2012 年度自己点検・評価シート

■ 理念・目的 -大学全体 (責任者:<u>教務部長</u>、担当部署:<u>教務課</u>)

【1】現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

フェリス女学院の創立者メアリー・E・キダーは、若き学生時代から外国宣教への志を持っていたが、家族の事情等によりその実現は具体化していなかった。ミス・キダーが 20 歳の頃、学校教師として赴任した地において、日本宣教の第一人者として知られる S. R. ブラウン博士が牧会する教会に列席するようになり、ミス・キダーの外国宣教への思いは日本という具体的な地となっていった。そして 1869 年(明治 2 年)、ミス・キダーは長年の家族の問題が解消したことを機に所属教派の外国伝道局総主事であった J. M. フェリスに日本への派遣を願い出た。この派遣にあたっては S. R. ブラウン博士の推薦があり、そこには「女子教育は日本がキリスト教国の仲間入りをする前にやりとげなければなりません。」とあり 1 、明確に女子教育を志していることが明らかにされている。

ミス・キダーのこの派遣の願いは 1869 年 8 月の来日という形で実現し、翌 1870 年 (明治 3 年) には横浜のへボン施療所の一角でヘボン夫人の私塾を引き継ぐ形で教育事業を開始する。これがフェリス女学院の始まりである。引継ぎの当初は男子生徒もいたが、翌年の 1871 年 (明治 4 年) には女子生徒のみとし²、爾来、本学は「キリスト教の信仰に基づく、女子を対象とする教育」という建学の精神を守り受け継いでいる。この建学の精神を受け、大学及び大学院の目的を大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条³において次のように定めている。

「本学は、キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする。」(大学学則第1条)

「フェリス女学院大学大学院(以下「本大学院」という。)は、キリスト教を教育の基本方針となす本学の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献する能力をもった女性を育成することを目的とする。」(大学院学則第1条)

この両者に共通する「キリスト教を教育の基本方針」とする点については、本学は以前から⁴、キリスト教が世界史上及ぼした影響と、現代社会でのその意味を明らかにしつつ、学生の人生観・学問形成に資することを目差してきた⁵⁶⁷。「女子に高度の教育を授ける」という点については、共学の大学では実現できない、女子大学ならではの特色ある教育・研究と社会貢献を推進してきた。

また建学の精神とは別にフェリス女学院の長い歴史の中でモットーとして定着した教育理念「For Others」がある。このことばは学生・保証人・教職員、さらには広く社会にまで周知され、本学の教育内容を特徴づけてきた⁸。この教育理念「For Others」は建学の精神とともに、学内での中期目標・中期計画・事業計画等の策定の際には、最上位目標に置かれている。それは、本学が社会に対して掲げる旗印であり、本学がその教育・研究を通じて社会貢献をはたし、その存在意義を社会に主張する時のブランド・アイデンティティにほかならないからである。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

上記のとおり、目的は学則という形で学生、教職員に周知することに始まり、理念、目的ともに入学式、学位 授与式等の各種式典で触れられている。さらに学部共通科目である総合課題科目に「フェリス女学院で学ぶとい うこと」⁹を開講し、建学の精神、教育理念の理解を深化させる自校教育の機会としている。また広く社会に対し ては、大学案内¹⁰、大学公式 Web サイト¹¹、オープンキャンパスなどの多く機会を利用して公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

大学基準協会が定める点検・評価項目 (評価基準) 等に基づき、理念・目的の検証をはじめ細部にわたる自己 点検・評価活動を毎年実施することによって検証している。また法人部門、中高と連動する学院全体で毎年度事 業計画、事業報告を作成し、計画策定段階から始まる PDCA サイクルを実践し、継続した検証を行なっている。

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

これまで本学が社会に送り出してきた人材の特徴としては、他者と共生するための行動を惜しまない、あるいは、置かれた場において自らができることや果たせる役割を探し実践する、という点が挙げられる。これは、建学の精神と教育理念が具現化された 4 年間の様々な学びや活動の中で育まれたものである。また、本学では、これまでことさらに「リーダーシップの育成」を掲げてはいないが、女子のみで学ぶ環境では、ジェンダー・バイアスに影響されることなく、学生一人ひとりが自らの強みを自然に発揮する姿勢が身に付いたものと考えられる。1985 年の雇用機会均等法の成立以降、産業界では女性の活用が積極化し、男女を問わず多様な人材の能力を生かす時代へと変化している中で、本学の卒業生は、その当事者意識と協調性をもって組織への貢献を果たしている。

<2>改善すべき事項

21世紀に入ってから、産業構造が「ものつくり」から知識基盤社会へ移行しつつあり、また地球資源の有限性、自然環境の有限性の観点から、サステイナブルな社会発展の実現が大きな課題になり、従来のような社会のあり方への疑問も投げかけられている。とくに 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災と、それにつづく原子力発電所事故は、国家規模の企業活動・経済成長のために貢献する人材だけではなく、地球規模で人類の存続のために貢献できる人材の必要性を再認識させることになった。また世界全体のグローバル化が急速にすすみ、大学にもその対応が迫られている。かつてのように特定分野での研究者やキャリアの育成だけではなく、むしろ、社会の現場に出たときに既存の学問知識では対応できない前例のない複合的な課題と取り組める人材の育成が大学に求められるようになっている。

こうした状況のもと、高等教育機関としての本学に社会が求める人材育成・社会貢献の内容にも変化が生じている。このような社会の求めにどのように応え、そして本学はどのように変わろうとするのかあるいは変えないのかを見極め、次なる教育構想を示す必要がある。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

2012 年度には法人全体で 10 年先を見据えたグランドデザインの策定を行ったが、完成が遅れ 2013 年度中となる予定である。このグランドデザインのなかで、建学の精神、教育理念が独自の価値を発揮できるような取り組みを進めていく。

<2>改善すべき事項

変化する社会からの要請に対して小手先の対応をするのではなく、本学の基本的な理念である「キリスト教」「女子教育」「For Others」に立ち返り新しい教育構想を示す必要があるが、これをグランドデザインと年度ごとの事業計画の中に課題として設定した上で、具体的な姿を示していく。

【4】根拠資料

- ¹ S.R.ブラウン博士推薦状 1869年2月28日 神学博士 J.M.フェリス宛(フェリス女学院 100年史 pp.6-7)
- 2 1871 年(明治 4 年)ミス・キダーから神学博士 J.M.宛書簡より「・・・生徒たちに、秋から女性とだけを教えるから、あなた方は他の先生につきなさいと予告しておきました。男生徒たちは、初め大変失望しましたけれども、みな他の先生についてよく勉強しているようです。・・・」(フェリス女学院 100 年史 pp.27-28)
- ³大学学則第1条、大学院学則第1条(学校法人フェリス女学院規則集 2012 年度版 p. 359, p408)
- 41882年(明治15年)最初の手刷規則書の緒言より「・・当校ニ於イテハ西洋文化ノ蘊奥ヲ教ヘ・・・」(フェリス女学院150年史資料集第2集「近代女子教育神学生までの軌跡 学校要覧・認可申請書」p.9)
- 5宗教センターの設置(学校法人フェリス女学院規則集 2012 年度版 p.473)
- 6キリスト教音楽研究所の設置(学校法人フェリス女学院規則集 2012 年度版 p.480)
- 7 大学学則第 18 条別表第 5 に定めるキリスト教科目の必修化(学校法人フェリス女学院規則集 2012 年度版 pp.396-398)
- 8 2012 年度入学式式辞(http://www.ferris.ac.jp/news/news20120409_a.html)、学位授与式告辞(http://www.ferris.ac.jp/news/news20110324_a.html)
- 9 「フェリス女学院大学で学ぶということ (1)」「フェリス女学院大学で学ぶということ (2)」(学生要覧 2012 p.221)
- 10 大学案内(Ferris University2013 表紙裏、p.5,p.120)
- 11 建学の精神・教育理念(http://www.ferris.ac.jp/information/summary/spirit.html)

2012 年度自己点検・評価シート

■ **教育研究組織 -大学全体** (責任者:大学事務部長、担当部署:総務課)

【1】現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、寄附行為¹に定める目的に基づき設置され、大学学則及び大学院学則の各目的にも明示するように「キリスト教を教育の基本方針となし」、建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子を対象とする教育」を具現化する本学の教育研究上の基本組織として、下表のとおり、現在は3学部・6学科、また学部を基礎組織として置く3研究科・6専攻を設けているほか、附属機関、附属研究施設、教育・研究の特定分野を所管する諸研究機関を置いている。その他各学部に、学部研究室・事務室を置いている。

3 学部・3 研究科における教育研究のほか、附属機関等における正課外の活動をとおしても、建学の精神および教育理念の具現化につながる取り組みがなされている。

【教育研究組織】

	学部	文学部	英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科
		音楽学部	音楽芸術学科、演奏学科
		国際交流学部	国際交流学科
基本	研究科	人文科学研究科	
基本組織		(博士前期・後期課程)	英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻
107		音楽研究科(修士課程)	音楽芸術専攻、演奏専攻
		国際交流研究科	
		(博士前期・後期課程)	国際交流専攻
附属核	幾関	附属図書館	
附属研究施設 特定分野を所管す る諸機関(*)		キリスト教音楽研究所	
		教育研究支援施設	情報センター
		教育支援施設	言語センター、留学生センター、教職センター
		学生支援施設	学生支援センター、国際学生交流会館
		附属施設	宗教センター、ボランティアセンター

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の検証は、自己点検・評価活動の一環として定期的に実施している。また、内容によって、大学 評議会²、大学院委員会³、各学部教授会⁴、各研究科委員会⁵及びその他委員会において、各組織が所管する教育 研究活動を通して日常的に行われている。

なお、将来計画に関わる事項については、将来計画委員会において充分に協議のうえ、大学評議会および大学 院委員会での審議を経て、学院(法人)の統括管理職会議、理事会に提案することとしている。

本学は、大学開設以降、現在に至るまで、社会情勢や高等教育機関に求められる役割の変化に伴い、教育研究 組織としてのあり方について、常に検証と改革を重ねてきた。そういう中で、2012 年度は昨今の 18 歳人口の減少 や大学に求められる社会的責任など、高等教育を取巻く環境の変化に組織として的確に対応していくため、各学 部・各研究科の 10 年を見通した長期的な教育改革の将来計画の策定を開始し、2013 年度~2016 年度にわたる中 期計画6を作成した。なお、将来計画には、既存組織の業務見直しに始まり、組織の新設、改組の可能性も含んで おり、学院(法人)グランドデザイン策定7とも連動している。

2012 年度の具体的な動きとしては、2014 年度からの「文学部英文学科および日本文学科の名称変更」(英文学科→英語英米文学科、日本文学科→日本語日本文学科)、音楽学部収容定員変更(演奏学科 50 名→30 名) が理事会でも承認され、文部科学省への届出に向けた準備作業を行った。

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学では、現状の説明でも述べたとおり、建学の精神と教育理念の具現化を目指し、時代および社会の要請と照らし合わせて、常に教育研究組織の検証を行い改革を重ねてきた。

具体的には「キリスト教」「女子教育」「For Others」という本学が教育研究の視点として重視してきた本学の特徴の継承を目的として、全学生が履修する基礎教養科目の中に必修科目として「キリスト教」を設けるほか、総合課題科目の中に自校教育の科目として「フェリス女学院大学で学ぶということ」。を設け、本学独自の教育を行うとともに、時代と社会の要請を鑑み、教育研究組織の新設、改組等を重ねてきた。こうした積み重ねを通して、他者と共生するための行動を惜しまない、あるいは、置かれた場において自らができることや果たせる役割を探し実践する「自立した女性」を社会に輩出することができている。

また、宗教センターをはじめとする各組織における建学の精神、ならびに教育理念「For Others」に根ざした 正課外での継続的な活動も学内における建学の精神の醸成につながっている。

2012 年度に策定した中期計画 (2013 年度-2016 年度) において「大学の発展を支える組織体制の強化」について具体的な目標が策定され、2013 年度以降は建学の精神および教育理念の具現化のための実質的な活動をより推進していくこととなる。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学長が招集する学部長会議および6部長連絡会が定期的に開催されており、3学部・3研究科、教学組織間の連絡機能が強化され、相互理解が深化することにより、教育研究組織の適切性に関する検証が横断的に活発に重ねられてる。

また、2012 年度に中期計画(2013年度-2016年度)を策定したことにより、検証作業の時期や内容について、より具体的に明示された。

<2>改善すべき事項

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

18歳人口の減少や大学の社会的責任など、本学を取り巻く環境の変化に組織として的確に対応していくために、2012年度に引き続き、現状の組織について点検・評価を行い、再編を含めた将来計画の策定に取り組む必要がある。

また、大学の教育研究組織については大学規程に明記されているものの、実態が必ずしも反映されていない。 組織の現状を正確に理解し、将来計画につなげていくためには、意思決定のプロセスやそれぞれの組織の役割等 について明文化し、把握する必要がある。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

中期計画の具体的な実現および将来の大学の発展のためには、より実質的な自己点検・評価活動を推進する必要がある。また、戦略的事業の展開を教員と共に推進する事務組織の強化も喫緊の課題である。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

(1)大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

中期計画および将来計画に照らして、建学の精神および教育理念の具現化をより進めることを目的として、既存の組織についても、継続的にそのあり方、所管する事項に関して見直しの作業を進める。また、現状の組織体系について、一部規程に明文化されていない内容があるため、大学規程をはじめ、組織の見直しに合わせて必要な規程の改正・制定を行う。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

各学部教授会の自治を守りつつも、大学全体での教育研究組織について組織的に検証を行い、改革を推進する ために、学部長会議、6 部長連絡会、大学協議会および将来計画委員会などをとおした横断的な取り組みを実施し ていく。

2014年度には大学基準協会による自己点検・評価の認証評価を受けるため、2013年度にはより実質的な自己点検・評価を実施し、改善事項の洗い出しと改善作業を行う。

<2>改善すべき事項

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

中期計画および将来計画に照らして、建学の精神および教育理念の具現化をより進めていくために、検証および実現を実施する組織体制を整備する必要がある。具体的には、学長を中心とした大学執行部の体制づくり、意思決定のプロセスの明確化、副学長の権限・責任・役割の明確化などが挙げられる。これらの組織体系の検証を行い、大学規程をはじめ、必要な規程の改正・制定を行う。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

中期計画および2013年度の事業計画9として策定した「大学の発展を支える組織体制の強化」を実施する。

【4】根拠資料

1 学校法人フェリス女学院寄附行為

- 2 大学評議会規程
- 3 大学院委員会規程
- 4 文学部教授会規程、国際交流学部教授会規程、音楽学部教授会規程
- 5 人文科学研究科委員会規程、国際交流研究科委員会規程、音楽研究科委員会規程
- 6 中期計画
- 7 2013 年度フェリス女学院事業計画書
- 8 2012 年度学生要覧
- 9 2013 年度フェリス女学院事業計画書

2012 年度自己点検・評価シート

■ 教員·教員組織 -大学全体、文学部、国際交流学部、音楽学部、人文

科学研究科、国際交流研究科、音楽研究科 (責任者:学長、各学部長、各研

究科長、担当部署:総務課)

【1】現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<大学全体>

本学では、教育基本法、学校教育法、大学設置基準に定められた要件に基づき、「大学規程」¹、「専任教員採用規程」²、各学部の「専任教員任用内規」³および「就業規則」⁴を定め、教員に求める使命と役割および教育研究業績に基づく能力・資質について明示している。

また、建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子を対象とする教育」および教育理念「For Others」の具現化のため、教員採用の際の応募資格の一つとして、「キリスト者(プロテスタント)、もしくは本学がキリスト教主義大学であることに理解がある者」⁵を設けている。なお、建学の精神および教育理念については、「寄附行為」 「大学学則」⁷、「大学院学則」⁸、「学生要覧」 ⁹および公式大学ホームページ ¹⁰に明示している。

適正な教員組織の編制については「専任教員採用規程」¹¹に、教員の役割分担およびその責任の所在については「大学規程」¹²にそれぞれ規定し、教員組織編制の基本方針を明示している。

各学部・各研究科については、「大学学則」¹³「大学院学則」¹⁴に掲げる各教育研究目的の具現化および適切な教員組織を保持することを目的として、専門分野と各学部において共通して求められる能力・資質を考慮した教員の任用を行っている。

なお、全学部の学生が履修する共通科目(基礎教養科目・総合課題科目・語学科目の3群から成る)¹⁵については、独立した教員組織を持たず、各学部の専任教員および兼任教員(非常勤講師)が担当している。このため、各学部・各研究科においては前述に加え、全学的な教員組織をも考慮した組織編制を行っている。このことにより、全学的な観点からも組織的な教育を実現している。

2012 年度には、学院(法人)グランドデザイン策定¹⁶の動きに合わせて、各学部・各研究科の10年を見通した長期的な教育改革の将来計画の策定を開始した。将来計画については、策定中であるため不確定要素を含むものの、教員組織編制に関してもこの将来計画の策定方針に沿うよう計画し、各学部・各研究科の人事を行った。

<文学部>

大学学則 に「文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する」と規定している教育研究目的を実現できるよう、教員組織の編制、教員の任用を行っている。

<国際交流学部>

大学学則に「国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材を養成する」と規定している教育研究目的を実現できるよう、教員組織の編制、教員の任用を行っている。

<音楽学部>

大学学則 に「西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度な教育研究を行い、 専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成する」と規定してい る教育研究目的を実現できるよう、教員組織の編制、教員の任用を行っている。

<人文科学研究科>

人文科学研究科では、2012年に大学院科目担当・指導資格について規定したガイドラインを改定し、資格についてより明確に定めた。兼任教員(非常勤講師)の採用についても、このガイドラインを準用することとしている。

<国際交流研究科>

国際交流研究科では、2002 年度に大学院授業科目担当資格及び大学院指導教授資格について規定したガイドライン を整備し、資格について明確に定めた。兼任教員(非常勤講師)の採用についても、このガイドラインを準用することとしている。

<音楽研究科>

音楽研究科では、教員の選考に当たっては、1999年に大学院科目担当・指導資格について規定したガイドラインにおいて資格を明確に定め、厳正に審査している。兼任教員(非常勤講師)の任用についても、このガイドラインを準用することとしている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<大学全体>

本学では、各学部・各研究科において、大学設置基準、大学院設置基準に規定される必要専任教員数(期間を定めて任用する各学部の専門教育および語学教育に関して高度の能力を有する教員も含む)を満たしている。¹⁷また、本学では、学士課程である各学部を基礎として各研究科を設置しているため、大学院の教員組織についても、各学部で任用された専任教員がこれを兼ね、教育・研究にあたっている。なお、各研究科の授業科目担当教員・研究指導教員の資格については、大学院設置基準に規定される教員の要件に基づき各研究科で定めている審査基準(ガイドライン) ¹⁸に則り厳正に審査している。

新規で採用人事を行う場合は、各学部・各研究科の教育課程において必要とされる人材を任用し、教育研究上 支障ない組織体制を整備している。

共通科目の担当者については、「基礎教養・総合課題科目運営委員会内規」¹⁹、「英語教育運営委員会内規」²⁰、「初習外国語教育運営委員会内規」²¹の規定に基づいて組織する委員会において、各科目の人事権を有する学部教授会において人事の審議を行う前に確認作業を行うことにより、最適な人事を行う仕組みとなっている。なお、共通科目については、「科目責任者」「語学責任者」として各学部の専任教員を各科目の責任者として置いており²²、各学部との連携体制の下に人事が行われている。

専任教員一人あたりの在籍学生数(以下「ST 比」) 23 については、教員の適切な配置により、ほぼ基準を満たしている。

<文学部>

文学部では大学・学部の教育理念に共感し、教育研究に全力を注ぐ教員を採用し、昇任していくことを基本方針としている。よって、教員の新規採用の場合には、応募書類の一つに「着任した場合、本学においてあなたはどのような教育を実践したいと考えますか」という課題の小論文を課している。また、面接の際に模擬授業を実施し、教授能力を見極めることを原則としている(公募要項 参照)。このように、文学部の教育課程に相応しい教育能力を持つ人物であることを採用の重要な基準としているため、学部の教育課程に相応しい教員を採用することが可能となっている。

<国際交流学部>

学部のみならず本学の教育理念に共感し、教育研究に全力を注ぐ教員を採用し、昇任していくことを基本方針としている。よって、教員の新規採用の場合には、教育方針に即して授業計画を立案できるかを計るためのモデルシラバス作成や、面接時に模擬授業を課すなどをし、教授能力を見極めることを原則としている(公募要項 参照)。

2012 年度に着任した新任教員が、新たに卒業論文指導を行う専門演習を担当したことにより、さらにきめ細かい指導体制が可能となった。

<音楽学部>

音楽学部では大学・学部の教育理念に共感し、それぞれの領域において高度の専門的な知識や能力・技術を持ち、教育研究に全力を注ぐ教員を採用し、昇任していくことを基本方針としている。よって、教員の新規採用の場合には、専門領域における実技技術の披露の場や作品発表の場を設けている。また、面接の際には、教育研究の方針について詳しい説明を求めることを原則としている。このように、音楽学部の多様な領域、また高度の専門的な領域における教育課程に相応しい教育能力と専門技術を持つ人物であることを採用の重要な基準としているため、学部の教育課程に相応しい教員を採用することが可能となっている。

また、2012 年度は、2014 年度以降の演奏学科カリキュラム改革の検討および策定を行い、この検討段階において、 演奏学科における教育内容の振り返りと見直しと併せて教員組織の検証を学部全体で行った。

<人文科学研究科>

人文科学研究科では、大学・大学院の教育理念に共感し、教育研究に全力を注ぐ教員を採用し、昇任していくことを基本方針としている。教員の新規採用や資格審査の場合、人文科学研究科で定めたガイドラインを基準として、厳格な審査を行っているため、大学院の教育課程に相応しい教員を採用することが可能となっている。設置基準を大きく上回る人員を配置し、丁寧な少人数を実施している。

<国際交流研究科>

国際交流研究科では、2002 年度に大学院授業科目担当資格及び大学院指導教授資格について規定したガイドライン を整備し、資格について明確に定めた。兼任教員(非常勤講師)の採用についても、このガイドラインを準用することとしている。

<音楽研究科>

音楽研究科では、大学・大学院の教育理念に共感し、教育研究に全力を注ぐ教員を採用し、昇任していくことを基本方針としている。教員の新規採用や資格審査の場合、音楽研究科で定めたガイドラインを基準として、厳

格な審査を行っているため、大学院の教育課程に相応しい教員を採用することが可能となっている。大学院設置 基準に定める教員数を十分に満たす人員を配置し、丁寧な少人数教育を実施している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<大学全体>

本学では、大学設置基準に定められた教員の資格に基づき、「専任教員採用規程」 24 および各学部の「専任教員任用内規」 25 を定め、教員に求められる要件について明示している。また、期間を定めて任用する教員および兼任教員(非常勤講師)に関してもそれぞれ規程 26 において、その採用に関して明示している。大学院については、大学院設置基準に定められた教員の資格に基づき各研究科の審査基準(ガイドライン) 27 を定めており、大学院の教員として求められる要件について明示している。いずれの人事についても、前述の規程等に則り適切に行っている。

また、教員の募集・採用・昇格人事の手続については、「専任教員採用規程」²⁸および各学部の「専任教員人事の手続に関する内規」²⁹に既定する手続を遵守し行っている。

2012年度に実施した専任教員に関する人事の内容については次のとおりである。

2012 年度人事手続件数(採用・昇任)

学部	学科	件数		専門分野
子申り	 -17	採用	昇任	等门勿野
	英文学科	1	1	【採用】アメリカ文学・英語 (教授)
				【昇任】イギリス文学・英語(教授)
文学部	日本文学科	0	2	【昇任】日本語学・日本語教育(教授)、日本文学(教授)
	コミュニケーション	0	0	
	学科			
国際交流学部	国際交流学科	2	1	【採用】国際関係論(特任教授)、平和学(特任教授)
				【昇任】環境・資源論(教授)
音楽学部	音楽芸術学科	1	0	【採用】作曲(特任教授)
日末十司	演奏学科	2	0	【採用】ピアノ(特任教授)、ヴァイオリン(特任教授)

<文学部>

教育人事の方向性は、各学科主任・教務主任・入試主任・評議員で構成される学科等主任会議で事前協議したうえで、当該学科で学科内の年齢構成、研究分野等について具体的に方針を定める。教授会は当該学科の提案を受けて、協議し、承認したうえで、「大学文学部専任教員人事の手続に関する内規」 によって、選考委員会を設置する。委員会は、各学科から選考、審査にふさわしい人材が投票によって選出される。昇格の場合も同様の経緯を経て、審査委員会が組織される。いずれも研究業績は文学部で定めた基準 に則ってポイント数で計算し、学位の有無、教育歴なども重視しつつ、公正に判断する。

<国際交流学部>

教員人事の方向性は、学科主任・教務主任・入試主任・評議員で構成される主任等会議で事前協議したうえで、 学部内の年齢構成、研究分野等について具体的に方針を定める。委員会は、委員長、副委員長、委員 4 名で構成 され、2 名は専門を考慮して学部長推薦、もう 2 名は審査に相応しい人材が全構成員のなかから投票により選出される。選考・審査にあたり、研究業績は、学部で定めた基準(「大学国際交流学部専任教員任用内規」等)に則って評価し、学位の有無、教育歴なども重視しつつ、公正に判断する。

<音楽学部>

教育人事の方向性は、各学科主任・教務主任・入試主任で構成される役職者連絡会で事前協議したうえで、当該学科で学科内の年齢構成、研究分野等について具体的に方針を定める。教授会は当該学科の提案を受けて、協議し、承認したうえで、「大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」 によって、選考委員会を設置する。委員会は、各学科から選考、審査にふさわしい人材が選任され構成される。昇格の場合も同様の経緯を経て、審査委員会が組織される。いずれも研究業績は音楽学部で定めた基準に則って厳正に審査され、学位の有無、教育歴、演奏歴なども重視しつつ、公正に判断する。

<人文科学研究科>

人文科学研究科委員会では、大学院科目担当・指導資格について細かく規定したガイドライン をもとに、厳正な審査が行われ、任用が行われている。具体的には、当該専攻からの提案を受けて、「大学文学部専任教員人事の手続に関する内規」 を準用し、人文科学委員会にて審査委員会を設置する。委員会は、各専攻から審査にふさわしい人材が投票によって選出される。その後、審査委員会ではガイドラインに則ってポイント数で計算し、学位の有無、教育歴なども重視しつつ、公正な審査を行う。そして、その結果を人文科学研究科委員会に諮り、投票によって承認を受けるという手続をとる。

<国際交流研究科>

大学院授業科目担当・研究指導教員の任用は、研究科内に設置される審査委員会が行う。委員会は、委員長、副委員長、委員4名で構成され、2名は専門を考慮して研究科長推薦、もう2名は審査にふさわしい人材が全構成員のなかから選出される。審査はガイドラインに則って評価し、学位の有無、教育歴なども重視しつつ、公正な審査を行う。

<音楽研究科>

音楽研究科委員会では、大学院科目担当・指導資格について細かく規定したガイドライン をもとに、厳正な審査が行われ、任用が行われている。具体的には、当該専攻からの提案を受けて、「大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」 を準用し、音楽研究科委員会にて審査委員会を設置する。委員会は、各専攻から選考、審査にふさわしい人材が選任され構成される。その後、審査委員会ではガイドラインに則って、学位の有無、教育歴、演奏歴なども重視しつつ、公正な審査を行っている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<大学全体>

本学では、自己点検・評価の一環として、毎年度、教員に教育研究業績情報の提出を求めており、教員の教育研究活動状況を全体的に把握している。提出されたデータは大学事務部総務課において保管している。また、大学公式ホームページにおいても、専任教員の教育研究活動を公表³⁰し、教育研究活動の活発化に寄与している。

なお、2012 年度は教員の教育研究業績情報を効率的に保管し、本学全体の教育研究活動状況をより具体的に把握するツールとして、教育研究情報データベースの導入作業を開始した。

また、教育研究活動に関する支援制度³¹を定め、その支援獲得に向けた各教員の努力が教員の資質・能力の向上につながっている。特に、特別研修制度³²については、若い教員(研究者)への活用を促し、昇格人事にもつながる業績を積み上げる仕組みとしている。2012年度の教員の教育研究活動については、別表のとおり³³である。

その他、新任教員への事務的なオリエンテーションを全学的に実施している。また、教員の教育内容・方法の 改善および向上のための組織的な取り組みについては、大学 FD 委員会³⁴を設置して全学的に活動を展開している。 具体的には定期的な FD 講演会、学期ごとの授業アンケート、授業参観を実施している。詳細については、「教育 内容・方法・成果」に記載しているので参照されたい。

<文学部>

全学的な取り組みとして実施しているため、学部としては特記すべき事項はない。

<国際交流学部>

全学的な取り組みとして実施しているため、学部としては特記すべき事項はない。

<音楽学部>

全学的な取り組みとして実施している活動のほか、音楽学部では、学部が主催するコンサートへの出演やコンサートの企画というかたちでの教員の研究成果の発表の場が設けられている。その他、学部内での授業参観が一部で定期的に実施されている。

<人文科学研究科>

大学院の教育にあたっては、各教員の研究能力が大きなウエイトを占める。特別研修制度 や研究費の支給など、様々な研究支援を実施している。

<国際交流研究科>

大学院の教育にあたっては、各教員の研究能力が大きなウエイトを占める。特別研修制度 や研究費の取得など、さまざまな全学的な研究支援の活用を本研究科としては推奨している。

<音楽研究科>

大学院の教育にあたっては、各教員の研究能力が大きなウエイトを占める。特別研修制度 や研究費の支給など、様々な研究支援を実施している。

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<大学全体>

現状の説明において述べたとおり、本学が求める教員像および教員組織の編制方針は各規程ならびに建学の精神及び教育理念により明示されている。また、各学部・各研究科においても各学部の「専任教員任用内規」³⁵に

おいて具体的に定めており、大学全体として教員組織編制については円滑に運用されている。

<文学部>

「大学文学部専任教員任用内規」 が具体的で明確な指針と定められており、円滑な運用が可能となっている。

<国際交流学部>

「大学国際交流学部専任教員任用内規」 が具体的で明確な指針と定められており、円滑な運用が可能となっている。

<音楽学部>

「大学音楽学部専任教員任用内規」 が具体的で明確な指針と定められており、円滑な運用が可能となっている。

<人文科学研究科>

人文科学研究科で定めたガイドライン が明確な指標として有効に機能している。

<国際交流研究科>

ガイドライン が明確な指標として有効に機能している。

<音楽研究科>

音楽研究科で定めたガイドライン が明確な指標として有効に機能している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<大学全体>

各学部・各学科および各研究科・各専攻において、それぞれの教育課程をカバーする専門領域の教員を過不足なく配置している。また、共通科目の担当についても、全学的な組織的連携に基づき人事を行っており、適切な人事配置を行っている。本学が求める教員の資質・能力についても、選考時に各学部において面接および模擬授業などを選考の重要な基準としているため、教育力については全く問題ない教員が採用され、配置されている。

<文学部>

各学科の教育課程をカバーする専門領域の教員が、過不足なく配置できている。教員の資質についても、選考時に「着任した場合、本学においてあなたはどのような教育を実践したいと考えますか」という課題の小論文と模擬授業を選考の重要な基準としているため、教育力については全く問題ない教員が採用され、教育課程に相応しい教員組織が維持・整備されている。

<国際交流学部>

学部の教育課程をカバーする専門領域の教員が、過不足なく配置できている。教員の資質についても、授業計画書の提出や模擬授業などを選考の重要な基準としているため、教育力についても問題ない教員を採用・配置できている。これにより、学部の教育課程に相応しい教員を採用することが可能となっている。また、教務担当教員が開講科目の授業計画(シラバス)を点検するシステムが学部内にあり、学部の教育方針が反映された内容にな

っているかの確認や教員への助言等を行っている。これらにより、教育課程に相応しい教員組織が維持・整備されている。

<音楽学部>

各学科の教育課程をカバーする専門領域の教員を、配置している。教員の資質についても、面接および演奏等を選考の重要な基準としているため、教育力についても問題ない教員を採用・配置している。

<人文科学研究科>

幅広い分野・領域をカバーする教員が配置されている。教育研究の活性化の観点から、若手の教員も配置し、 幅広い年齢層で構成される教員組織となるよう配慮している。

<国際交流研究科>

幅広い分野・領域をカバーする教員が配置されている。教育研究の活性化の観点から、若手の教員も配置し、幅広い年齢層で構成される教員組織となるよう配慮している。なお、新規担当者についても、博士号の学位取得、博士論文もしくはそれに準ずる論文の有無、研究内容等を勘案して審査のうえ、任用している。これらにより適切に教員組織が整備されている。

<音楽研究科>

音楽研究科で定めたガイドライン が明確な指標として有効に機能している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<大学全体>

各学部・各研究科において、本学が定める人事関連規程等を遵守した人事を行っており、適切に行われている。

<文学部>

選考・昇格審査は厳正な基準36に則って行い、適切な手続きを行っている。

<国際交流学部>

選考・昇格審査は厳正な基準 に則って行い、適切な手続きを行っている。

<音楽学部>

選考・昇格審査は厳正な基準 に則って行い、適切な手続きを行っている。

<人文科学研究科>

適切に行われている。博士後期課程指導教授資格は、教授になってからも、年数と業績を積むことを条件として、慎重に審査を行なうなど、継続的に教育研究が進展していくように配慮している。

<国際交流研究科>

適切に行われている。博士後期課程指導教授資格は、教育歴・経験年数と業績を積むことを条件として、慎重 に審査を行うなど、継続的に教育研究が進展していくように配慮している。

<音楽研究科>

適切に行われている。2013 年度末の3名の指導教授退職後、2014 年度からも引き続き、設置基準適うよう、人事計画を立てている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<大学全体>

定期的なファカルディ・ディベロップメント活動(以下「FD 活動」)が実施されている。詳細については、「教育内容・方法・成果」に記載しているので参照されたい。

<音楽学部>

音楽学部が主催するコンサートへの出演や企画等の機会において、社会に対する自己の発表の場が設けられ、 常に公的な批評を受けることにより、自己研鑽の重要な場となっている。

<人文科学研究科>

各専攻会議で大学院での教育状況を定期的に話し合い、検証する作業を行っており、有効に機能している。順調に研究が進展し、指導能力を伸ばしている。

<国際交流研究科>

適切に行われている。博士後期課程指導教授資格は、教育歴・経験年数と業績を積むことを条件として、慎重に審査を行うなど、継続的に教育研究が進展していくように配慮している。

<音楽研究科>

各学科会等で各専攻の教育状況についての報告や検証を通じて、自己啓発的に資質向上を図っている。また、音楽の教員は舞台に立つことで公的な批評を受けることになり、そのことが資質向上の助けになる。研究領域での成果は資質の向上と密接に結びついている。

<2>改善すべき事項

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<大学全体>

法令に基づき必要とされる要件については、規程に明文化され具体的に定められている。ただし、本学が独自に設ける教員像および教員組織の編制方針については、事業計画や各学部教授会・各研究科委員会および各学科会において確認されてはいるものの、明文化され教職員間での共有化はされてはいない。本学の建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子を対象とする教育」、ならびに本学の長い歴史の中で定着した教育理念「For Others」の具現化のために、求められる教員像および教員組織の編制方針の明確化について、検討する必要がある。

また、本学では、建学の精神および教育理念の具現化を目指し、そのために寄附行為に「学長は福音主義キリスト教信者に限る」と規定している³⁷一方、専任教員に占める福音主義キリスト教信者の割合については明確な指針が定められていない。建学の精神および教育理念に基づく円滑な大学運営のためには、本学の教員組織における福音主義キリスト教信者の学内占有率等について確認する必要がある。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<文学部>

ST 比が、いずれも必要な専任教員数は大学設置基準が定める人数を満たしてはいるものの、卒業論文を必修科目として課した学科としては、日本文学科・コミュニケーション学科がいずれも厳しい状況にある。

<音楽学部>

ST 比はいずれも設置基準を満たしてはいるが、2014 年度からの演奏学科の収容定員変更による今後の展開によっては、必要とする専門領域の教員組織の構成を見直す必要が生じる可能性がある。また、年齢構成は、今後さらに計画的な教員配置を意識して、年齢層の配置のバランスがとれた構成を心がけるようにする必要がある。専任教員における女性の比率については、女子大学における音楽教育の実施の観点からは、少し低い傾向にあり、改善が望まれる。

<音楽研究科>

各専攻に応じて、音楽研究科における教育課程にふさわしい教員組織を整備している。年齢構成については、 年齢層が全体的に高いため、若い世代の任用も検討する必要がある

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<大学全体>

大学院の教員資格基準について、各研究科内で資格基準(ガイドライン)³⁸は定めているが、教職員間で共有される規則集に収める規程としては制定されていない。大学院設置基準に則った基本的な基準について規程を制定し、より明確に定める必要がある。

<音楽学部>

教員の選考は「大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づき、厳正な審査により行っており問題ないが、今後は、選考基準のひとつとして模擬授業を課すなど、さらに工夫する余地がある。

<音楽研究科>

2014 年度からの人事計画を、教育に支障をきたさないように行う必要がある。 また、数少ない女子大学に設置される音楽研究科への要請として、音楽の多様なフィールドで活躍する教員の、 年齢構成・男女比等の観点からバランスのとれた配置が求められている。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<大学全体>

教員の教育研究を支援する事務組織が充分でなく、科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得を目指す 教員を適切に補助できていない。教員の資質・能力向上の支援を積極的に行う必要がある。

教育研究業績の評価については、採用・昇任に必要な研究業績に関する基準は定められているものの、教育力、 社会貢献、管理業務に関わる総合的な評価基準が未整備である。教員組織編制方針に基づき、より適切な教員組 織編制の実現化のためには、研究業績のみに偏らない教員の資質・能力を評価するためのガイドラインを策定し、 本学の教員の教育研究活動を把握し、その資質・能力の向上のための支援策についても検討していく必要がある。 FD 活動については、全学での組織的な活動は継続的に実施されているが、各学部・各研究科に設置される FD 委員会³⁹については、実質的には機能していない。また、大学院における組織的な FD 活動の組織的な推進が不十分であり、改善の必要がある。

<音楽学部>

教員の選考は「大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づき、厳正な審査により行っており問題ないが、今後は、選考基準のひとつとして模擬授業を課すなど、さらに工夫する余地がある。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<大学全体>

2020 年度に向けた学院全体のグランドデザインが策定される⁴⁰ことを受けて、大学として求める教員像および 教員組織の編制方針についても、グランドデザインに基づきより具体的に示すことが可能となる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<人文科学研究科>

人文科学研究科として、十分な指導教員を配置するために、専任教員の修士以上の学位取得を支援する体制の整備していく必要がある。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<大学全体>

継続して組織的な FD 活動を推進する。

<音楽学部>

全学的な取り組みとして実施している活動のほか、音楽学部として取り組んでいる学部主催コンサートへの出演者または企画者としての積極的な参加を促すことで、更なる教育研究活動の活発化、音楽学部・音楽研究科の教員として必要な資質・能力の向上を図る。

<2>改善すべき事項

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<大学全体>

本学が求める教員像については、2013 年度に「倫理憲章」および教職員の「行動規範」を策定し、明確に定める。

また、2020年度に向けた学院全体のグランドデザインが策定される41ことを受けて、大学の将来計画にも照ら

して、改めて ST 比、年齢・性別・キャリア・国籍のバランス、専兼比率等さまざまな観点から、長期的な視野にたった教員組織の編制方針について、明確に定め、各学部・各研究科において、編制方針に基づいた人事計画を策定する。

<音楽学部>

音楽学部では、2014 年度から演奏学科の収容定員を変更する(50 名→30 名) ことに伴い、音楽学部とりわけ 演奏学科の教員数を大学設置基準に定める教員数は確保しながらも、計画的に減じ、必要な人事については確保 していく必要がある。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<文学部>

長期的な学部の教育目標実現のために、さらに具体的な人事計画を整備し、同時に時代の要請を鑑みつつ進めていく。日本文学科・コミュニケーション学科のST比を改善するために、教員数の増員を早期に実現するように、大学に対して要請する。

<国際交流学部>

長期的な学部の教育目標実現のために、さらに具体的な人事計画を整備し、同時に時代の要請を鑑みつつ進めていく。

<音楽学部>

長期的な学部の教育目標実現のために、さらに具体的な人事計画を整備し、同時に時代の要請を鑑みつつ進めていく。

<音楽研究科>

新規に教員を採用する際に、必要な専門領域を確認のうえ、取得学位のみならず、音楽研究科において教育研究を行うに充分かつ高度な技芸・技能、また優れた知識・経験等を有するかについて、従来どおり厳正に審査することを前提として、若い世代の任用を積極的に行う。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<大学全体>

2013年度中に大学院の教員資格基準について、大学院全体に共通する事項については、規程として制定する。

<音楽研究科>

新規に教員を採用する際に、必要な専門領域を確認のうえ、取得学位のみならず、音楽研究科において教育研究を行うに充分かつ高度な技芸・技能、また優れた知識・経験等を有するかについて、従来どおり厳正に審査することを前提として、若い世代の任用を積極的に行う。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<大学全体>

2013 年度中に教育研究情報データベースの導入を行う。このことに合わせて、教員の業績として扱う情報の整

理とそれらの情報を検証・評価するための指標としてのガイドラインを策定する。また、このガイドラインに従って本学の教員の教育研究状況の現状を把握し、将来に向けた教員の教育研究支援等の方策について検討する。

その他、教員の教育研究活動の支援策のひとつとして、特別研修終了後の教員に対して各学部・各学科の学科 主任および教務主任と事務組織とが連携して行うブランク・ガイダンスを制度化する。また、従来実施している 新任教員への事務的なオリエンテーションについても実施内容の見直しを行い、通常の事務的内容に留まらず、 教員の教育研究をより支援できるガイダンスとして制度化する。

各学部・各研究科の FD 委員会が実質的には機能していない現状を鑑み、大学 FD 委員会のあり方を再検討するとともに、大学院における組織的な FD 活動の推進方針について、大学院委員会⁴²において検討のうえ、具体的な方策については大学 FD 委員会において検討する。

<文学部>

全学的な方策が望まれる。学部として特記すべき事項はない。

<国際交流学部>

全学的な方策が望まれる。学部として特記すべき事項はない。

<音楽学部>

2014年度からの演奏学科の新しいカリキュラムの中には、開かれた実技教育が含まれ、音楽の専門教育としては画期的なことである。学生が複数の教員(主たる担当教員以外の教員)から実技指導を受けることができ、公開レッスン方式で開かれた実技教育を行うことで、教員の資質向上に役立つ手立てのひとつとなることが期待される。

【4】根拠資料

1 大学規程

2 専任教員採用規程

- 3 大学文学部専任教員任用内規、大学国際交流学部専任教員任用内規、大学音楽学部専任教員任用内規
- 4 就業規則
- 5 公募要項
- 6 学校法人フェリス女学院寄附行為
- 7 大学学則
- 8 大学院学則
- 9 2012 年度学生要覧 P.7 建学の精神と目的
- 10 建学の精神・教育理念(http://www.ferris.ac.jp/information/summary/spirit.html)
- 11 専任教員採用規程
- 12 大学規程
- 13 大学学則
- 14 大学院学則
- 15 2012 年度学生要覧 P. 68 共通科目
- 16 2012 年度フェリス女学院事業報告書
- 17 自己点検・評価基礎データ「 Π 教員組織 1 全学の教員組織」
- 18 人文科学研究科教員資格ガイドライン、国際交流研究科大学院授業担当資格および大学院指導教授資格について、音楽研究科資格要件
- 19 基礎教養·総合課題科目運営委員会内規
- 20 英語教育運営委員会内規

- 21 初習外国語運営委員会内規
- ²² 2012 年度学生要覧 P. 11 教務主任・教務委員、科目責任者・語学責任者
- 23 自己点検・評価基礎データ「Ⅱ 教員組織 1 全学の教員組織」
- 24 専任教員採用規程
- 25 大学文学部専任教員任用内規、大学国際交流学部専任教員任用内規、大学音楽学部専任教員任用内規
- ²⁶ 外国人契約教員採用規程、特任教授規程、嘱託教員採用規程、留学生担当嘱託教員採用規程、音楽学部嘱託教員採用規程、外国人客員教員規程、外国人客員教員規程施行細則、非常勤講師採用規程
- ²⁷ 人文科学研究科教員資格ガイドライン、国際交流研究科大学院授業担当資格および大学院指導教授資格について、音楽研究科資格要件
- 28 専任教員採用規程
- ²⁹ 大学文学部専任教員人事の手続に関する内規、大学国際交流学部専任教員人事の手続に関する内規、大学音楽 学部専任教員人事の手続に関する内規
- 30 大学公式ホームページ 「教員紹介」ページ、「教員業績等」ページ
- 31 教員特別研修制度に関する規程、教員特別研修制度に関する規程施行細則、海外の大学等への派遣教員に関する内規、共同研究に関する内規
- 32 教員特別研修制度に関する規程、教員特別研修制度に関する規程施行細則
- 33 科学研究費、共同研究応募·獲得状況、特別研修·短期海外出張状況
- 34 大学 FD 委員会規程
- 35 大学文学部専任教員任用内規、大学国際交流学部専任教員任用内規、大学音楽学部専任教員任用内規
- 36 大学文学部専任教員任用内規
- 37 学校法人フェリス女学院寄附行為
- 38 人文科学研究科教員資格ガイドライン、国際交流研究科大学院授業担当資格および大学院指導教授資格について、音楽研究科資格要件
- 39 文学部・人文科学研究科 FD 委員会内規、国際交流学部・国際交流研究科 FD 委員会内規、音楽学部・音楽研究 科 FD 内規
- 40 2013 年度フェリス女学院事業計画書
- 41 2013 年度フェリス女学院事業計画書
- 42 大学院委員会規程

2012 年度自己点検・評価シート

- 教育内容・方法・成果 -大学全体、文学部、国際交流学部、音楽学部、人文科学研究科、国際交流研究科、音楽研究科 (責任者:教務長、担当部署:教務課)
- 1. 教育目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針

【1】現状の説明

- (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
- (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。
- (4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。 <大学全体>

大学及び大学院の教育目標は人材養成目的として大学学則1、大学院学則2につぎのとおり定めている。

「本学は、キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教育を授け、 専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする。」 (大学学則第1条)

「フェリス女学院大学大学院(以下「本大学院」という。)は、キリスト教を教育の基本方針となす本学の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献する能力をもった女性を育成することを目的とする。」(大学院学則第 1条)

学士課程ではこの人材養成目的(教育目標)のもと、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)を次のとおり定め、大学公式 web サイト³で公表している。 ディプロマ・ポリシー

体系的な専門知識を修得するとともに幅広い教養を身に付け、キリスト教を基盤とした「For Others」の精神のもとに、さまざまな課題に立ち向かい、社会に貢献できる能力をもつ者に学士の学位を授与する。 カリキュラム・ポリシー

「For Others」の教育理念のもとに、自主性と対話を重視した少人数教育を行う。学生の多様な関心と学習意欲に応えるために十分な授業科目を用意し、専門分野に関する体系的な知識を得させるとともに、専門分野を越えた幅広い教養を修得させる。

後述のとおり各学部では上記の人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのもとに、各 学部の人材養成目的、各学科の人材養成目的、ディプロマポリシー、カリキュラム・ポリシーを定めている。

なお各学部のカリキュラム・ポリシーは、具体的なカリキュラムの説明、カリキュラム表(科目区分、修得すべき単位数等)という形で学生要覧に記載⁴し、学生の履修指導・説明に用い、特に新入生については入学時オリエンテーション⁵で教員、職員が直接説明を行っている。

また各学期開始時には相談・質問を行なうプログラムを開催する6など、学生の理解を徹底させる体制をとって

いる。

以上の目標、方針は大学に設置した自己点検・評価委員会が実施する毎年の自己点検・評価によって検証している。各部局でこの結果を改善のきっかけとしていることはもちろん、大学公式webサイトでも公表している7。

またに 2012 年度には大学 FD 委員会において、カリキュラム・チェックリストの作成という方法で、学位授与 方針とカリキュラムの整合性を点検した⁸。

<文学部>

文学部では学則に定めた学部の人材養成目的⁹に基づき、各学科の人材養成目的、ディプロマポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、これらを大学公式 web サイト¹⁰で公表している。

人材養成目的(学部)

「文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する。」(大学学則第2条の2(1))

人材養成目的(英文学科)

英米及び英語圏の言語、文学、文化などを多角的な視点で学び、それらの知的遺産を引き継ぎ、また海外での 学びを通して語学力を身に付け、さらに情報を収集、整理、分析できる実務能力を備えた、国際社会に貢献する 有為な人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー (英文学科)

英米及び英語圏の言語、文学、文化などを系統的に修得することにより、国際化の時代にふさわしい教養と語 学力を身に付け、異文化を理解しつつ、国際社会に多様なかたちで貢献できる能力をもつ者に「学士(文学)」の学 位を授与する。

カリキュラム・ポリシー (英文学科)

英米及び英語圏の言語、文学、文化、思想、歴史などに関する知識を、高度な専門教育と学際的な研究を通して修得させるとともに、海外留学・海外体験を積極的に奨励し、実践的語学力を養い、国際社会に貢献できる知性と主体性を養う。

人材養成目的(日本文学科)

日本語、日本文学、日本文化に関する学びを通して、調査・研究・創作に関する能力を身に付け、ことばと表現に関する豊かな感性と知性を育み、歴史性・社会性を伴う幅広い視点をもち、社会に貢献する有為な人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー (日本文学科)

日本語、日本文学、日本文化に関する基本的な知識と能力を身に付けて、ことばと表現に関する豊かな感性と知性をもち、幅広い視点で社会に貢献できる能力をもつ者に「学士(文学)」の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー (日本文学科)

入門・基礎から高度な専門性をもつものまで各年次にわたる演習(ゼミ)、学科専門科目の基礎となる基幹科目群、 文化と歴史にも関わる豊富な専門講義科目群から成るカリキュラム構成を通して、日本の言語、文学、文化に対 する深い知識と社会での応用力を養う。

人材養成目的 (コミュニケーション学科)

多文化理解、共生コミュニケーション、表現とメディアの領域における科学的アプローチによる学びを通して、 科学的論理に基づく理解と実践力をもち、多文化共生社会の構築に貢献する有為な人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー (コミュニケーション学科)

多文化理解、共生コミュニケーション、表現とメディアの領域において、調査・統計、論理的理解、実践的表現の技法を習得し、それらの方法を用いて客観的な視点から社会に貢献できる能力をもつ者に「学士(文学)」の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー (コミュニケーション学科)

実証的研究方法の習得に重点を置いた導入・基礎的科目群に始まり、理論的専門科目群「知と出会う」と実践 的専門科目群「フィールドへ出る」を配し、現代社会を論理的かつ科学的に理解する能力を養う。

特に文学部ではディプロマ・ポリシーに合わせてカリキュラムを表現したカリキュラム・マップを作成し、これを大学公式 web サイト¹¹、学生要覧¹²に掲載し、学生・教職員及びステークホルダーに明示している。

<国際交流学部>

学位授与方針は、大学学則第2条の2(3)で国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身につけた人材、すなわちこれからの社会に貢献できる知性と行動力を持った人材を育成すると定めている。

教育課程の編成・実施の方針は、カリキュラムマップにより学生要覧及び大学公式 Web サイトに掲載している。「大学全体」で述べたとおり、2012 年度は大学 FD 委員会が主体となり、カリキュラム・チェックリストの作成を通じてディプロマ・ポリシーの達成に対する授業科目の関与の度合いを点検した。このほか、学部独自の組織としてカリキュラム検討委員会(委員長:学部長)で、2012 年度に 2013 年度~2016 年度の中期計画に係るカリキュラム編成上の基本方針を協議した。中期計画は教授会で決定済みであり、2013 年度から順次実行していく。

<音楽学部>

音楽学部の教育研究目的は大学学則第2条の2で、「西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成する。」¹³としている。

これにより音楽芸術学科、演奏学科の人材養成目的、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を次のとおり定め、大学公式 Web サイト¹⁴で公表している。

[音楽芸術学科]

	音楽創造、音楽表現、音楽文化の領域における総合的な理解とともに、音楽で人と社会を
人材養成目的	結ぶための知識やスキルの修得を主眼とし、音楽のジャンルを越えた多彩な学びの中で、
	音楽と社会の接点を見すえ、幅広く社会で活躍する人材を育成する。.
	音楽文化の創造や情報の発信、地域社会での音楽活動などに必要な幅広い知識やスキルを
学位授与の方針	身に付け、音楽で人と社会を結び、社会に貢献できる能力をもつ者に「学士(音楽)」の学
	位を授与する。
数 本 本 和 和 の は 、 な し れ 本 こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の こ の の こ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の <br< td=""><td>音楽創造、音楽表現、音楽文化の基礎から実践まで、幅広い教育を展開し、共通科目を含</td></br<>	音楽創造、音楽表現、音楽文化の基礎から実践まで、幅広い教育を展開し、共通科目を含
教育課程編成・実施の方針	めた多様な授業科目の中から、音楽と社会の接点を見出して、自分の能力を開発できる力
ルロマノノフ 並下	を養う。

[演奏学科]

人材養成目的	キリスト教を基盤とする西洋伝統音楽の本質と文化的・歴史的な背景に対する理解を深め、
八প食成日的	確かな演奏技術と豊かな表現力を修得させ、広く社会に貢献する多彩な人材を育成する。

	西洋伝統音楽の本質と文化的・歴史的な背景に関する知識と教養、確かな演奏技術、豊か
学位授与の方針	な表現力を身に付け、演奏及びそれを中心とした様々な音楽分野で社会に貢献できる能力
	をもつ者に「学士(音楽)」の学位を授与する。
教育課程編成・実	西洋伝統音楽に対する理解を深め、演奏技術と表現力の向上を図るための専門性の高い科
教育味程編成・美 施の方針	目群と卒業後の将来を考えるための科目群によってカリキュラムを編成し、演奏及びそれ
地の分割	を中心とした音楽活動に幅広く対応できる総合的な能力を養う。

教育課程の編成・実施方針はカリキュラムマップとしても学生要覧¹⁵及び大学公式 Web サイト¹⁶で公表されている。

<人文科学研究科>

人文科学研究科では大学院学則に定めた研究科の人材養成目的に基づき、博士前期課程、後期課程それぞれのディプロマポリシー、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定め、これらを大学公式 web サイト¹⁷で公表している。さらに人材養成目的については募集要項にも記載があり、本研究科を志願する者に周知されている。 定期的な検証については、学部段階でのカリキュラム改革進展に合わせる形での見直すことが多く、定期的に行う体制にはない。

人材養成目的

人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成する。

ディプロマ・ポリシー (博士前期課程)

人文科学の領域における高度な専門知識と研究方法・技法を習得し、その専門的見地から多様化する社会に、 社会人・職業人として貢献できる能力をもつ者に「修士(文学)」の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー (博士前期課程)

人文科学の領域において、キリスト教、ジェンダー、多文化理解の視点を背景に、少人数の専門研究と修士論 文の作成を通じて、専門的見地から多様化する社会を理解し、社会人・職業人として社会的貢献ができる高度の 能力を養う。

ディプロマ・ポリシー (博士後期課程)

人文科学の領域において、自立した研究者として必要とされる高度な専門知識と研究方法・技法を習得し、その専門的見地から多様化する社会に、職業人・研究者として貢献できる能力をもつ者に「博士(文学)」の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー (博士後期課程)

人文科学の領域において、キリスト教、ジェンダー、多文化理解の視点を背景に、少人数の専門研究と博士論 文の作成を通じて、専門的見地から多様化する社会を理解し、職業人・研究者として社会的貢献ができる高度の 研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

<国際交流研究科>

国際交流研究科では大学院学則に定めた研究科の人材養成目的に基づき、博士前期課程、後期課程それぞれの ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、これらを大学公式 web サイト ¹⁸で公表している。

教育研究目的	国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的
大学院学則	な見識と能力を備えた職業人、グローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた
第4条の2 (3)	総合的知識を身に付けた社会人を養成する

博士前期課程 学位授与の方針	国際交流の領域における高度な専門的見識・能力と、グローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付け、国際社会のさまざまな場面で社会人・職業人として独創性・創造性ならびに優れた判断力を発揮できる者に「修士(国際交流)」の学位を授与する。
博士前期課程 教育課程編成・実施 の方針	国際交流の領域に関する理論及び応用を「グローバリゼーション研究」「グローバリゼーションと 地域社会」「グローバリゼーションと日本」の 3 研究群に分けて教授し、各自のテーマに即した研 究群を選択して研究を進めさせるとともに、専門分野の枠を越えた総合的知識を獲得させ、社会 人・職業人として必要な国際社会に関わる専門的見識と高い教養を養う。
博士後期課程 学位授与の方針	国際交流の領域において、自立した研究者として必要とされる高度な専門的見識・能力と、グローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識・考察力を身に付け、国際社会のさまざまな場面で職業人・研究者として独創性・創造性ならびに優れた判断力を発揮できる者に「博士(国際交流)」の学位を授与する。
博士後期課程 教育課程編成・実施 の方針	国際交流の領域に関する高度な理論及び応用を教授し、各自のテーマに即した研究群を選択して研究を進めさせるとともに、専門分野の枠を越えた総合的知識・考察力を獲得させ、職業人・研究者として必要な国際社会に関わる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

<音楽研究科>

音楽研究科の教育研究目的は、大学院学則第4条の2(2)で「西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を 多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成する。」としている。

2011 年度に専攻ごとに学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針を定めており、大学公式 Web サイト¹⁹で 公開している。現段階では、定期的に検証を行う体制にない。

[音楽研究科 修士課程]

	音楽の領域において、卓越した演奏家・音楽文化人としての高度な専門性を身に付け、
学は極ちの士針	社会のニーズにあった音楽活動をするのみならず、社会にインパクトを与え、社会人・
学位授与の方針	職業人として芸術に理解ある社会の創造に貢献できる能力をもつ者に「修士(音楽)」の
	学位を授与する。
	音楽の領域において、音楽芸術・文化の分野におけるさらに高度な知識、理論や能力を
教育課程編成・実施の	身につけるとともに、自らの個性をあますところなく発揮するための表現技術を修得さ
方針	せ、それらを女性の視点から現実に生かして社会で活動するための高度の実践的能力を
	養う。

【2】点検・評価

<大学全体>

基準の充足状況

上記のとおり基準を概ね充足している。

<文学部>

基準の充足状況

上記のとおり基準を概ね充足している。

<国際交流学部>

基準の充足状況

上記のとおり基準を概ね充足している。

<音楽学部>

基準の充足状況

上記のとおり基準を概ね充足している。

<人文学研究科>

基準の充足状況

定期的な検証を除き、明示、周知という点において基準を充足している。

<国際交流研究科>

基準の充足状況

上記のとおり、基準は充足している。

<音楽研究科>

基準の充足状況

定期的な検証を除き、明示、周知という点においては基準を充足している。

<1>効果が上がっている事項

<大学全体>

2009 年度末に人材養成目的に基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定 20 以降、毎年度の自己点検・評価 21 で具体的な課題発見ができるようになった。

<2>改善すべき事項

<大学全体>

定期的な検証(具体的には毎年の自己点検・自己評価)で浮かび上がった課題について、検討する具体的な仕組みがない。

<文学部>

人材養成目的について学生に周知するものが学則、大学公式 web サイトしかなく、具体的に学生に説明する機会に乏しい。

<音楽学部>

人材養成目的について学生に周知するものが学則、大学公式 web サイトしかなく、具体的に学生に説明する機会に乏しい。

<人文学研究科>

学生に周知する手段・機会が、人材養成目的については学則と大学公式 web サイト、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては大学公式 web サイトであり、学生が普段目にする機会としては少ない状態である。

<国際交流研究科>

人材養成目的について学生に周知するものが学則と大学公式 web サイト、ディプロマ・ポリシートカリキュラム・ポリシーは大学公式 web サイトにしかなく、学生に説明する機会に乏しい。

2008 年度に大学院改善ワーキンググループが設置され、提案内容は研究科委員会を経て 2010 年度以降実施された。教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を定期的に検証する体制には至っていない。

<音楽研究科>

人材養成目的について学生に周知するものが学則と大学公式 web サイト、ディプロマ・ポリシートカリキュラム・ポリシーは大学公式 web サイトにしかなく、学生に説明する機会に乏しい。

音楽芸術専攻は、基礎となる音楽学部音楽芸術学科からの内部進学者が少なく定員充足率も低く²²、人材養成目的が受験者層に対して訴求されていない。

【3】将来に向けた発展方策

<1>改善すべき事項

<大学全体>

自己点検・自己評価から次年度事業計画立案につながるよう、関係委員会に働きかけていく。

<文学部>

人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをセットにして学生要覧に記載し、学生、教職 員及びステークホルダーへの浸透を図る。

<音楽学部>

人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをセットにして学生要覧に記載し、学生、教職 員への浸透を図る。

<人文学研究科>

人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをセットにして学生要覧に記載し、学生、教職 員への浸透を図る。

<国際交流研究科>

人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをセットにして大学院要覧に記載し、学生、教職員への浸透を図る。

学則、ディプロマ・ポリシーに定めた「専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人」「独創性・創造性ならびに優れた判断力」についてさらに言語化し、カリキュラムとの関係を点検しやすくする。

<音楽研究科>

人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをセットにして学生要覧に記載し、学生、教職員への浸透を図る。

音楽芸術学科卒業者の就職希望率は高く(2012年度:73.0%)²³、演奏学科と比較して大学院進学を選択する動

機が弱いことが考えられる。学部生を対象とした大学院進学説明会を実施するなど、社会人・職業人育成として 大きな意義をもった意義人材養成目的であることを周知、公表する。

【4】根拠資料

- 1 大学学則 (フェリス女学院規則集 2012 年度版 p.359)
- ² 大学院学則 (フェリス女学院規則集 2012 年度版 p.408)
- ³ 人材養成目的・3つのポリシー (http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html)
- 4 文学部(学生要覧 2012 pp.108-131)、国際交流学部(学生要覧 2012 pp.137-140)、音楽学部(学生要覧 2012 pp.152-154,pp.165-170)
- 5 2012 年度 4 月オリエンテーションスケジュール (2011 年度第 11 回大学教務委員会資料 No.8)、
- 6 (既出:5)、2012 年度後期履修相談について(2012 年度第4回大学教務委員会資料 No.3)
- 7 自己点検・評価(http://www.ferris.ac.jp/information/disclosure/self-evaluation.html)
- 8 各学部・学科によるカリキュラム・チェックリスト作成結果(2012 年度第3回大学 FD 委員会資料 No.1)
- 9 大学学則第2条の2 (学校法人フェリス女学院規則集 2012 年度版 p.360)
- 10 英文学科人材養成目的及び3つのポリシー

(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/literature/literature-eng.html)、日本文学科人材養成目的及び 3 つのポリシー (http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/literature/literature-jpn.html)、コミュニケーション学科人材養成目的及び 3 つのポリシー

(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/literature/communications.html)

- 11 カリキュラム・マップの公開について(http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/fd/activity-report.html)
- 12 カリキュラムマップ (学生要覧 2012 p.112,119,130)
- 13 大学学則第2条の2 (学校法人フェリス女学院規則集 2012 年度版 p.360)
- 14 音楽芸術学科人材養成目的及び3つのポリシー

(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/musicology/music-art.html)、 演奏学科人材養成目的及び3つのポリシー

(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/musicology/performance.html)

- 15 カリキュラムマップ (学生要覧 2012 p.165,168)
- 16 カリキュラム・マップの公開について

(http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/fd/activity-report.html)

- 17 人文科学研究科 3 つのポリシー(http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/humanities.html)
- 18 国際交流研究科人材養成目的及び3つのポリシー

(http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/international-exchange.html)

19 音楽研究科 3 つのポリシー

http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/music-research.html ²⁰ 3つのポリシー制定について(2009 年度第 17 回文学部教授会資料Ⅲ09、2009 年度第 15 回国際交流学部教授会Ⅲ09、2009 年度第 18 回音楽学部教授会Ⅲ09)

- 21 (既出:7)
- ²² 入学定員 5 名に対し入学者数 2012 年度:3 名、2011 年度:3 名 (2011 年度第 1 回音楽研究科委員会資料Ⅲ 1、2012 年度第 1 回音楽研究科委員会資料Ⅲ1)
- 23 2012 年度 就職内定率について(2013/4/8 現在) (2013 年度第1回音楽学部教授会資料 II 06(01))

2. 教育課程・教育内容

【1】現状の説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<大学全体>

学部では次のとおり科目群を編成している24。

• 共涌科目

基礎教養科目

総合課題科目

語学科目

• 専門科目

各学科専門科目

各科目群では以下の編成・実施方針に基づき、学則に定めた科目を設置している。

基礎教養科目:現代に必要とされる基本的な知識と、社会で生きていくためのチカラ (リテラシー)を学ぶ科目群で「思考」「コミュニケーション」「社会」「文化」「科学」「身体」「キリスト教の基礎」で構成する。新たな興味関心を呼び起こし、専門科目を学ぶための前提知識を修得する役割も担う。この科目群では「キリスト教I」(2単位)を必修としている。²⁵

総合課題科目:今世界ではなにが問題となっているのか、それに対して我々がどう立ち向かうのかを扱う科目群で、時代性の高い内容や、学際的なテーマを取り上げ、問題意識を養うと共に、それらに取り組む力を養う。具体的に「自分を見つめ、自分の場を知る」「過去から未来」「新しい世界を知る」「キリスト教の展開」の4つの科目群で構成されている。この科目群では「キリスト教III」から2単位を選択必修としている。²⁶

語学科目:英語及び初習5言語(フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語)、教養外国語(古典ギリシア語、ラテン語、イタリア語)、日本語を開講している。学生はこれらの言語を次の履修コースのもと履修する。(カッコ内は修得必要単位数)

英語インテンシブ・コース (英語 20 単位、初習外国語 2 単位)

英語スタンダード・コース (英語8単位、初習外国語2単位)

初習外国語インテンシブ・コース (英語2単位、初習外国語20単位)

初習外国語スタンダード・コース (英語2単位、初習外国語8単位)

2 au国語履修コース(英語 8 単位、初習外国語 8 単位。ただし英文学科のみ英語 12 単位、初習外国語 8 単位。)

スタンダード・コース (音楽学部のみのコース。英語、初習5言語、教養外国語、日本語から8単位) 27

語学科目にこれらのコース科目の他に、テーマ別に選択可能な発展的科目、検定試験対策講座²⁸、海外語学実習等²⁹があり、 地域研究や文献講読など専門分野と連続性ある学びが可能としている

専門科目:各学部ではカリキュラム・ポリシーに基づき、また各研究科では人材養成目的に基づき教育課程を体系的に編成している。なお一部の学部では履修モデルを提示している。専門科目については、各学部・研究科に後述する。

また初年次への導入教育については各学部で対応しているところだが、語学科目、基礎教養科目でもこの観点での科目を設置している。語学科目では1、2年次に各種のプレイスメント・テストを実施し、その結果を踏まえた習熟度別のクラス編成、授業内容への反映といった適切な体制を敷き、特に英語科目においては留学生など英語を初習言語として学ぶ学生も含めて英語の学習が不足している学生が存在する。これらの学生を支援するため「英語 e(Grammar:Basic)」を3コマ開講している。さらに本学は文系大学であるため入試科目で数学を課していないが、社会科学系の専攻やSPI等就職適性試験では数学の能力を求められる。これら数学の学習が不足している学生のために、「数的思考の初歩」1コマ、「数学の基礎」/「統計の基礎」隔年1コマを開講している。

なお幅広い履修を促す観点から、キリスト教科目、健康・スポーツ科目、語学科目、教職科目等の分野では卒業要件算入可能な単位数に上限を設定している³⁰。

<文学部>

各学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的にカリキュラムを編成し、各学科に相応しい教育内容を提供している。 またカリキュラムを専門分野だけの視点ではなく、段階の面から科目を「基礎を学ぶ」「全体像を知る」「専門と出会う」「文学・文化理論を学ぶ」「専門を深める」「専門を極める」と大きく6つの群に分け、体系的に学習できる仕組みとなっている³¹。

1年次前期の「R&R (入門ゼミ)」は学部共通のカリキュラムで、大学での学習方法の基礎を身に付けることを目的としている。1年次後期の「基礎ゼミ」においては学科の専門を媒介にして各学科固有の研究方法を学ぶ。選択必修に位置付けられた「文学部共通科目」では最新の文学理論や文化理論を学ぶ科目を提供している。

2年次には各学科ともゼミ形式の専門科目(英文学科「~を読み解く」科目、日本文学科「~を読む」科目、コミュニケーション学科「コミュニケーション探求 $1\sim10$ 」)があり、ここで所属学科の専門性を身につけさせる。

各学科ともに3,4年次を通じて同一教員のゼミを履修し、専門の学びを深めて卒業論文、卒業制作の完成を目指す。

文学部は卒業要件 124 単位のうち自由選択科目分が 56~68 単位であり、自由度が高い。学生は上記の選択必修科目の中で各自の専攻の軸固めと学習方法を修得をすることによって、高い自由度の中で必要とする分野・専門の学習の幅を拡げることや深めることが可能となっている。

文学部全体での教育課程、内容については以上のとおりであるが、以下に各学科の主だった点を述べる。

英文学科においては、グローバル化する世界を視野に入れ、国際語としての英語の運用能力を高めながら、英語圏全体の理解へとつながるカリキュラムを展開している。具体的には、(1) アメリカ、イギリスをはじめとする英語圏の「文学」「芸術」「映画」、(2) 英語圏の「ことば」と文化、(3) アメリカやイギリスの政治、社会、思想、歴史、宗教などを対象とする「地域研究」を柱とし、さらに(4)「翻訳」「通訳」「英語教育」「第二言語習得」などの「コミュニケーションの手段」としての英語の技能の習得や研究を目指す科目などを開講している。これらの科目を「専門と出会う」群の中に「英語圏の文化と社会」「英語圏の文学と芸術」「英語学」「Interactive English」「Teaching Methodology」の5分野に分けた形で構成し、従来の英文学科の枠組みを超えた幅広い学修を可能とするカリキュラムとしている。特に英語の実践運用能力の向上に力を入れ、1学期間をニュージーランドの協定校で学ぶセメスターアブロード制度や各種現地実習科目で、異文化と生きた英語を学ぶ機会を積極的に奨励している。また本学科カリキュラムでは中高一種教員免許状(英語)の資格取得が可能となっている。

日本文学科においては、(1)日本の言語と文学、(2)世界の中の日本文学、(3)日本の文化と歴史を体験する、(4)日本語教育、の4つを教育の柱として掲げ、基礎教養科目・総合課題科目・語学科目と連携を取りながら専門教育のカリキュラムを構成している。このために専門科目(「専門と出会う」群)では2011年度まで「日本の文学」「日本の言語」「日中交流言語文化」「日本の文化と歴史」「日本の言語と文学を体験する」の5分野で展開していたが32、「文学離れ」という社会的傾向の中で、<「文学」を教育体系の中にどのように位置づけていくか>という視点でカリキュラムを見直し、

(i) 人間を取り巻くあらゆる現象を読み解く力(読み解きのプロ)

- (ii) 的確に自らの思考を表現する力 (表現することのプロ)
- (iii) 日本語・日本文学・日本文化という多角的な方面から日本を学ぶことで、自分を固め、世界に羽ばたく人材を養成するの3点を強く打ち出したカリキュラム改革を2012年度に行った33。具体的には、日本語教育・日本語リテラシーを強化するために、それまで選択科目だった日本語教育関連科目を選択必修科目の中に体系別に入れ込み、さらに日本の歴史・思想・民俗・文化等の日本語日本文学の周辺領域をも十分に学んで、広い視野から既存の学問の枠組み・方法論を問い直してゆくことを可能とするための基礎を固める科目を新設するなど、科目の改廃並びに区分の再構成(「日本語日本文学の基礎を学ぶ」「日本語日本文学の専門を学ぶ」「日本語」「日本文学」「日中交流言語文化」「日本の言語・文学・文化」「日本語教育」の7区分)を行った。また本学科カリキュラムでは中高一種教員免許状(国語)の資格取得が可能となっている。さらに全学部生対象の日本語教員養成講座を設置しており、その主要科目は日本文学科専門科目で構成されている。

コミュニケーション学科では 21 世紀の多文化・共生時代を生きるため、多様化する社会、人間、文化を総合的にとらえた上で対人スキルを身に付け豊かな表現能力を獲得できるよう現状把握・調査・分析・理論そして実習・実践を重視するカリキュラムとしている。特に専門科目は「多文化理解」「共生コミュニケーション」「表現とメディア」の 3 分野に分け、各分野において理論を学ぶ「知と出会う」群、ワークショップや実習によって実践的に学ぶ「フィールドへ出る」群に分けて科目を設置し、体系的なカリキュラムを提供している。なおコミュニケーション学科の専門科目カリキュラムは社会調査士資格認定34を受けている。

<国際交流学部>

教育課程の編成・実施の方針に基づき、国際交流学部のカリキュラムは下記の3つの柱で構成されている。

A群	14-4-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	地球社会が直面する諸問題を知る
A 福丰	地球社会	「環境と人間」「人の移動・交流」「紛争と平和」
	国際社会・文化	世界の諸地域の社会、文化について学際的に学ぶ
B群		「世界の文化」「日本の社会と文化」「アジアの社会と文化」
D福丰		「ヨーロッパの社会と文化」「アメリカ・カナダ・オセアニアの社会と文化」
		「中東・アフリカ世界の社会と文化」
C群	国際社会基礎理論	国際社会の特徴を理論的に理解する
		「法と政治」「経済と社会」「情報処理学」

2009 年度入学者より A~C の各群から 4 単位以上、かつ合計 32 単位以上修得することを卒業要件とした。

語学科目では、1年次前期は英語の他にフランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語35から2言語、合計3言語を必修とし、1年次後期からは各自の志向と適性に合わせて語学履修コースを選択させる。語学能力の向上を目的とした上記6言語のインテンシブ・コースでは、毎年度定員を上回る希望者があり、選抜が行われる。

初習外国語(フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語)には各言語に国際交流学部の専任教員が責任者として 配置されている。語学責任者は、到達目標を各教員と共有し、学生の理解度に配慮しながら授業進度を確認、調整するほか、 コース選択や変更等の履修相談に応じるなど、カリキュラム運営の実務面に大きく貢献している。

<音楽学部>

2012年度より学生要覧にカリキュラムマップを掲載し、各学科カリキュラムの体系的配置を科目群ごとに明示している。

[音楽芸術学科]

カリキュラムは「音楽で人と社会を結ぶ」をテーマに展開され、「第1群 ミュージシャンシップを養う」「第2群 キリスト教音楽を体験する」「第3群 ミュージシャンシップを高める」「第4群 音楽の背景を探る」「第5群 社会実践コミュニケーション」「第6群 専門を深める」「第7群 専門を極める」で構成される。

第1群で基礎理論、基礎実技を学び、第2群ではキリスト教の理解を音楽を通して深化させ、第3群では第1群で培われた音楽性をさらに向上させる。第4群では音楽の歴史、理論、社会との関わりを探求し、第6群はゼミを中心とし、第7群では卒業論文または卒業制作を選択する。

また本学科では入試において特別の音楽経験を問わないため、楽典、和声といった通常の音楽大学受験者であれば当然備えている知識を持たない学生がいる。これらの学生のために「音楽家の基礎知識」を開講している。さらに同学科では実技未修者のために「基礎声楽 A,B」6コマ、「基礎ピアノ A,B」16コマを開講し、音楽教科の教員免許取得が可能なレベルまでの指導を行なっている。

[演奏学科]

1・2年次のカリキュラムは、「専攻実技レッスン」「ソルフェージュ」「アンサンブル科目」「演奏研究 理論と実践」「キリスト教音楽」「からだエクササイズ」の 6 つの柱で構成される。3・4 年次には将来をキャリアを考える選択科目として、「演奏のプロ」「教育系進路」「起業・就職」目指す科目群を配置している。このほか、専攻実技以外の声楽、器楽、作曲の個人レッスン、バレエ等のグループレッスンを指す Perfoming Art (PA) 科目がある。

専攻実技レッスンを初め、実技科目には配当年次、学期と連動した「IA」(1年次前期)~「IVB」(4年次後期)が付され、段階的な履修となるよう明示されている。

2年次末には「2年次修了公開演奏」で学修成果を確認し、4年次末には「卒業公開演奏」で学修を総括する。このほか、オーディションにより出演者を決定する「室内楽の愉しみ」「オーケストラ協演の夕べ」等、演奏学科の学生が出演可能な演奏会を多く開催している。

<人文科学研究科>

教育課程

博士前期課程においては専門分野だけではなく、カリキュラム・ポリシーに定めた「キリスト教、ジェンダー、多文化理解の視点」を高めるために3専攻の共通科目「比較文学研究A,B」「ジェンダー研究」「社会思想史研究」「キリスト教思想」を開設し、ディプロマ・ポリシーに定めた「・・多様化する社会に、社会人・職業人としての貢献」を実現できる人材の育成を可能とする教育課程としている。36

博士前期課程、後期課程の修了要件単位数をそれぞれ 30 単位、38 単位(前期課程修得単位数を含む)としているが、前期課程、後期課程のいずれにおいても、講義科目と演習科目からそれぞれ定められた単位数(前期課程においては講義科目 4 単位以上、演習科目 8 単位以上、後期課程においては講義科目、演習科目それぞれを 4 単位以上)修得することを課し、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮している。

また、前期課程、後期課程いずれにおいても必修科目として論文指導科目を置き、修士論文、博士論文作成の指導責任を重視した体制としている。

教育内容

英文学専攻では、英米文学に加えて、地域研究、英語学の科目を開設している。日本文学専攻では、それぞれの分野別、時代別科目の中で、専門性をより強めた科目とともに基礎的な文献解読の技法を学ぶ科目を開設している。さらに他領域にまたがる超領域的研究を推し進めるための文化学の科目を開設している。コミュニケーション学専攻では、コミュニケーション研究の対象範囲を広くとらえ、心理学、社会学、言語学、教育学、思想、ジェンダー論、身体論、文化論、情報論など多様な分野からなる科目を開講している。

<国際交流研究科>

[前期課程]

グローバリゼーション研究を中心課題とし、理論的分析力の涵養に力点を置く「第1群 グローバリゼーション研究」、地域

の具体性に密着したローカル・ノリッジを獲得する「第2群 グローバリゼーションと地域社会」、最も身近な日本を対象として社会現象を理解する「第3群 グローバリゼーションと日本」の3つの群及び「文献講読」「言語演習」「国際交流現地研修」及び「修士論文指導」で構成される。

これら 3 つの研究群は相互に補完しあう関係にあり、院生はこのいずれかの群に中心を置きつつ、固定化することなく他の研究群からも履修できる。

第3群には院生の研究主題の専門性に応じ、弾力的に開講可能とする「国際交流特殊研究」(2単位)がある。また、「ジェンダー」関連科目は必修としており、第1群に「ジェンダー論」、第2群に「ヨーロッパの文化とジェンダー」「アジアの文化とジェンダー」、第3群に「日本社会とジェンダー」を配置している。

[後期課程]

「特別研究」科目群と「博士論文指導」から構成される。博士後期課程は、研究科養成という目的を達成するために、知識の連続性と他の分野との総合的見地の充足にも十分配慮する。そのため「特別研究」科目には、前期課程のカリキュラム体系の3つの群の各細目的な分野から7つの授業科目を置く。すなわち、第1群からは「グローバリゼーションと現代社会特別研究」、「グローバリゼーションと国際関係特別研究」、「グローバリゼーションと社会運動特別研究」、第2群からは、「グローバリゼーションと地域社会特別研究」、「グローバリゼーションと地域文化特別研究」、第3群からは「グローバリゼーションの中の日本特別研究」、「グローバリゼーションと日本の社会問題特別研究」である。

<音楽研究科>

[音楽芸術専攻]

作曲、応用音楽、音楽文化、音楽コミュニケーションという4分野の「研究科目」及び「演習科目」科目群、「音楽人間環境 科学」「先端メディア・アート」「音楽教育ワークショップ」「音楽家のための創出型情報論」から成る選択科目、研究指導教員 が修士論文(または修士制作及び修士副論文)の研究指導に当たる「修士研究指導」で編成している。

[演奏専攻]

演奏表現の技術修得のために、演奏の個人指導に加えて「演奏研究」科目群と「作品演習」科目群から多角的に技術と方法を学ぶことができるよう編成している。学生は自分の専攻において演奏の専門家と認められるレベルに到達することを目指すが、専攻を深めるにあたり本研究科では指導教員のみのレッスン(指導)だけではなく、音楽研究科に所属する全ての教員から学ぶことができるように開かれた教育課程を編成している。具体的には専攻実技の個人レッスンを複数の教員から受けられる選択 PA(Performing Arts)科目群を設け、「演奏研究」「作品演習」を補完するものとしている。この科目群では演奏専攻の分野以外にも音楽芸術専攻の専任教員による背景研究・論文作成、作曲、メディア・アート分野の個人指導を受けることができる。

「修士研究指導」では、研究指導教員が修士演奏及び修士副論文のための指導に当たる。

【2】点検・評価

<大学全体>

基準の充足状況

上記のとおり授業科目、教育内容は体系的に編成されており、基準を充足している。

<文学部>

基準の充足状況

上記のとおり授業科目、教育内容は体系的に編成されており、基準を充足している。

<国際交流学部>

基準の充足状況

上記のとおり授業科目、教育内容は体系的に編成されており、基準を充足している。

<音楽学部>

基準の充足状況

上記のとおり授業科目、教育内容は体系的に編成されており、基準を充足している。

<人文科学研究科>

基準の充足状況

上記のとおり授業科目、教育内容は体系的に編成されており、基準を充足している。

<国際交流研究科>

基準の充足状況

上記のとおり授業科目、教育内容は体系的に編成されており、基準を充足している。

<音楽研究科>

基準の充足状況

上記のとおり授業科目、教育内容は体系的に編成されており、基準を充足している。

<1>効果が上がっている事項

<大学全体>

一般的に共通科目は低年次生の履修が多いものとされているが、本学では3,4年次生のみ別キャンパスとなる音楽学部を除くと、基礎教養科目と総合課題科目の履修者はいずれも2年次生より3年次生が多い³⁷。これはそれぞれの科目群の編成方針が十分に学生に浸透しその目的を十分に果たしていることの証左といえる。

また語学科目では課せられる単位数の多いインテンシブ・コースの履修希望者が半数を超えており38、学生の旺盛な学習意欲を喚起することに成功している。

<文学部>

文学部では学部教務委員会を中心に継続的にカリキュラムの見直しを図っている。2012 年度においても日本文学科で大規模なカリキュラムの改革(新設 72 科目、廃止 68 科目) 39、コミュニケーション学科で 1 科目の新設を行った。また英文学科では、検証の結果、「専門科目においても英語力を育成する」必要の結論を得た40。

<国際交流学部>

モデルカリキュラム (履修モデル) 41の提示

必修科目が少なく、A、B、C各群における選択必修の比重も均等という履修方法のため、豊富な科目の中から幅広い履修が可能である反面、相互の関連性に乏しく安易な選択に流れやすい傾向があった。科目の順次性、段階性を理解しないまま発展的な科目の履修を開始するケースもあり、カリキュラムの趣旨や意図が十分認知されていない状況にあった。

これらの傾向は、履修相談やオリエンテーション実施報告として学部教務委員会で共有されており、改善策として 2012 年度は「国際交流学部モデルカリキュラム」(履修モデル: 冊子)を改訂。どのような興味関心であっても国際交流学部として身につけるべき基盤として「基幹科目」という位置づけを明記、履修を奨励した。

また、体系的な科目履修を促す指針として、基礎教養・総合課題科目も含めたテーマ別の履修モデルを提示すべきとの判断から、A~C各群の基幹科目、地域、「環境」、「法」「国際関係」「平和問題」「経済」「現代社会」「情報科学」「開発問題」「人の移動」「グローバリゼーション」「ジェンダー・フェミニズム」「文化・思想」「旅行、観光、スポーツ」に分類したパターンを例

示した。

本冊子は 2012 年度初めに新入生に配布され、履修計画立案や履修相談の現場でも大いに活用され、このような取り組みが「専門教育」と「共通教育」の接続に有効であることを示す反応であった。

A群科目の増設

2011 年度以前は B 群・C 群と比較して A 群科目が少なかったため、2012 年度は「格差社会とアイデンティティー」「若者の労働環境」「グリーン経済への転換 A、B」「地域と食文化」「海外環境フィールド実習」「紛争と平和構築」「スポーツと国際社会」「比較スポーツ論」他を新設。学生に身近で同時代性の高い科目を展開した。中でも講義と課外実習から成る「地域と食文化」(履修者 186 名) は、食を通してみる経済、環境、観光資源、地域振興など、従来のカリキュラムで提供できていなかった視点を補う科目となった。

<音楽学部>

〔共通教育〕

2013 年 3 月音楽学部卒業生 (97 名) のうち、フランス語 1 名、ドイツ語 5 名、中国語 1 名、朝鮮語 1 名でインテンシブ・コースを修了している。西洋音楽を学ぶ上で欠かせない語学を共通科目から他学部・学科生とともに履修し、専門科目での理解が深化されるという総合大学ならではの学びが実践されている42。

[専門教育]

実技科目では練習量が授業(レッスン)に直接反映されるため、十分な授業外学修時間の確保が必須であり、学修習慣が定着している。このことは、専攻実技科目の単位未修得者が少ない⁴³こと、練習室の予約状況等からも裏付けられる。

演奏会等の目標に向かって計画的に研鑽を積む自己管理力、舞台経験で培われる重圧を克服する力、不測の事態が生じても 冷静に状況を判断し、臨機応変に問題を解決する力、アンサンブル科目を通して実践される他者とのコミュニケーション力、 自己表現力など、社会人基礎力の修得に有用なカリキュラムが展開されている44。

<国際交流研究科>

院生は3つのいずれかの群に中心を置きつつ、固定化することなく他の研究群からも履修可能としているため、履修者の多様な研究テーマ⁴⁵に対応することができる。

<音楽研究科>

音楽大学の研究科では修士学位授与にあたり実技演奏のみを課している場合が多いが、本研究科の演奏専攻にあっては修士 副論文を必修として課している点に特徴がある。学生は演奏曲の実技を磨きあげるだけでなく、その曲の背景、曲の分析を行 うことにより曲への理解を深め、演奏家として深みを持つことができるようになっている。

<2>改善すべき事項

<文学部>

高度な英語能力を持った人材の育成を目標としている英文学科において、英語インテンシブ・コース修了後3年次以降の優秀かつ意欲的な学生にとって英語学習機会が不足している。また必修科目数が少なく、英文学科として最低限身につけてほしい知識を修得できるカリキュラムとなっていない。

<国際交流学部>

学部開設(1997年度)以来、抜本的なカリキュラム改革ではなく、科目の新設や履修年次の弾力化等、部分的な調整で履修

者の動向に対応してきた。

カリキュラム検討委員会(委員長:学部長)より実務的側面を担う学部教務委員会(委員長:教務主任)では、2011~2012 年度に各授業科目と学科の方針との整合性を確認するため、シラバスを点検。その結果、概論でありながら限定的なテーマが中心となり、基礎的、包括的であるべき科目の趣旨に添わないもの、時代やテーマが類似、重複する科目、地域やジャンルが教員の専門にひきつけた内容とみられる科目が発見された。

<音楽学部>

[音楽芸術学科]

2013年度以降、1,2年次対象に「基礎演習」「導入演習」を開設する。

また、「専門ゼミ」では作曲・編曲、ポピュラー音楽、ヴォーカル・コミュニケーション、共演コミュニケーション、音環境 デザイン・音のユニバーサルデザイン、メディアテクノロジーに 2013 年度よりジャーナリズムを加え、計7分野を展開する。

[演奏学科]

2014年度に向けて、同一科目で複数クラスが展開される場合は、シラバスを共通とする。プレイスメント・テストに基づくクラス指定に実効性をもたせるため、時間割編成方針の見直しを含め、学生の学習意欲向上につながるよう改善する。

<人文科学研究科>

オリエンテーションや個人指導等において各専攻のカリキュラム説明、履修指導をおこなっているが、人材養成目的とカリキュラムとの関係の周知、理解が必ずしも十分ではない。

<国際交流研究科>

「3つの研究群は相互に補完しあう関係」であるが、このカリキュラム編成の意図が明示されず、どのように補完しているのか可視化されていない。段階性についての説明も不足している。

必修科目が少なく、推奨科目等の指定もないため、標準的な履修方法が明確でない。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

<大学全体>

基礎教養科目、総合課題科目は4年間ごとにカリキュラムを見直すこととしており、次回 2014 年度の改革に向けて、2012 年度から課題と対応策について協議を重ねている。

<文学部>

引き続き学部教務委員会でカリキュラム見直しを継続する。

<国際交流学部>

モデルカリキュラム(履修モデル)は、新入生にはオリエンテーションなど周知の機会が確保されており、履修相談の場でも効果を確認できるが、4年間の自律的で体系的な履修計画に活かす必要がある。2012年度は、この発展形として、いくつかのテーマに基づき、まとまりのあるプログラムで授業科目を再編成するコース制(仮称)の検討に着手した。

また、2013 年度に向け、国際社会の課題を英語で読み解き、英語で討論する「国際社会研究 A, B」を置くこととした。

<音楽学部>

[共通教育]

一部専門科目において時間割編成方針に則らずに開講しているものがあり、学生の語学履修希望と時間割上のバッティングを生じる場合がある。今後、非常勤教員も含めて時間割編成方針の徹底を図る。

[専門教育]

実技科目の履修・学修が充実している一方、4年間(8学期間)同一教員の指導を原則としているため、学生の多面的な可能性を引き出すという点において充分でない点がある。今後、この点をカバーできるようなカリキュラム導入の検討を行なう。

<国際交流研究科>

大学院の FD 推進の観点から、カリキュラムマップの作成、履修モデルの提示等、修了後の進路を含め履修計画を見通す情報提供を強化する。

<音楽研究科>

音楽研究科演奏専攻の基礎となる音楽学部演奏学科では、2014年度入学定員及びこれに伴いカリキュラム変更を予定している。この学士課程を経た進学者に適切に対応するため、演奏学科と演奏専攻の円滑な接続に向けカリキュラムの点検を行う。

<2>改善すべき事項

<文学部>

英文学科において、3年次以降に英語学習機会を提供し、必修科目数を増やすカリキュラム改革を検討し、2年後(2015年度)の実施を目指す。

<国際交流学部>

担当者配置、特に新規採用にあたっては、前任者の推薦等によらず、学部教務委員会が中心となり、複数の専任教員による確認を経て適任者を候補とすることとした。

また、学際的で広範な領域を扱う性質上、教務主任(1名)で非常勤講師を含む全担当者のコーディネイトは困難であることから、語学責任者(言語ごと)に準じ、専門分野ごとに科目責任者(仮称)を置くことの必要性が確認された。

<音楽学部>

[音楽芸術学科]

2013年度以降、1,2年次対象に「基礎演習」「導入演習」を開設する。

また、「専門ゼミ」では作曲・編曲、ポピュラー音楽、ヴォーカル・コミュニケーション、共演コミュニケーション、音環境 デザイン・音のユニバーサルデザイン、メディアテクノロジーに 2013 年度よりジャーナリズムを加え、計 7 分野を展開する。 〔演奏学科〕

2014年度に向けて、同一科目で複数クラスが展開される場合は、シラバスを共通とする。プレイスメント・テストに基づくクラス指定に実効性をもたせるため、時間割編成方針の見直しを含め、学生の学習意欲向上につながるよう改善する。

<人文科学研究科>

学部にならい、各専攻におけるカリキュラム・マップを作成し、人材養成目的とカリキュラムの関係を明確化する。

<国際交流研究科>

シラバスに基づき、各授業科目がディプロマ・ポリシーの達成にどのように寄与しているのか点検し、現行カリキュラムが

学位プログラムとして有効に機能しているか検証する。

【4】根拠資料

- ²⁴ 大学学則第3章「授業科目」(フェリス女学院規則集 2012 年度版 pp.360-361)
- ²⁵ カリキュラムの説明「基礎教養科目」(学生要覧 2012 p.68)、カリキュラムマップ(学生要覧 2012 p.62)
- ²⁶ カリキュラムの説明「総合課題科目」(学生要覧 2012 p.68)、カリキュラムマップ(学生要覧 2012 p.62)
- ²⁷ 英語科目・初習外国語科目カリキュラムマップ(学生要覧 2012 p.66)、語学科目「履修方法」(学生要覧 2012 pp.67-89)
- ²⁸ 英語 e 科目(学生要覧 2012 pp.214-215)
- ²⁹ 各言語の現地実習科目(学生要覧 2012 pp-216-225)
- 30 卒業に必要な単位数(学生要覧 2012 pp.106-107,114-115,122-123,134-135,150-151)
- 31 文学部専門科目カリキュラム (学生要覧 2012 p.105)
- 32 2011 年度文学部専門科目カリキュラム (学生要覧 2011 p.107)
- 33 2012 年度カリキュラム改革の主旨 (2013 年 4 月 22 日 フェリス女学院大学文学部学科名称変更届出書「文学部日本文学 科の名称変更について 変更の事由及び時期」)
- 34 一般社団法人社会調査協会(http://jasr.or.jp/participation/local_sr_all.html#kantou)
- 35 2013 年度語学科目ハンドブック (国際交流学部生による各言語の紹介: p.23,25,27,29,31,33)
- 36 開講科目表(学生要覧 2012 pp.324-328)
- 37 2012 年度前期履修者数速報(2012 年度第 2 回基礎教養・総合課題科目運営委員会資料 No.1)
- 38 2012 年度語学履修コース・言語選択状況(2012 年度第 2 回言語センター運営委員会資料)
- 39 授業科目の改廃 (学生要覧 2012 P.17)
- 40 学科会議報告(2012 年度第 9 回文学部教務委員会資料 No.1)
- 41 2012 年度モデルカリキュラム (国際交流学部)
- 42 2014 年度大学案内 (音楽芸術学科の学び p.75、演奏学科の学び p.79)
- 43 2012 年度音楽学部教務委員会資料
- 44 2012 年度フェリスチャレンジ制度活動報告会 2013年2月27日(水)12:00~13:30
- 45 「2012 年度入学者 研究主題・指導教授について」(2012 年度第2回国際交流研究科委員会資料Ⅲ02:2012 年5月2日)

3. 教育方法

【1】現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<大学全体>

[教育方法]

本学では授業科目を講義、演習、実技、実習・実験の4種類として大学学則第16条、大学院学則第10条の3に単位の計算方法という形で定めている。4つの授業形態をとってはいるが、講義科目であってもグループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーションやディスカッション、レスポンスシートなど様々な手法を用いて本学の特徴である少人数教育が目的とするところの双方向型の教育を実践し、学生の主体的な学びを育成している。

演習、実習科目ではよりきめ細かな指導が必要であるため定員を設けて開講している。特に英語科目ではプレイスメント・テストによりレベル別のクラス編成としている。なお実技は音楽学部・音楽研究科での実技科目であり、主に個人レッスンを実施している。

総合課題科目の講義科目にはゲスト・スピーカーによる講義を軸に構成するコラボレート型授業科目があるが ⁴⁶、専任教員がコーディネイターとして、授業運営、成績評価、シラバス等の責任を負う体制で、散漫になることを防止している。

また 2010 年に導入した授業支援システム FerrisPassport⁴⁷では課題の指示・回収、教材の提示、教員への質問、 掲示板をつかった教員・履修者間でのディスカッションなど、授業時間外での学習指導に活用している。

[学習指導]

CAP 制度についてこれまで、学部 1 , 2 年次生に課していたが、十分な学修時間を確保する観点から、学部全学年において 1 学期に履修登録できる単位数の上限を 24 単位48とし、教職課程科目履修などの例外は一切ない。

この制度のもとでの学習指導の一つとして、学期初めには科目群の科目責任者(語学科目については各言語責任者)による履修相談を各 3 回以上開催49するほか、全学的な制度としてアカデミック・アドバイザー面談を実施している。特に GPA 及び修得単位数が一定基準に満たない学修上の困難を抱える学生は特別指導対象学生として、教職員協働による手厚い支援体制を取っている50。

開講コマ数が多く非常勤教員に負うところの多い語学科目では、各科目の目標、授業進捗、履修者の理解度等を共有するために、専任教員を軸とした連絡体制を密にしている。

特に英語科目では次の2つのプログラム51によって指導体制に維持・強化を図っている。

Lunch Time Meeting

カリキュラムの説明や授業支援システムの利用サポートまで総合的に支援するなど、科目担当者間のコーディネイトをきめ細かく行うことにより、カリキュラムの一貫性を担保する。

FD Workshop

授業方法のプレゼンテーションや情報交換により、効果的な指導方法、カリキュラムの改善点を共有している。 2012 年度 FD Workshop では、非常勤講師と専任教員合わせて 25 名の参加があり、Skill 別 (Reading, Writing, Listening, Speaking) に実践的な取り組みが紹介した。 研究科の博士前期課程及び修士課程においては、入学後の最初の学期に研究主題を提出し、指導教授はこれに基づき研究指導を行い、最終年度には修士論文指導等の科目で学位論文作成指導を行なっている⁵²。特に博士後期課程においては、毎年度始めに研究計画書を、年度終わりには研究報告書を提出させ、計画的な研究指導、論文作成指導を行なっている⁵³。

<文学部>

点検・評価項目「教育課程・教育内容」の現状の説明に記したとおり、文学部では1年次から4年次まで継続的にゼミ科目における指導を行なっている。この少人数のゼミ科目の中で調査、レジメ作成、レポート作成、発表を繰返し行い、大学生としてのジェネリックスキルを修得する。またこのゼミ科目を中心に次のとおり手厚い指導を行なっている。

- (1) 新入生及び2年次対象の各学科オリエンテーション(前期初め実施)における履修指導
- (2) 1・2年次の基礎ゼミや学科選抜科目、3・4年次専門ゼミ、卒業論文手続き説明会における履修指導
- (3) 4年次前期のアカデミック・アドバイザー面談の必修化
- (4) 毎月開催の学科教員会議において随時成績不振者への指導方法・内容を共有

なお1年次前期の共通必修科目である「R&R (入門ゼミ)」は科目の性質上相応しい既存テキストがないため、 開設当初より文学部作成の独自テキストを利用し指導を行なっている。このテキストは内容充実・アップデート のために 2011 年度に改訂作業54を行い 2012 年度からは新しいテキストを使用している。

またコミュニケーション学科では、専門科目の「専門と出会う」区分の科目を更に「知と出会う」「フィールドに出る」と分けて科目を設置し、専門の特性に必要なフィールドワーク科目を豊富に設置し、教室と現場の往還により教育効果を高めている。

<国際交流学部>

1年次前期には「導入演習」を必修とし、PCの基本ソフト使用方法、図書館での文献・資料検索から、レポート作成の要領、討論、研究発表の練習など大学における学修方法の初歩を修得させる。1年次後期~2年次後期までの3学期間は、「基礎演習」を必修とし、文献講読、課題の設定、考察、論理性、客観性あるレポートの作成、発表、討論などの基礎的能力を修得させる。

「導入演習」及び「基礎演習」担当者はアカデミック・アドバイザーとなり、履修計画の相談に応じるほか、 面談指導に当たる。学生生活や学修習慣に関する相談窓口となっている。

「海外環境フィールド実習」、「アジア現地実習」「オーストラリア現地実習」等実習科目は、事前・事後学修と 海外でのプログラムから成り、グローバルな視点と行動力を育成する。

<音楽学部>

授業形態は講義科目、演習科目とレッスン科目に分かれ、個々の科目にふさわしい授業形態を採用している。 講義科目は90分、レッスン科目はそれぞれ科目ごとに15分、30分、45分、90分と時間数を定め、相当する単位を付与している。時間数は学生要覧の開講科目表に記しているが、2013年度以降はこれに加え、より明示するために専攻実技科目と時間数の一覧表を掲載することとした。

音楽芸術学科では、受験科目に演奏実技、楽典を課していない。演奏の知識。経験のない入学者に対応するため、2012 年度から1年次「音楽家の基礎知識」「音楽基礎理論」では習熟度別クラス指定とした。

<人文科学研究科>

授業はいずれも少人数で実施され、きめ細かな指導が実施されている。特に科目履修にあたっては、自専攻の科目だけではなく、他専攻、他研究科、学部科目を履修できる制度としているが55、いずれの場合も指導教授の指導のもとに履修科目を決定することとなっている。同様に同一担当者による同一科目が年度により授業内容を変更する場合があり、このような場合の科目の重複修得にあたっても、指導教授がその適否を判断することとしている。

<国際交流研究科>

[前期課程]

必修条件を次の3つとしている。

- ①指導教授の担当科目4単位以上
- ②「ジェンダー」関連科目から2単位以上
- ③指導教授が担当する「修士論文指導」4単位

1年次前期初めに指導教授、研究主題を決定することとし、大学院研究会での発表を課している。2001年4月 以降、発行されている院生活動報告書『グローカル』56には、研究論文、講演会、修論・博論要旨、書評等を収録している。

過年度の志願状況を踏まえ、2013年度以降前期課程の入学定員を減じる(10名→6名)が、教員組織は十分な体制を維持する上、さらに大学院指導資格をもつ教員を増員する予定である。これにより院生の学問的かつ実践的な志向に即応し得る、よりきめの細かい研究指導を保証している。

少人数で展開される授業科目のなかには、院生の研究主題と進度により、シラバスで示された授業計画より柔軟に展開されるものもある。

教育成果としての修士論文審査には、主査のほか2名の副査(うち1名は学外)を置く。

最終試験は口述試験とし、主査・副査が担当する。

〔後期課程〕

必修条件を次の3つとしている。

- ①指導教授の「特別研究」科目 2単位
- ②指導教授の「博士論文指導」 4単位
- ③その他の授業科目 2単位

「特別研究」科目は、博士論文執筆に係る分野及び課題の研究を深耕させることを目的とし、全て博士論文指導有資格者が担当する。

毎年度初めに「研究計画書」、年度末までに「研究報告書」を提出することとしている。

博士学位申請論文の提出予定者には、この「研究計画書」の他に「博士学位申請論文計画書」を課し、予備論文の提出を求める。

博士学位申請論文審査には、主査のほか2名の副査(うち1名は学外)を置く。

最終試験は口述試験とし、主査・副査が担当する。

<音楽研究科>

履修方法、修了要件は下記のとおり定めている57。

<音楽芸術専攻>

- ①選択必修 I 群の「研究」科目から 4 単位以上、選択必修 II 群の「演習」科目から 4 単位以上、「修士研究指導」 4 単位を必修とし、かつ合計 30 単位以上修得すること。
- ②修士研究(修士制作及び修士副論文 または 修士論文)を提出すること。
- ③修士学位審査研究発表・演奏会に出演し、最終試験を受けること。
- ④最終試験は、修士制作・修士論文の発表または演奏による。

[演奏専攻]

- ①選択必修 I 群の「研究」科目から 4 単位以上、選択必修 II 群の「演習」科目から 4 単位以上、「修士研究指導」 4 単位を必修とし、かつ合計 30 単位以上修得すること。
- ②「修士副論文」を提出すること。
- ③修士学位審査研究発表・演奏会に出演し、実技試験(修士演奏:1時間程度)による審査を受けること。
- ④修士学位審査研究発表・演奏会終了後、最終試験(口述試験)を受けること。

修士演奏の準備など個人指導は、全て選択 PA(Performing Arts)科目から履修する。選択 PA 科目の履修上限単位は 24 単位とし、音楽芸術専攻では 6 単位まで、演奏専攻では 9 単位まで修了要件算入可としている。選択 PA 科目のうち「実技レッスン A,B」は週 1 回の個人指導 45 分であるが、「特別実技レッスン A,B」には海外アーティスト等学外講師や本学専任教員による短期集中型のレッスンも設定されている。

入学後の最初の学期には研究主題を提出し、指導教授はこれに基づき研究指導を行い、最終年度には「修士研究指導」科目でレッスン、制作指導及び副論文作成指導を行なっている⁵⁸。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<大学全体>

2010年度以降、大学 FD 委員会が主体となり、シラバス項目の改訂、詳細な記入例の提示など毎年度改善に取り組んでいる59

この見直し、改善によって成績評価方法や授業各回の授業計画明示の必須化を果たし、2012年度には「教室外の学習方法」を「授業外(事前・事後)の学習方法」に、「予め履修が望ましい科目」を「履修前提科目、関連科目」に改め、学生の自律的、 段階的で体系的な履修に役立てることをめざした⁶⁰。

シラバスは Web でのみ提供しているが、公開前に各科目を所管する責任者が原案を点検し、各学科、委員会の 企図する内容であることを確認している。語学科目や音楽学部実技科目については各カリキュラム責任者が標準 的なシラバスを提示し、それぞれの特性に配慮した上で共通化を実現している。

<音楽学部>

大学全体の「教育方法(2)」のとおり、概ねシラバスどおりに展開されているが、芸術・実技系(個人レッスン以外に、講義科目に実技の要素が含まれるものも多い)では、授業開始後に学生の能力と向き合いながら柔軟に進めることが指導上重要な意味を持つ側面もあり、通常の講義科目のように事前に固定化した授業計画を立てることができない一面を持つ。

「海外音楽研修」「国内音楽研究」等、海外・学外での演奏活動等に対して単位が付与される授業科目については、シラバスがない点に課題を持つ。

<音楽研究科>

2012年度の授業に関する中間アンケート結果から、概ねシラバスに沿って進められていると判断できる。個人

レッスンについては、個人指導が中心となる科目の性質上、柔軟な対応がなされている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<大学全体>

成績については大学学則第15条、大学院学則第10条の2において合格、不合格の評語を定め、その基準及びGPについては学生要覧にて次のように明示し、学部ではGPA制度も用いている⁶¹。

111		-
\Rightarrow	77.	К
\rightarrow	П	IJ

合格	S	100-90	到達目標を達成し、卓越した水準に達している。	4
	A	89-80	到達目標を達成し、優れた水準に達している。	3
	В	79-70	到達目標を達成し、良好な水準に達している。	2
	\mathbf{C}	69-60	到達目標を達成している。 1	
不合格	F	59-0	到達目標を達成していない。 0	
	G	-	筆記・実技試験を欠席、もしくはレポートを提出し	なかった。
	Н	-	出席が 2/3 に満たず受験資格なしと判定された。	

研究科

合格	A	100-80
	В	79-70
	\mathbf{C}	69-60
不合格	F	59-0
	G	筆記・実技試験を欠席、もしくはレポートを提出しなかった。
	Н	出席が 2/3 に満たず受験資格なしと判定された。

学部、研究科ともに到達目標及び成績評価の方法をシラバスに明記することを必須としている。成績評価と基準の整合性については、このシラバスへの明記を始めた2010年度以降学生からの成績評価に関する問い合わせの件数、また問い合わせの結果成績変更となる件数ともに半減していることから、学生、教員ともに十分な理解が浸透しているといえる。

さらに学部においては、S 評価と A 評価を与える割合を制限した成績評価ガイドライン 62 を設け、毎学期の成績状況について大学教務委員会、教授会で報告し、厳格な成績評価の維持に努めている。

入学前の他大学での修得単位や入学後の他大学等(留学を含む)での単位認定は大学学則第 14 条の 2 、3 ⁶³、大学院学則第 8 条の 2 、第 9 条 ⁶⁴に定め、その運用について学生要覧に明記している。実際の運用においては、学生所属学部・研究科教務委員会において相応しい科目区分を協議し、シラバス等根拠資料に基づく原案を作成のうえ面談を行いその適否を判断し、最終的には教授会、研究科委員会において単位認定を行なっている ⁶⁵。

国内においては横浜市内単位互換制度、神奈川県内学術交流協定に基づく単位互換、さらに同志社女子大学、 放送大学との学生交流協定に基づき、単位の認定を行なっている。⁶⁶

外国大学との間には、協定校への交換留学、個別に大学が審査の上に許可する認定留学の制度があり、留学先

で修得した単位を上記と同様の運用で認定している。67

また **TOEFL、TOEIC** などの外部試験については語学科目において単位認定を行なっており、その試験種類、単位認定基準スコアは学生要覧に定めている⁶⁸。

<文学部>

加えて文学部では独自に、学期毎、教員毎の評定平均を算出し、学部教務委員会で確認した上で学生に公表し、 成績評価の透明性をより強く確保している⁶⁹。

<音楽学部>

複数の教員が採点者として参加する演奏学科の実技試験では、2012 年度よりピアノと声楽の平均点算出時に最高点・最低点を除外することとし、より公平かつ厳格な成績評価を行う体制を整えた。

<音楽研究科>

演奏専攻の実技試験においては複数の教員が採点しその平均点で成績を算出することにより、個人的な性向の 出やすい芸術的観点からの評価に公平性を確保する仕組みとしている。また採点教員数が多くなるピアノと声楽 においては、2012年度より平均点算出時に最高点・最低点を除外することとし、より公平かつ厳格な成績評価を 行う体制を整えた。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 <大学全体>

全開講科目を対象として各学期に「授業に関する中間アンケート」⁷⁰を実施している。授業終了後ではなく中間期の第7~8週に実施することにより、授業担当者がアンケート結果を後半の授業運営に活用することや学生にフィードバックすることを目的としている。2010年度後期 Web 方式導入以降、回答率が低調であることへの対策として履修登録者へのメール配信、授業担当者への文書及びメール配信で協力依頼を強化したが、回答率は11.5%に留まり、大幅な向上はみられなかった。

このことへの反省として、大学 FD 委員会では、2013 年度以降は個人の携帯情報端末及び授業時間の一部を用いること、隔年で紙媒体での実施を採用するなど改善策を協議、計画している。

大学 FD 委員会では、学生の自己評価により教育成果を検証する取り組みとして、2012 年度から学修行動調査の検討に着手した 71 。

また成績評価については、学科、学年ごとの GPA を毎学期取りまとめたうえで、大学教務委員会、教授会において協議を行い、自己点検・評価の材料としている⁷²。

<文学部>

文学部では毎月開催される学科会議において、卒業判定、履修者数やゼミ応募状況、再履修者の動向、レスポンスシートにみる履修学生の意見、成績不振学生の成績取得状況などを分析し、随時教育成果の検証を行っている。必要な措置については学部教務委員会に提案する仕組みとなっている。

<音楽学部>

2011 年度の音楽学部入学定員変更(音楽芸術学科 35 名→45 名、演奏学科 60 名→50 名)に続き、2014 年度 以降演奏学科の入学定員を 50 名から 30 名へ変更することに伴い、2012 年度にカリキュラム編成の見直しを検 討した。少人数ならではの多様な「少編成アンサンブル」科目を展開するほか、演奏学科特有の個人指導による 実技(レッスン)を複数教員による多面的な指導や公開レッスンを可能とし、学生にとって選択度の高いカリキュラムを提供する。

<音楽研究科>

音楽研究科は、個人指導による授業が多くを占めるが、個人レッスン科目も含め、全開講科目を授業に関する中間アンケートの対象とし、担当者が授業運営に活用することや学生にフィードバックすることを目的としている。

「研究科大学院オーケストラ協演のタベ」(2013 年 1 月 17 日 (木) 開催)のオーディション実施等、教育成果を複数の審査員で確認する機会、聴衆から客観的な判断を受ける場があり、教員と舞台に立つ「フェリス女学院大学大学院声楽専攻生と教員によるオペラの宝石箱」~珠玉のオペラ・ハイライト~(2013 年 2 月 28 日(木)開催)のように授業外での指導機会がある点で、日常的に検証、教育方法への反映がなされていると考える。

【2】点検・評価

<大学全体>

基準の充足状況

基準を概ね充足している。

<文学部>

基準の充足状況

各学科の特性にあった教育、成績評価を行い、毎年度の改善に務めている。

<国際交流学部>

基準の充足状況

学科の特性にあった教育、成績評価を行い、毎年度の改善に務めている。

<音楽学部>

基準の充足状況

各学科の特性にあった授業形態、教育方法を実施している。

<人文科学研究科>

基準の充足状況

概ね基準を充足している

<音楽研究科>

基準の充足状況

各専攻の特性にあった教育方法、学習指導を実施している。

<1>効果が上がっている事項

<大学全体>

シラバスについては、2012 年度前期授業に関する中間アンケート(対象:全開講科目/回答率 前期 11.5% 後期 11.5%) では、設問「授業はシラバスに添って進められている」への回答が「とてもそう思う」43%、「そう思う」40%とあわせて 83%、後期は「とてもそう思う」47%、「そう思う」38%であわせて 85%と高い水準であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されていると言える73。また、「成績評価確認願」を通じた問い合わせ、異議申立て等にシラバスとの不一致を指摘する案件はない。

<文学部>

1年次前期の導入教育である「R&R (入門ゼミ)」においては、教員の専門分野外となる資料検索、図書館利用、 基礎的情報リテラシーといった分野については図書館スタッフ、情報センタースタッフの協力を得てカバーし、 大学での学習方法の基礎を身に付けるという目的をより実効的なものとしている。

<国際交流学部>

(1) について

国際交流学部のアカデミック・アドバイザーは、各学期のゼミ担当者と連動するため、各学生の出席状況等を 含め、問題の早期発見の点で有効である。

「導入演習」は、2010年度から講義題目を全クラスで統一し、2011年度からシラバスを共通化、2012年度は担当者の適性に合わせた配置とするなど、初年次教育の改善が進んだ⁷⁴。

実習科目は十分な準備学修が不可欠であり、語学力の向上、国際協力の理解、専門分野の深化に繋がっている⁷⁵。 学修意欲が高く、目標設定が明確な学生は、自らを鍛える環境に置き、大学の提供する各種プログラムを活用している。

<音楽学部>

音楽学部では正課外にオーディションを課す演奏会を多く設けており、学修成果を確認する機会となっている。

<人文科学研究科>

博士前期課程においては、修士論文提出該当学生のすべてが修士論文を提出し合格するに至っており、十分な 指導を行っているといえる。⁷⁶

<国際交流研究科>

2012 年度「国際交流特殊研究」では、入学者の研究主題に相応しい内容としてスペイン史及びラテンアメリカ 社会と文化を扱う計 2 科目を開講し、活用することができた。

2010年度以降、地域研究に主軸を置く者への対応として、学部で展開する初習外国語インテンシブ科目の履修も可としたが、2012年度入学者3名のうち2名に利用された。2010年度以降の改善策は概ね履修者の需要に対応できたと言える。

必修科目「ジェンダー」関連科目では、専門領域の異なる院生が同一クラスで共に学びあう場を得ており、本研 究科の特色である男女共学制採用の趣旨と合致している。

大学院科目も授業に関する中間アンケートの対象としている。回答率は2012年度前期は0.0%であったが、後期は全学生にメールで協力依頼を発信した結果、履修登録者(述べ数)16名に対し、回答者(述べ数)5名、回答率25.9%に上昇した⁷⁷。

<音楽研究科>

2012 年度後期は選択 PA 科目のうち「実技レッスン A,B」で外国人客員教員フランシス・コノーヴァー・フィッチ教授によるレッスンを実施し、高度な教育を提供した。

2009年度以降、指導教授が必要と認めた場合は研究指導計画に基づき他専攻、他研究科、学部の授業の履修が可能であり、8単位を上限として修了要件算入可能としている。2012年度前期は8名、後期は4名がこの制度を利用した。

2012 年度には、音楽芸術専攻の1名が神奈川県内大学院学術交流協定により他大学院の授業科目を履修してお

り、研究テーマに基づいた適切な学習指導が行われていると言える。

他大学院の声楽、器楽、作曲専攻では必ずしも論文を修了要件として定めていない中、本学の演奏研究科においては、修士演奏と修士副論文、それぞれの審査合格を修了要件としている。開設以来、12 月に修士論文提出、その学問的背景に基づき、翌年 2 月に修士演奏が実施され、バランスのとれた研究指導が実践されていると言える。

<2> 改善すべき事項

<大学全体>

成績については、厳格な成績評価とは何かを再度検討する時期になってきている。外形的に規制する現在のガイドラインという形は、学生への説明が困難な場合も少なくない。

<文学部>

「R&R (入門ゼミ)」については、各学科の独自性を打ち出す方向でさらなる改訂の必要性が指摘されている。

<国際交流学部>

(1) について

初年次教育(1年次前期必修科目)の見直しに取り組んできたが、「研究入門」で企図した、選択クラスに関わらず「政治・経済」「社会」「文化」及び「キャリア」等の国際交流学部で学ぶ上で必要な基礎知識を均等に提供するという目標は必ずしも達成されなかった。

レポート等学生からの成果物から、1 年次前期「導入演習」のみでは、アカデミック・ライティングの修得に 十分でないと判断されるが、これに続く「基礎演習」は文章表現力の向上、訓練を主たる目的としていないため、 対応できていない。

専門科目の中に英語による授業、英語で学ぶ授業としては「英語文献講読」「Globalization Studies」等があるが、人材養成目的に照らし、英語での討議を中心とする科目は不足している。

学期初めのアカデミック・アドバイザー面談、成績通知の方法変更(交付から FerrisPassport による通知)以来、出生率が低下した。成績不振ではないものの、特に強みを持たない多くの中間層に対しては、「相談に応じる」待ちの姿勢から、成長へ向けた気づきを与えるなど踏み込んだ働きかけが必要である。

<音楽学部>

一部科目においてシラバスがない状態となっている。

<人文科学研究科>

2012年3月に大学基準協会から通知を受けた「改善報告書」の検討結果において、大学院における組織的なファカルティ・ディベロップメント活動推進の指摘を受けたとおり、研究科としてのファカルティ・ディプロップメントへの取り組みが弱い。

<国際交流研究科>

教育課程の編成方針に基づき、各郡に相応しい科目を提供しているが、科目間の関連や段階性がカリキュラムマップ等図式化された姿で明示されていない。

<音楽研究科>

学修指導については、1年次、2年次を対象に、年度初めにオリエンテーションを実施。その中で履修指導を行っている。ただし、研究指導教員決定後の指導体制は各指導教員にゆだねられており、専攻内、もしくは研究指導教員と研究指導補助教員(レッスン担当者)間の情報共有体制は設けていない。

【3】将来に向けた発展方策

<1> 効果が上がっている事項

<大学全体>

教育の質の向上、学修時間の確保を目的として、シラバスにおいて科目の連関性、順序性の表示、授業外学修の具体的な指示といったものを記載することを大学 FD 委員会において検討する。

<文学部>

導入教育である「R&R (入門ゼミ)」の効果をより高めるために、図書館、情報センター以外にも留学やカルト等学生生活に関わる内容について取り扱うこととし、これについて学生課、海外交流課等スタッフの協力を更に得て内容の充実を図る。

<国際交流学部>

1年次前期「導入演習」のうち、情報センター協力によるITスキル講習(各クラス1回)に学部としての要望を 反映させる、基礎教養科目で提供する情報教育との接点をもたせるなど、教育目標との整合性を取る。

講義科目の中にもグループワーク、討議、発表、学外での活動など実習の要素を取り入れるものが徐々に増えている⁷⁹。

<音楽学部>

多くの学生が演奏会に出演できるように、演奏会の趣旨や開催方法を工夫する。

<国際交流研究科>

2013年度に向けて、博士前期課程担当者として1名、博士後期課程担当者として9名を配置することが決定している。続いて2014年度にも新規担当者を配置予定であり、より多彩な研究分野に対応可能となる。

<2>改善すべき事項

<大学全体>

2012 年度の大学 FD 講演会(2012 年 10 月 24 日開催)においてルーブリックの紹介があり、成績評価方法について再考する機会をえた 80 。ルーブルリックには一部語学科目や学生エッセイコンテストにおいて運用されている例もあり、今後の導入を検討する。

<文学部>

「R&R (入門ゼミ)」の到達目標を学科ごとに明示することを検討した上で、15 回の授業を 3 学科共通部分と

学科独自内容分とで構成する。またこれにあわせて学科ごとにチェックリストの作成及び学部作成テキストのさらなる改訂を行な 5^{81} 。

<国際交流学部>

2014年度以降、学部で扱う領域への理解を深め、学習の方向性を定めさせるため、1年次前期必修の「研究入門」の役割を強化する。また、受験時に世界史や日本史など「社会」選択を経ていない者を対象に、歴史関連や国際政治・経済の基礎知識を補充する内容で展開し、必修に準じて履修を推奨する。

「基礎演習」の機能については、2013年度以降カリキュラム検討委員会で検討する。

英語による討議を中心とする科目としては、2013年度「国際社会研究 A、B」を開設する。

<音楽学部>

授業計画を立てることが難しい授業科目や学外活動評価科目においても、到達目標、学生に求める学修量の確保という観点でのシラバスを整備する。

<人文科学研究科>

2013年度には研究科としてのファカルティ・ディプロップメントに着手し、2014年度に活動結果としての成果をあげる。

<国際交流研究科>

夜間開講、長期履修学生制度等、就業者の学修環境を整備しているが、社会人の受け入れ推進という面での効果は大きくない。理由としては、本研究科が志願者として想定する社会人が国際機関、NPO・NGO職員、大学教員、研究者などやや限定的であり、学士課程教育で同分野を経ていない者が新たな専門性獲得のために専攻するには負担が大きいこと、復職、就業支援や生涯学習、産学連携などキャリアに直結するプログラムを提供できていないこと等が考えられる。

<音楽研究科>

研究指導教員と研究指導補助教員とでの情報共有を専攻内で行い、専攻としての指導状況把握を行なう。

【4】根拠資料

- 46 総合課題科目開講科目表(学生要覧 2012 p.221)、2012 年度前期コラボレート授業ゲスト・スピーカーについて(2011 年度第6回基礎教養・総合課題科目運営委員会資料 No.6)
- ⁴⁷ FerrisPassport (https://passport.ferris.ac.jp)、FerrisPassport マニュアル【教員用】
- ⁴⁸ 履修登録できる単位数の上限 (学生要覧 2012 p.31)
- 49 (既出:4)
- 50 特別指導対象学生 (学生要覧 2012 p.32)
- 51 2012 年度前期 Lunchtime Meeting 実施報告(2012 年度第 3 回英語教育運営委員会記録) Ferris English Teachers' FD Workshop 報告(2012 年度第 5 回英語教育運営委員会記録)
- 52 人文科学研究科博士前期課程(学生要覧 2012 pp.296-298)、国際交流研究科博士前期課程(学生要覧 2012 pp.304-308)、音楽研究科修士課程(学生要覧 2012 pp.318-321)、
- 53 人文科学研究科博士後期課程(学生要覧 2012 pp.299-300)、国際交流研究科 2012 pp.312-313)
- 54 改訂作業の記録(2011年度第6~11回文学部教務委員会記録、第11回文学部教務委員会資料)
- 55 他専攻若しくは他研究科又は学部の授業科目の履修 (学生要覧 2012 p.288)
- 56 院生活動報告書「グローカル」

http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/international-exc.html

- 58 人文科学研究科博士前期課程(学生要覧 2012 pp.296-298)、国際交流研究科博士前期課程(学生要覧 2012 pp.304-308)、音楽研究科修士課程(学生要覧 2012 pp.318-321)、
- ⁵⁹ シラバスにおける「到達目標」と「成績評価基準」を対応させることについて(2010年度第4回大学 FD 委員会資料 No.4、2010年度第4回大学 FD 委員会記録)
- 60 2013 年度シラバス執筆要項の改訂について(2012 年度第 4 回大学 FD 委員会資料 No.5、2012 年度第 4 回大学 FD 委員会記録)
- 61 成績評価 (学生要覧 2012 pp.48-49)
- 62 成績評価ガイドライン (学生要覧 2012 p.49)
- 63 (既出:1)
- 64 (既出:2)
- 65 他大学等で修得した単位の認定基準(学生要覧 2012 pp.45-57)、入学前に他大学等で習得した単位の認定(学生要覧 2012 pp.60-61)
- 66 単位互換制度により修得した単位の認定 (学生要覧 2012 pp.58-60)
- 67 海外の大学への交換・認定留学、セメスターアブロードによって修得した単位の認定(学生要覧 2012 p.58)
- ⁶⁸ 技能審査の合格による単位認定 (学生要覧 2012 p.57)
- 69 2012 年度前期担当者ごとの評定平均 (2012 年度第6回文学部教務委員会資料 No.3)、2012 年度後期担当者ごとの評定平均 (2013 年度第2回文学部教務委員会資料 No.1-②)
- 70 2012 年度前期授業中間アンケートについて (2012 年度第2回大学 FD 委員会資料 No2、2012 年度第2回大学 FD 委員会記録)、2012 年度後期授業に関する中間アンケート実施報告 (2012 年度第5回大学 FD 委員会資料 No.3、2012 年度第5回大学 FD 委員会記録)
- 71 学修行動調査の実施計画について (2012 年度第6回大学 FD 委員会記録)
- 72 2011 年度後期 GPA・単位修得状況 (2012 年度第 2 回大学教務委員会資料 No.1)、2011 年度後期成績評価ガイドライン適用状況 (2012 年度第 2 回大学教務委員会資料 No.2)、2012 年度前期 GPA・単位習得状況 (2012 年度第 6 回大学教務委員会資料 No.2)、2011 年度前期成績評価ガイドライン適用状況 (2012 年度第 6 回大学教務委員会資料 No.3)
- 73 (既出:29)
- 74 アカデミック・スキルを身につけよう(2012年度導入演習配布資料)
- 75 2013 年度大学案内 (海外留学体験記 p.35)
- ⁷⁶ 2012 年度後期現在の博士前期課程 2 年次在籍者 6 名中 6 名(在籍者資料: 2012 年度第 11 回人文科学研究科委員会資料Ⅲ01、判定資料: 2012 年度第 11 回人文科学研究科委員会資料Ⅲ01)
- 77 「2012 年度後期授業に関する中間アンケート実施報告」(2012 年度第 5 回大学 FD 委員会資料 No.03 2013 年 1 月 16 日)
- 78 2012 年度第 5 回文学部教務委員会記録
- 79 2012 年度 Web シラバス (グループワーク、プレゼンで検索)
- 80 2012 年度第 1 回 FD 講演会実施報告 (2012 年度第 1 回 FD 講演会実施報告)
- 81 2012 年度第 6~8 回文学部教務委員会記録

4. 成果

【1】現状の説明

- (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか
- (2) 学位授与(卒業・修了認定) は適切に行われているか

<大学全体>

教育目標の成果を一律に把握する仕組みはない。教育活動は各学部、研究科においてなされ、その結果は学位 授与(卒業、修了)という形でしか目に見える成果にはならない。

実際の教育の営みにおいては、卒業論文のレベル、ゼミでの学生の発言といった場面で教員が直に感じているも のが成果であろう。

その一方で学生の質に言及する教員は少なくない。これも客観的に目に見える形のものはないが、教員の肌で感じている感覚を無視することは現実を見ないことにもなる。したがって、我々は困難ななかでも何らかの形で教育の成果を図っていくことを怠ることはできない。

優秀卒業論文制度、学会発表にまでつながる卒業論文・卒業制作など、ある程度目に見えるものも出てきている。これらに継続して着目していく必要がある。

また別の角度から成果といえるのが、語学科目のインテンシブ・コース履修希望者の数である。インテンシブ・コースは修了要件単位数が多く学生にとっては困難な道であるが、英語インテンシブ・コースの希望者は毎年度その収容可能人数を上回る数となっている⁸²。海外語学実習、留学経験者からはインテンシブ・コースでの学びが効果的で不安が解消された等高く評価されている。さらに付け足せば、インテンシブ・コース修了者は卒業要件不足による卒業延期率が低く⁸³、例年ほぼ 0 であることからその成果が顕著であるといえる。

大学院においては外部での研究発表、論文発表が主な成果であり、博士後期課程においては毎年度の研究報告書⁸⁴という形にまとめられている。

卒業判定、修了判定ともに教授会、研究科委員会の審議事項と定められており、厳格になされている。特に修 得単位数については、全学的な透明性と公平性を担保するために、大学教務委員会において全学部全研究科の卒 業・修了対象学生の単位習得状況を確認している。

修了判定(修士、博士)については修士、博士学位審査という形で学位規則に定め⁸⁵厳格な審査を行なっている。以下にその具体的な方法を説明する。

修士の学位審査は、指導教授を主査とし、関連分野の教員 2 人を副査として口頭試問を行ない、この審査結果 を専攻主任が承認のもと、研究科委員会に付議され、研究科委員会での審査を経て学位の授与を決定する。

博士学位申請論文の提出にあたっては、当該年度のはじめに博士学位申請論文計画書を提出しなければならない。この提出においては、計画書の他に予備論文、業績書の提出も求め、これらを総合的に審査し、受理された者が博士学位申請論文の権利を得る。

博士学位申請論文の審査は研究科委員会内に審査委員会を設置して行なう。審査委員は主査(委員長)1人、副査3人とし、副査3人のうち1人は他大学から当該専門分野の教員1人とすることにより客観性と厳格性を確保している。審査委員会は審査結果を研究科委員会に付議し、研究科委員会での最終的な審査を経て、博士学位授与の可否が決定される。

<文学部>

文学部では「卒業論文」「卒業制作」に4年間の学びの最終成果が結実する。文学部ではこの「卒業論文」「卒業制作」を必修とし、ディプロマ・ポリシーの到達及び学士課程教育の質を保証している。

またこれらについて英文学科では発表会を、日本文学科では口頭試問を、コミュニケーション学科では主査・ 副査による審査及び発表会を行うなど、厳格性と公平性、透明性を確保している。

<国際交流学部>

卒業論文の審査は、全て主査・副査の2名体制で対応している。

学部全体の 2012 年度就職率は 80.2%、内定率は 97.8% ⁸⁶であり、全国の私大女子平均内定率 80.3%と比較して高水準にある。

標準修業年限卒業率は87.8%であり、概ね適切な卒業認定が行われていると判断できる。

<音楽学部>

教員一人あたりの学生数は音楽芸術学科 26.9 名、演奏学科 18.8 名。演奏学科では 1 年次から 4 年次までの必修科目「専攻実技」で一人ひとりに目の行き届く個人指導がなされており、このことが 2012 年度 4 月入学者のうち、入学後 1 年以内の退学率が 0%という値にも表れている。

2013 年 3 月卒業者のうち、音楽の教育職員免許取得者は、音楽芸術学科 37 名中 16 名、演奏学科 59 名中 28 名と、両学科とも 4 割強の学生が取得している。そのうち 3 名は卒業後に教員として活躍している。

また、大学院進学率が全体の 5% (18 名) と、他学部に比べて高く、さらに高度な専門性を身につけたいという 意欲ある学生を輩出していると言える。

標準修業年限卒業率は87.2%。4年次の必修科目「卒業プロジェクト」では主査・副査による審査、「卒業演奏」では複数教員による公開審査が行われており、適切な学位授与が行われている。

<人文科学研究科>

本学では 2005 年度から日本文学国際会議を開催し、毎回のテーマにあわせ世界各国から著名な研究者を招聘しているが、毎回のように日本文学研究科博士後期課程の学生あるいは修了生が発表者として名を連ねることができている。本年度においても本学博士後期課程修了者 1 名が個別発表として登壇した87。

また博士学位授与者は本学に非常勤講師として採用されることがあるが、専攻の基礎となる学科の専門科目ばかりでなく、全学共通科目である基礎教養・総合課題科目の科目担当者として採用されるなど教育者として幅広い能力が育成されている。88

(学位授与については大学全体を参照)

2012 年度に提出された修士論文の評価はAが83%、Bが17%である。前期課程修了者の進路は後期課程に進 学する者2名、他大学院に進学する者2名、教員就職者1名、未定2名である。

<国際交流研究科>

2012年度は博士前期課程修了予定者1名のうち1名が9月修了となったため、3月修了者0名であった。博士後期課程修了者は在籍者がいないため0名であった。

2012年度博士前期課程入学者は3名、うち2名は社会人である。

社会人学生の履修上の便宜をはかるため、一部授業の夜間開講、長期履修学生制度を採用している。2012 年度 在籍者のうち長期履修学生は1名である。

修士論文、博士学位申請論文は主査のほか2名の副査(うち1名は学外)による審査報告書に基づき、研究科

委員会で詳細に報告され成果が確認されており、学位授与は「教育方法」で述べたとおり厳格かつ適切に行われている。

<音楽研究科>

「(1)教育目標に沿った成果が上がっているか。」について

音楽研究科生 1 年次生が企画・立案した「2012 年度大学院研究科 1 年生演奏会」(2013 年 3 月 5 日 (火)、会場:フェリスホール)、「楽聖たちの Love Letter~第 14 回横浜ライオンズクラブチャリティコンサート~」(2013 年 3 月 5 日 (火)、会場:横浜みなとみらいホール 小ホール)等、学生主体の演奏会が開催された。社会貢献に繋がる音楽活動を展開する技法の修得、演奏家としての表現技術の修得の成果と言える。

また、2012 年度修了者 16 名のうち、半数の 8 名は教育職員専修免許状を取得し、うち 1 名が 2013 年度より 専任教員として教職に従事しており、「音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を育成する」という教育目標の成果と判断できる。

「(2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。」について

音楽芸術専攻においては修士学位審査研究発表、演奏専攻においては修士演奏を行い、その後口述による最終 試験を経て、修了認定を行っている。

修士演奏の審査には複数の教員が関わり、ピアノ、声楽の評価については、公平性を保つために最高得点と最 低得点を除外した平均点により判定している。

したがって、学位授与は厳格かつ適切に行われていると言える。

【2】点検・評価

<大学全体>

基準の充足状況

卒業延期者はごく小数に抑えられており、基準は概ね充足しているといえる89

<文学部>

基準の充足状況

上述のとおりディプロマ・ポリシー到達及び学士課程教育の質を保証している。

<国際交流学部>

上述のとおりディプロマ・ポリシー到達は確保している。

<音楽学部>

基準の充足状況

音楽芸術学科、演奏学科ともにディプロマ・ポリシー到達は確保している。

<人文科学研究科>

基準の充足状況

おおむね人材養成目的に沿った成果が上がっており、基準を充足している。

<音楽研究科>

基準の充足状況

音楽芸術専攻、演奏専攻ともにディプロマ・ポリシー到達を確保している。

<1>効果が上がっている事項

<大学全体>

学部においては、他大学に比較して良好な就職状況を維持⁹⁰しており、人材育成目的は成果を挙げているといえる。

<文学部>

英文学科、コミュニケーション学科では「卒業論文」「卒業制作」発表会を実施し、また優秀な「卒業論文」「卒業制作」は学会誌に掲載され教育活動の活性化に寄与している。

<国際交流学部>

学部創設 (1997 年度) 以来、4 年次「専門演習」指導教員の推薦による優秀論文で構成する「卒業論文集」 91 を毎年度発行しており、2012 年度は 13 編を収めた。これらは理論的考察と実証的分析に裏付けられた研究であり、学際的な探求を志向する本学部の教育目標が反映されている。語学教育と地域研究、国際社会の基礎理論を発展させ、結実させた論文からは、教育目標に沿った成果を読み取ることができる。

<音楽学部>

卒業演奏は公開演奏形式としており、対外評価にも耐えうるものを目指している。また卒業演奏の成績が優秀な学生は、卒業記念演奏会の出演権利を得るため、学生のモチベーションが非常に高いものとなっている。

<人文科学研究科>

博士前期課程においては継続的に博士後期課程への進学者を輩出し、また博士後期課程においても継続的に博士学位授与者を輩出しており、2012年度には3名に博士学位を授与している。

<国際交流研究科>

2011 年度博士後期課程修了者(1名)は 2012 年度から三重大学地域戦略センターの産学連携研究員として勤務⁹²を開始しており、博士後期課程の人材養成目的、教育目標に沿った成果と言える。

<音楽研究科>

修了演奏は公開演奏会形式としており、対外評価にも耐えうるものを目指している。

<2>改善すべき事項

<大学全体>

学生の自己評価、卒業後、修了後の評価には未着手である。

<文学部>

「卒業論文」「卒業制作」は年間を通じて教員からの個人指導であり、現状はシラバスがなく明確な到達目標、評価基準がない。

<国際交流学部>

卒業論文を必修とせず、4年次にアカデミック・アドバイザーが指定する専門科目 (6単位) により卒業要件を

充足する履修方法の選択者が増えている。

定員を超える希望者のあったゼミ (専門演習) では選抜が実施され、不許可者の一部に学習意欲の後退が生じる。

<音楽学部>

音楽芸術学科の卒業プロジェクトにおいては、指導教員によって制作物とは別に論文の提出を求めるものがあるが、この論文の位置付けがあいまいである。

<国際交流研究科>

学位授与にあたり、論文審査の基準(学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準)として大 学院要覧に明示されている要件は文字数や部数などの書式指定に留まっている。

【3】将来に向けた発展方策

<1> 効果が上がっている事項

<文学部>

主査・副査制度、発表会は制度ではなく、各学科が独自の活動として行なっている。今後、学部として学位授 与基準を保証するために主査・副査制度及び卒業口頭諮問試験の導入を 2013 年度に検討する。

<国際交流学部>

優秀論文に推薦されうる学生の層を拡大するために、低学年次から「書く力」を伸張させる。ノートテイクの 基礎から、レポート作成能力を強化するトレーニング、成果物に対する教員からのコメントや添削などのフィー ドバック、ルーブリックの採用などにより、卒業時に到達すべき水準を自覚させる機会を増やす。

<人文科学研究科>

研究者の育成という点において、小規模ではあるが継続的に成果をだしている現在の態勢を引き続き維持する。

<国際交流研究科>

博士前期課程においては、「国際社会のさまざまな場面で社会人・職業人として独創性・創造性ならびに優れた判断力を発揮できる」ようになるカリキュラムが用意されているが、大学院として提供する実習科目、体験型学習がなく、学外での交流や共同研究、学会発表の機会が明示されていないため、海外、地域社会との接点も見えにくい。

職務経験のない修了者にとっても、国際機関、NPO・NGO職員、大学教員、研究者への進路が現実的になるようキャリア形成の支援を強化すること、こうした専門分野以外に一般就職希望者が少なくないことにも配慮したプログラムの提供が必要である。

<2>改善すべき事項

<大学全体>

特に卒業生の意見、評価は本学の教育目的を考えるうえで貴重な材料となりえる。今後、同窓会組織等の協力

を得て、検討を行なう必要がある。

<文学部>

「卒業論文」「卒業制作」の学部(あるいは学科)統一シラバスの 2014 年度導入に向けての検討を 2013 年度中に行なう。

<国際交流学部>

卒業論文を選択しない者の増加は、基礎学力が低水準のまま学年進行し、体系的な履修を経て得た知識を統合、 活用する能力の修得に至らない者が顕在化した結果である。

2012年度中に検討を開始し、2014年度導入予定のコース制(仮称)では、2年次から各自の志向する学問分野を選択させることを想定しており、低学年次から研究テーマを意識した学修を促す。

「専門演習」選抜の基準は、「専門演習履修のてびき」に記載されているが、客観的な指標に統一する。毎年度 定員を超える分野については、増クラスを視野に入れる。

<音楽学部>

音楽芸術学科の卒業プロジェクトの提出物、提出内容を学科として整備し、学生に統一した指導を行なう。

<国際交流研究科>

1年次前期の研究計画書、研究発表、2年次の論文主題設定にいたるまでのプロセス、要領について明文化、視覚化するほか、論文審査の基準を明示する。

【4】根拠資料

- 82 2012 年度後期語学履修コース・言語選択状況について (2012 年度第3回英語教育運営委員会記録)
- 83 2012 年度 3 月卒業判定について (2012 年度第 10 回大学教務委員会資料 No.2)
- 84 (既出:17)
- 85 学位規則第3章「修士」、第4章「博士」(学校法人フェリス女学院規則集 pp.619-623)
- 86 2013 年度第 1 回国際交流学部教授会資料 Ⅱ 06(01) 2013 年 4 月 10 日
- 87 太田真理氏(2012 年度第6回人文科学研究科委員会資料第9回フェリス女学院大学日本文学国際会議プログラム)
- $^{8\,8}$ 2012 年度総合課題科目「女性(29)」担当:岡西愛濃非常勤講師(学生要覧 2012 p.247,p385)
- 89 (既出:44)
- 90 2012年度卒業生進路状況について (2013年度第1回評議員会資料 4(1))
- 91 フェリス女学院大学国際交流学部 卒業論文集 第13集 2013年3月発行 テーマ例:

「中国女性と消費」「経済成長への原動力としてのフランス PME (中小企業): その現状と課題」 「教育による格差正当化とフィリピン支援」 他

 $^{9\,2}$ 国立大学法人三重大学社会連携研究センター http://www.crc.mie-u.ac.jp/staff.html 勅使川原 香世子(2011 年度 3 月修了)

2012 年度自己点検・評価シート

■ 学生の受け入れ -大学全体、文学部、国際交流学部、音楽学部、人文 科学研究科、国際交流研究科、音楽研究科 (責任者: 入試部長、担当部署: 入試課)

【現状の説明】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<大学全体>

本学では、学部、大学院ともに、理念・目的、教育目標と整合性のある学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、それを入学案内や大学ホームページなどで公開することを通して、本学受験希望者を主な対象として広く公表している。アドミッション・ポリシーは、大学全体で定めるだけでなく、各学科、各研究科単位でも策定している。

学生の受け入れについては、入学試験ごとに、出願資格、提出書類、選考方法、試験科目、出題範囲を示すことで、本学入学までに修得しておくべき知識等の内容や水準を明示している。

また、障がいのある学生の受け入れについては、大学として可能な限り配慮することとしている。入学試験受験および入学後に特別措置が必要な場合は、出願期間開始の約2ヶ月前までに申し出ることを求め、試験前に受験希望者、保護者と大学内の関係部署とで必要な対応について打ち合わせを行い、入学後のケアも含めて受験生と大学との間で確認している。

<文学部>

文学部では、文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる 豊かな素養を身に付けた人材を養成することを目的とし、各学科の学生の受け入れ方針(ディプロマ・ポリシー) を明示している。

[英文学科]

英文学科では、英米及び英語圏の言語、文学、文化などを多角的な視点で学び、それらの知的遺産を引き継ぎ、また海外での学びを通して語学力を身に付け、さらに情報を収集、整理、分析できる実務能力を備えた、国際社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とし、学生の受け入れ方針(ディプロマ・ポリシー)を次のように明示している。

英文学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、英米及び英語圏の文学・文化全般に対する知識と関心、語学の基礎能力をもつ者を受け入れる。

[日本文学科]

日本文学科では、日本語、日本文学、日本文化に関する学びを通して、調査・研究・創作に関する能力を身に付け、ことばと表現に関する豊かな感性と知性を育み、歴史性・社会性を伴う幅広い視点をもち、社会に貢献す

る有為な人材を育成することを目的とし、学生の受け入れ方針 (ディプロマ・ポリシー) を次のように明示している。

日本文学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、日本語、日本文学、日本文化に対する関心とその領域を学ぶ基礎能力をもつ者を受け 入れる。

[コミュニケーション学科]

コミュニケーション学科では、多文化理解、共生コミュニケーション、表現とメディアの領域における科学的 アプローチによる学びを通して、科学的論理に基づく理解と実践力をもち、多文化共生社会の構築に貢献する有 為な人材を育成することを目的とし、学生の受け入れ方針(ディプロマ・ポリシー)を次のように明示している。

コミュニケーション学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、コミュニケーション学が目指す多様化する社会と人間のあり方に対する 関心とその領域を学ぶ基礎能力をもつ者を受け入れる。

<国際交流学部>

国際交流学部では、国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付け、これからの社会に貢献できる知性と行動力をもった人材を育成することを目的としている。そして、国際交流学科の学生の受け入れ方針(ディプロマ・ポリシー)を次のように明示している。

国際交流学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、国際社会に対する関心とその領域を学ぶ基礎能力をもつ者を受け入れる。

<音楽学部>

音楽学部では、西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成することを目的とし、各学科の学生の受け入れ方針(ディプロマ・ポリシー)を明示している。

[音楽芸術学科]

音楽芸術学科では、音楽創造、音楽表現、音楽文化の領域における総合的な理解とともに、音楽で人と社会を 結ぶための知識やスキルの修得を主眼とし、音楽のジャンルを越えた多彩な学びの中で、音楽と社会の接点を見 すえ、幅広く社会で活躍する人材を育成することを目的とし、学生の受け入れ方針(ディプロマ・ポリシー)を 次のように明示している。

音楽芸術学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入 試制度を設けて選抜を行い、総合的教養の学習に必要な基礎的学力、音楽全般に対する強い興味、さらに音楽と 社会のつながりに高い関心をもつ者を受け入れる。

[演奏学科]

演奏学科では、キリスト教を基盤とする西洋伝統音楽の本質と文化的・歴史的な背景に対する理解を深め、確かな演奏技術と豊かな表現力を修得させ、広く社会に貢献する多彩な人材を育成することを目的とし、学生の受け入れ方針(ディプロマ・ポリシー)を次のように明示している。

演奏学科の教育理念を理解し、入学を志願する者に多様な入試制度を用意し、すべての入試において学力のみならず、音楽実技についても重視した選抜を行う。受験生がもっている力を十分に発揮できるよう課題に配慮し、 既に高い演奏能力をもつ者のみならず、将来その能力を発展させる可能性をもつ者をも受け入れることとしている。

<人文科学研究科>

人文科学研究科は、英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻の3つの専攻で構成されており、 それぞれの専攻に博士前期課程と博士後期課程を設置している。

人文科学研究科では、人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成することを目的とし、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のように明示している。

[博士前期課程]

本研究科の教育理念を理解し、入学を志願する者を、個性と専門的知識を活かせる入試方法により複数の入試機会を設けて選抜し、人文科学の領域に対する関心と研究を進めるために必要な知識及び能力をもつ者を受け入れる。

[博士後期課程]

本研究科課程の教育理念を理解し、入学を志願する者を、個性と高度な専門的知識を活かせる入試方法により選抜し、人文科学の領域に対する関心と、必要とされる高度な専門知識及び研究方法・技法をもつ者を受け入れる。

<国際交流研究科>

国際交流研究科では、国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、グローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人を養成することを目的とし、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のように明示している。

[博士前期課程]

本研究科の教育理念を理解し、入学を志願する者を、各自のこれまでの研究や活動の実績を活かせる入試方法により複数の入試機会を設けて選抜し、国際交流の領域に対する関心とその研究を進めるための見識・能力をもつ者を受け入れる。

[博士後期課程]

本研究科の教育理念を理解し、入学を志願する者を、各自の研究実績と高度な専門的知識を活かせる入試方法により選抜し、国際交流の領域に対する関心や必要とされる高度な専門的見識・能力及びグローバリゼーションの時代にふさわしい、専門分野の知識のみならず、その枠を越えた総合的知識をもつ者を受け入れる。

<音楽研究科>

音楽研究科は、音楽芸術専攻と演奏専攻で構成されており、それぞれの専攻に修士課程を設置している。

音楽研究科では、西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成することを目的とし、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を次のように明示している。

本研究科の教育研究理念を理解し、入学を志願する者を、高度な専門的知識や技術を活かせる入試方法により 選抜し、演奏及び音楽芸術の各専攻分野における研究を行うために必要な幅広い知識や能力だけでなく、将来的 に音楽の分野での職業人として成長・活躍できる資質をも併せもつ者を受け入れる。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<大学全体>

本学では、受験生が身につけた学力を幅広く評価するために、さまざまな入試形態を導入している。複数の受験の機会を設定し、多様化の進む受験生に合わせ、個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮している。

入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心に、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務 に関しては専任教員全員が携わっている。なお、これらの業務は学長から委嘱されている。

入試問題の作成は、毎年、出題科目ごとに問題作成委員を挙げてこれに委ねている。例年 6 月下旬に、入試問題作成に関わる教員を対象とした学長(入試委員長)が招集する打ち合わせ会を行い、出題内容の適切性や出題ミスの防止などについて注意を喚起している。出題には必ず複数の教員が携わることとし、出題内容の適切性、問いの明確性、表記ミスのチェックなど、検討を重ねている。なお、出題にあたっては高等学校の学習指導要領に準拠するように配慮し、複数の教科書や参考書を問題作成の資料としている。また、出題ミスの防止については、印刷前に入念な校正を行うとともに、試験当日の朝、出題者と各学部入試主任及び入試委員が最終的な確認を行っている。入試実施後は、問題作成委員が前年度の入試問題の検証を行っている。前年度入試の得点分布などを検証の資料として、次年度の問題作成の参考としている。

合格者の決定に関しては、いずれの入試においても入学選抜試験の採点終了後に合格者原案作成委員会を開催 している。合格者原案作成委員会においては公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位を決定し、合 格者原案を作成している。その原案を各学部教授会・各研究科委員会で協議・承認し、合格発表を行っている。

また、選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から必要性について慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として過去の入試データを公開するとともに、過去問題を配布し、入学者選抜の透明性を高める配慮をしている。

<文学部>

文学部は、英文学科、日本文学科及びコミュニケーション学科の3学科から構成されており、以下のような入 試制度により学科別に入学者の選抜を行っている。いずれの入学試験も本学部の各学科で学ぶための基本的な学 力を判定するためのものであるが、それぞれの選抜方法の目的や性格によってさまざまな配慮がされている。 [一般入試]

①一般入試(A日程)2科目型·3科目型

「一般入試 (A日程)」は、「英語」「国語」「世界史」「日本史」を出題対象科目としており、試験科目の設定や 内容・配点などは志願者の志望学科との関係を考慮した入試となっている。

②一般入試 (B日程)

「一般入試B日程」の試験科目は、志望学科での学習の基礎となる一科目で受験できる。

③一般入試・大学入試センター試験併用型入試

「一般入試・大学入試センター試験併用型入試」は、一般入試(A日程)の2科目とセンター試験の1科目の計3科目で判定を行う入学試験である。この試験科目の設定で、センター試験のバリエーションに富んだ科目を利用することにより、受験生のより広い学習経験を判定の対象としながら、本学で作成する入試問題を使用することによって本学の求める学力を受験者がそなえているかどうかをも確認することができる。

④大学入試センター試験利用入試(前期・後期)

本学独自の試験は課さず、本学が指定する大学入試センター試験緒の教科・科目によって合否を判定している。 いずれの学科も3教科3科目で判定を行っている。

[特別入試]

①指定校推薦入試

指定校推薦入試には、フェリス女学院高等学校からの内部進学入試、キリスト教学校教育同盟校推薦入試、一般指定校推薦入試の3種類がある。

②秋期特別入試(自己推薦入試)

秋期特別入試の試験方法は、各学科の教員が行う模擬授業を受け、それに関する授業レポートを作成する。そして、その後にグループ面接を受けるというものである。模擬授業が学科とごとに行われるため、授業内容に各学科の特徴が現れる。大学で学ぶために高校生の段階で身につけておいてほしい基礎的な能力、学力やスキルが備わっているかどうかを審査することを目的とした入試である。

③その他の入試

「社会人入試」は、学習意欲のある社会人の受け入れを目的としている。「帰国生徒入試」は、異文化圏で学び、生活することによって得られた国際感覚や体験を本学部で学ぶ中で体系化し、理論化することを期待して行っているものである。「秋期特別入試」と同様、「社会人入試」と「帰国生徒入試」とも、本学教員が行う模擬授業を受け、それに関する授業レポートを作成する。そして、その後にグループ面接を受けるという方法で試験を行っている。

「留学生入試」は、人文科学の分野を日本で学ぶことを希望している外国人学生のために実施しているが、同時 に留学生との接することで、日本人学生が生きた国際感覚を身につけることも期待している。「日本留学試験」の 成績と本学で行う「面接」で判定を行っている。 なお、上記のほかに3年次編入学試験の制度を設けている。選考は「学科試験」「小論文」「面接」で行い、専門科目を学ぶに際しての基礎的な学力を判定している。

入学者選抜においては、すべての受験生に対して公平であること最重要点と考えている。

一般入試、一般・センター併用型入試及びセンター利用入試に関しては、試験の得点によって合格判定を行っている。また、秋期特別入試等で行っている面接試験に関しては、試験実施前に面接担当者間で打ち合わせを行い、評価基準を明確にした上で試験を行っている。

いずれの試験においても、入学選抜試験の採点終了後に、合格者原案作成委員会が開催される。合格者原案作成委員会においては、公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位や合格者の原案を決定し、判定教授会においては得点データや判定資料を示した上で審議し、最終的に合否判定を行っている。

文学部の入学定員は、英文学科 90 名、日本文学科 90 名、コミュニケーション学科 90 名、文学部全体では 270 名である。この定員を一般入試と特別入試の二つに割り当てて入学者選抜を行っている。各学科の一般入試募集人員は 74 名、特別入試は 16 名、文学部全体では一般入試の募集人員が 222 名 (入学定員の 82%)、特別入試は 48 名 (入学定員の 18%) である。

従来、入学試験における中心的な試験方法として位置づけられてきた一般入試での入学者数は、2012 年度入試においては、入学者全体のうち、英文学科で63.2% (72名)、日本文学科で77.6% (83名)、コミュニケーション学科で63.8% (67名)、文学部全体では68.1% (222名)を占めている。

試験終了後は、すべての入試に関して、募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。また、あらかじめ配点を公表している入試に関しては、合格最低点も公表している。

<国際交流学部>

国際交流学部では、次のような複数の学生募集および入学者選抜の方法を採用している。いずれの入学試験 も本学部で学ぶための基本的な学力を判定するためのものであるが、それぞれの選抜方法の目的や性格によって さまざまな配慮がされている。

[一般入試]

①一般入試(A目程)2科目型·3科目型

「一般入試(A日程)」は、「英語」と選択科目(「国語」「世界史」「日本史」) 1科目あるいは2科目で試験を行っているが、それによって国際交流に必要な外国語の能力を判定するとともに、国語力あるいは歴史学についての能力を見ることができる。さらに、英語と国語の問題は、国際交流の諸分野に関するテーマから出題することを基本としている。世界史・日本史の問題にも論述問題を出題し、また、近現代の分野から多く出題するようにしている。

②一般入試 (B日程)

「一般入試B日程」の試験科目は、「英語」「世界史」「日本史」のうちから一科目で受験できるようになっているが、これによって外国語あるいは歴史学において個性ある能力を判定することができる。

③一般入試・大学入試センター試験併用型入試

「一般入試・大学入試センター試験併用型入試」は、一般入試(A日程)の2科目とセンター試験の1科目の計3科目で判定を行う入学試験である。この試験科目の設定で、センター試験のバリエーションに富んだ科目を利用することにより、受験生のより広い学習経験を判定の対象としながら、本学で作成する入試問題を合わせて

使用することによって、本学の求める学力を受験者がそなえているかどうかをも確認することが可能となった。

④大学入試センター試験利用入試(前期・後期)

本学独自の試験は課さず、本学が指定する大学入試センター試験緒の教科・科目によって合否を判定している。 国際交流学部では、外国語と選択科目2科目の3科目で判定を行っている。

[特別入試]

①指定校推薦入試

指定校推薦入試には、フェリス女学院高等学校からの内部進学入試、キリスト教学校教育同盟校推薦入試、一般指定校推薦入試の3種類がある。

②秋期特別入試(自己推薦入試)

秋期特別入試の試験方法は、学部の教員が行う模擬授業を受け、それに関する授業レポートを作成する。そして、その後にグループ面接を受けるというものである。学部の教員によって授業が行われるため、授業内容には学部の学びの特徴が現れる。大学で学ぶために高校生の段階で身につけておいてほしい基礎的な能力、学力やスキルが備わっているかどうかを審査することを目的とした入試である。

③その他の入試

「社会人入試」は、学習意欲のある社会人の受け入れを目的としている。「帰国生徒入試」は、異文化圏で学び、生活することによって得られた国際感覚や体験を本学部で学ぶ中で体系化し、理論化することを期待して行っているものである。「社会人入試」も「帰国生徒入試」も「秋期特別入試」と同様、本学教員が行う模擬授業を受け、それに関する授業レポートを作成する。そして、その後にグループ面接を受けるという方法で試験を行っている。「留学生入試」は、国際交流に関するさまざまな問題について日本で学ぶことを希望している外国人学生のために実施しているが、同時に留学生との接触の中で日本人学生が生きた国際感覚を身につけることも期待している。「日本留学試験」の成績と本学で行う「面接」で判定を行っている。

なお、上記のほかに編入学試験の制度を設けている。編入学試験に関しては、2年次編入学と3年次編入学の制度を設けており、3年次編入学に関しては、一般受験、指定校推薦、特別選抜の3種類の選抜を行っている。特別選抜は、将来、医療・保健等を始めとする分野において、国際交流や国際医療救援の要員として寄与することを志す者を対象としており、本学部の教育理念に沿った入試といえる。志願者の募集に当たっては、医療機関、短期大学(看護師、保健師、保育士、栄養士養成の課程)および財団法人神奈川県看護協会に推薦を依頼している。

入学者選抜においては、すべての受験生に対して公平であること最重要点と考えている。

一般入試、一般・センター併用型入試及びセンター利用入試に関しては、試験の得点によって合格判定を行っている。本学部では選択科目の種類が多いが、科目の選択によって不利が生じることのないよう、必要な場合には得点差の調整を行うこととしている。また、秋期特別入試等で行っている面接試験に関しては、試験実施前に面接担当者間で打ち合わせを行い、評価基準を明確にした上で試験を行っている。

いずれの試験においても、入学選抜試験の採点終了後に、合格者原案作成委員会が開催される。合格者原案作成委員会においては公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位や合格者の原案を決定し、判定教授会においては得点データや判定資料を示した上で審議の結果、最終的に合否判定を行っている。

国際交流学部の 2012 年度の入学定員は 194 名である。これを一般入試の募集人員 139 名 (入学定員の 71.6%) と特別入試 55 名 (入学定員の 28.4%) とに分けて選抜を行った。2012 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち 72.8% (166 名) であった。

試験終了後は、すべての入試に関して、募集人員とともに、志願者数、合格者数を講評している。また、あらかじめ配点を公表している入試に関しては、合格最低点も公表している。

<音楽学部>

音楽学部は音楽芸術学科と演奏学科の2学科で構成されており、それぞれの学科の目的やカリキュラムの特徴 に合わせて次のような入試制度を採用している。

[一般入試]

①一般入試 (A日程)

音楽芸術学科では、「英語」と「国語」を課している。演奏学科では、を選択科目(「英語」か「国語」の 1 科目)と「音楽基礎科目」、「実技課題」を課している。

②一般入試(B日程)

一般入試B日程の試験科目は、志望学科での学習の基本となる内容を試験科目としている。音楽芸術学科が「小 論文」「面接」、演奏学科が「実技課題」「面接」である。

②大学入試センター試験利用入試(前期)

音楽芸術学科は、他の学部学科同様、センター試験の「英語」「国語」を必須とした3教科3科目で判定を行い、 演奏学科はそれらのセンター試験の科目に追加して、本学で実施する「実技課題」を課している。

[特別入試]

①指定校推薦入試

指定校推薦入試には、フェリス女学院高等学校からの内部進学入試と一般指定校推薦入試がある。

②一般推薦(公募制)入試

一般推薦(公募制)入試は、主に大学入学までの音楽経験を評価する入試である。音楽芸術学科では、「小論文」と「面接」を課し、これらの試験をとおしてこれまでの音楽経験やこれからの音楽芸術学科での学びに対する意欲を確認している。演奏学科では、「音楽基礎科目」「実技課題」「面接」を課している。

③その他の入試

「社会人入試」は、学習意欲のある社会人の受け入れを目的としている。「帰国生徒入試」は、海外での経験を持つ者が、その経験を生かしてさらに本学において勉学に励もうとするための入試である。「社会人入試」も「帰国生徒入試」も、音楽芸術学科では「小論文」と「面接」を課している。演奏学科では「実技課題」と「面接」を課している。「留学生入試」は、日本の大学で音楽について学ぶことを目的とした外国人学生を受け入れるための入試であるが、同時に留学生との接触の中で日本人学生が生きた国際感覚を身につけることも期待している。合否判定は、音楽芸術学科は「日本留学試験」の結果と本学で行う「面接」で行い、演奏学科はこれ以外に「実技課題」も課している。

なお、上記のほかに3年次編入学試験の制度を設けている。選考は、音楽芸術学科は「学科試験」「面接」で行い、演奏学科はこれ以外に「実技課題」も課している。

入学者選抜においては、すべての受験生に対して公平であること最重要点と考えている。

一般入試、一般・センター併用型入試及びセンター利用入試に関しては、試験の得点によって合格判定を行っている。面接試験に関しては、試験実施前に面接担当者間で打ち合わせを行い、評価基準を明確にした上で試験を行っている。また、演奏学科の実技課題においては、受験生の匿名性を厳正に守っており、一部教員に師事している受験生が入学しやすい状況が生じないよう配慮している。

いずれの試験においても、入学選抜試験の採点終了後に、合格者原案作成委員会が開催される。合格者原案作成委員会においては公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位や合格者の原案を決定し、判定教授会においては得点データや判定資料を示した上で審議の結果、最終的に合否判定を行っている。

音楽学部の入学定員は、音楽芸術学科 45 名、演奏学科 50 名、音楽学部全体では 95 名である。この定員を一般入試と特別入試の二つに割り当てて入学者選抜を行っている。音楽芸術学科の一般入試募集人員は 29 名、特別入試は 16 名、演奏学科の一般入試募集人員は 32 名、特別入試は 18 名、音楽学部全体では一般入試の募集人員が 61 名 (入学定員の 64.2%)、特別入試は 34 名 (入学定員の 35.8%) である。2012 年度一般入試での入学者数は、入学者全体のうち、音楽芸術学科で 46.3% (25 名)、演奏学科で 30.0% (12 名)、音楽学部全体では 39.4% (37 名) となっている。

試験終了後は、すべての入試に関して、募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。また、あらか じめ配点を公表している入試に関しては、合格最低点も公表している。

<人文科学研究科>

学生の募集方法については、大学ホームページを中心に情報を公開しているほか、大学院入学案内を作成し、 外部機関へも広く配布している。学内の学部生に対しては7月に説明会を行っているが、基礎となる本学文学部 出身者以外からも広く学生を受け入れている。

人文科学研究科における入学者選抜は、各専攻とも、博士前期課程は一般選抜と社会人特別選抜によって行い、 博士後期課程は一般選抜のみによって行っている。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門 分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

博士前期課程は、秋期日程入試において一般選抜と社会人特別選抜を実施し、春期日程入試において、再度、一般選抜を実施している。2012 年度の募集人員は、この3つの入試制度を合わせて22名(英文学専攻6名、日本文学専攻10名、コミュニケーション学専攻6名)であった。これに対して、入学者は7名(英文学専攻3名、日本文学専攻3名、コミュニケーション学専攻1名)であった。

博士後期課程は、春期日程入試において一般選抜を実施している。2012 年度の募集人員は、7 名(英文学専攻 2 名、日本文学専攻 3 名、コミュニケーション専攻 2 名)であった。これに対して、入学者は 1 名(英文学専攻 1 名)であった。

合格者決定に関しては、いずれの入試においても合格者原案作成委員会を開催している。合格者原案作成委員会では公平性に配慮した審査により合格者原案を作成している。その原案を人文科学研究科委員会において協議し、最終的に合格者を決定している。

なお、試験終了後は、すべての入試に関して、募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。

<国際交流研究科>

学生の募集方法については、大学ホームページを中心に情報を公開しているほか、学内の学部生に対しては7月に説明会を行っている。また、学外からの志願者を獲得するために大学院入学案内を作成し配布するとともに、外部の社会人向け大学院の情報ホームページ等での情報提供をするなど、広く広報活動を行っている。

本研究科では、社会人学生を積極的に受け入れるという方針もあり、他大学卒業生及び他大学院修了者にも広く門戸を開放している。また、海外の大学や大学院を卒業した留学生の受け入れも行っている。

国際交流研究科における入学者選抜は、博士前期課程は一般選抜と社会人特別選抜によって行い、博士後期課程は一般選抜のみによって行っている。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

博士前期課程は、秋期日程入試において一般選抜と社会人特別選抜を実施し、春期日程入試において、再度、一般選抜を実施している。2012 年度の入学定員は、この3つの入試制度を合わせて10名であった。それに対し、入学者は3名であった。

博士後期課程は、春期日程入試において一般選抜を実施している。2012年度の募集人員は2名であったが、入学者はなかった。

合格者決定に関しては、いずれの入試においても合格者原案作成委員会を開催している。合格者原案作成委員会では、公平性に配慮した審査により合格者原案を作成している。その原案を国際交流研究科委員会において協議しているため、公正かつ的確なものであるといえる。

なお、試験終了後は、すべての入試に関して、募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。

<音楽研究科>

学生の募集方法については、大学ホームページを中心に情報を公開しているほか、大学院入学案内を作成し、 外部機関へも広く配布している。また、本学文学部出身者以外からも広く学生を受け入れている。

音楽研究科としては、学部4年間の教育の上に築かれた、より高い専門性を追求することを目指している。また、研究科自体のさらなる活性化を図ることも目的として、他大学及び他大学院出身者に対しても広く門戸を開放する姿勢を保ちたいと考えている。

音楽研究科では、音楽芸術専攻は秋期日程と春期日程の年2回、演奏専攻は秋期日程の1回、入学試験を実施している。入試科目は、受験者の専門を深めようとする姿勢や専攻分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。2012年度入試の募集人員は20名(音楽芸術専攻5名、演奏専攻15名)であった。これに対して、入学者は13名(音楽芸術専攻2名、演奏専攻11名)であった。

合格者決定に関しては、いずれの入試においても合格者原案作成委員会を開催している。合格者原案作成委員会では公平性に配慮した審査により合格者原案を作成している。その原案を音楽研究科委員会において協議し、 最終的に合格者を決定している。

なお、試験終了後は、すべての入試に関して、募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 <大学全体>

教育効果の適切性と安定した経営という二つの側面から入学定員を定め、各入学試験の募集人員に振り分けて 入学者数を検討している。合格者の決定においては、経年の入学手続率を参考に定着率を予測しているが、入学 試験の多様化、経済状況の変動等の社会的な動きの影響も大きく、入学定員と入学者の比率が予測どおりになら ないこともある。特に募集人員の多い一般入試に関しては、繰上げ合格制度を利用し、入学者数が定員を大きく 上回ることのないよう配慮している。

一方、大学院については、近年、研究科への志願者が減少傾向にあり、いずれの研究科も定員充足が十分とは 言えない状況が続いている。

<文学部>

2012 年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等は、次のとおりである。(2012 年 5 月 1 日現在)

		編入	収容	定員	在籍学生数				在籍学生数					
学部	入学	学定	総数	うち編	総数	うち編	B/A	D/C					うち	
学科	定員	子足員		入学生		入学生	D/A	D/C	1年次	2年次	3年次	4年次	留年	
		貝	(A)	数(C)	(B)	数(D)							者数	
英文	90	-	360	-	428	6	1. 19	-	114	101	102	111	8	
日文	90	-	360	-	429	0	1. 19	-	107	108	100	114	9	
TI ///	90	-	360	-	443	0	1. 23	-	105	110	108	120	15	
合計	270	-	1080	-	1300	6	1. 20	-	326	319	310	345	32	

2012 年度入学者の文学部各学科の入学定員に対する比率は、英文学科が 1.27 倍(入学定員 90 名に対して入学者 114 名)、日本文学科が 1.19 倍(入学定員 90 名に対して入学者 107 名)、コミュニケーション学科が 1.17 倍(入学定員 90 名に対して入学者 326 名)であった。 収容定員に対して入学者 105 名)、学部全体で 1.21 倍(入学定員 270 名に対して入学者 326 名)であった。 収容定員に対しては、英文学科が 1.19(収容定員 360 名に対して在籍学生数 428 名)、日本文学科が 1.19 倍(収容定員 360 名に対して在籍学生数 429 名)、コミュニケーション学科が 1.23 倍(収容定員 360 名に対して在籍学生数 443 名)、学部全体で 1.20 倍(収容定員 1080 名に対して在籍学生数 1300 名)であった。 英文学科の入学者 比率が高めであることを除けば、概ね、適正な人数比率であるといえる。

3年次編入学に関しては、各学科とも募集人員を若干名としている。毎年各学科 10 名前後の志願者があるが、編入学する学年の欠員補充程度の受け入れを原則としているため、合格者および入学者は多くはない。

<国際交流学部>

2012年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等は、次のとおりである。(2012年5月1日現在)

6		∜ ≓ 1	収容定員		在籍学生数				在籍学生数					
学部学科	入学 定員	編入学定	総数	うち編 入学生	総数	うち編 入学生	B/A	D/C	1年次	2年次	3年次	4年次	うち 留年	
1.11	AL A	具 (A)	数(C)	(B)	大子生 数(D)			1 00	2	0 平沃	4 千八	者数		
国際	194	2 年次 4	776	24	930	17	1. 20	-	228	235	220	247	9	
		3 年次												
		6												

2012 年度入学者の入学定員に対する比率は 1.18 倍(入学定員 194 名に対して入学者 228 名)であった。収容定員に対しては、1.20 倍(収容定員 776 名に対して在籍学生数 930 名)である。概ね、適正な人数比率であるといえる。

編入学試験に関しては、2年次編入学と3年次編入学の制度を設けている。それぞれ上記のように定員を設けて おり志願者もあるが、例年、定員を満たす合格者、入学者を出してはいない。

<音楽学部>

2012年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等は、次のとおりである。(2012年5月1日現在)

		編入	収容	定員	在籍	学生数				在	籍学生	数	
学部学科	入学 定員	学定員	総数 (A)	うち編 入学生 数(C)	総数 (B)	うち編 入学生 数(D)	B/ A	D/ C	1年 次	2年 次	3年 次	4年 次	う 留 年 者数
音芸	45	-	160	-	188	0	1. 18	-	54	50	41	43	4
演奏	50	_	220	_	207	3	0.94	_	40	52	48	67	3
合計	95	-	380	_	395	3	1.04	-	94	102	89	110	7

2012 年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、音楽芸術学科が 1.2 倍(入学定員 45 名に対して入学者 54 名)、演奏学科が 0.8 倍(入学定員 50 名に対して入学者 40 名)、学部全体で 0.99 倍(入学定員 95 名に対して入学者 94 名)であった。

収容定員に対しては、音楽芸術学科が 1.18 (収容定員 160 名に対して在籍学生数 188 名)、演奏学科が 0.94 倍 (収容定員 220 名に対して在籍学生数 207 名) 学部全体で 1.04 倍 (収容定員 380 名に対して在籍学生数 395 名) であった。

入学者数についても在籍学生数についても、演奏学科の比率が芳しくないが、概ね適正な人数比率であるといえる。

3年次編入学に関しては、各学科とも募集人員を若干名としている。毎年各学科 10 名前後の志願者があるが、編入学する学年の欠員補充程度の受け入れを原則としているため、合格者および入学者は多くはない。

<人文科学研究科>

2012年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等は、次のとおりである。(2012年5月1日現在)

研究	入学	定員	収容	定員	在籍学	生(前期	引課程)	在氣	籍学生	(後期課	!程)		
科•	前期	後期	前期課	後期課	1年	2年	合計	1年	2年	3年	合計	C/ A	D/ B
専攻	課程	課程	程(A)	程(B)	次	次	(C)	次	次	次	(D)		2
英文	6	2	12	6	3	4	7	1	1	4	6	0.58	1.0
日文	10	3	20	9	3	2	5	0	1	8	9	0. 25	1.0
Z S	6	2	12	6	1	2	3	0	2	1	3	0. 25	0.5
合計	22	7	44	21	7	8	15	1	4	13	18	0.34	0.86

前期課程・後期課程ともに、在籍学生数は収容定員数に収まってはいるが、定員に対して適正な入学者数を受け 入れているとは言いがたい状況である。

<国際交流研究科>

2012 年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等は、次のとおりである。(2012 年 5 月 1 日現在)

研究	入学	定員	収容	定員	在籍学生(前期課程)			在第	籍学生	- 1	_ ,		
科•	前期	後期	前期課	後期課	1年	2年	合計	1年	2年	3年	合計	C/ A	D/ B
専攻	課程	課程	程(A)	程(B)	次	次	(C)	次	次	次	(D)		2
国際	10	2	20	6	3	2	5	0	0	0	0	0. 2	0.0

^{*}前期課程在籍学生2年次には、長期履修学生3年次1名を含む。

<音楽研究科>

2012 年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等は、次のとおりである。(2012 年 5 月 1 日現在)

研究科•	研究科・入学定員			在籍学生数					
専攻	八子疋貝	収容定員(A)	1 年次	2 年次	合計 (B)	B/A			
音芸	5	10	2	3	5	0. 5			
演奏	15	30	11	16	27	0.9			
合計	20	40	13	19	32	0.8			

音楽芸術専攻、演奏専攻ともに、在籍学生数は収容定員に収まっている。特に演奏専攻は概ね適正な比率と言える。ただし、音楽芸術専攻については、今後、専攻として学生の受け入れについて検討が必要である。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、 定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

本学の学部及び大学院研究科の入学者選抜試験に関する重要事項を協議するため、フェリス女学院大学入試委員会が置かれている。入試委員会は、学長を委員長とし、各学部長、各研究科長、入試部長、各学部入試主任、各研究科入試責任者、教務部長、学生部長、海外交流部長、就職部長、企画・広報部長、事務部長、入試課長をもって構成されており、各年度の各学部・研究科の入学試験に関する大綱はこの委員会で協議され、その協議結果に基づいて入学試験が実施されている。

また、本学の学部・大学院研究科における入学試験並びに学生募集に関する事項を協議し、またこれらの実施に係る諸課題を処理するために、入試MM(Management and Marketing)委員会を設置している。入試MM委員会は、入試部長を委員長とし、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項に関する全学的な方針について協議を行っている。さらに、各学部単位の入試委員会が置かれ、それぞれの学部の入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての協議を行っている。

このように、本学では、全学的な入学者選抜の方針を決定する入試委員会を中心とした体系的な委員会体制を整え、全学体制で入試実施に臨んでいる。

<文学部>

文学部には、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての協議を行うための文学部入試委員会が置かれている。この委員会は、入試主任を委員長とし、各学科選出の入試委員によって構成されている。なお、協議の内容に応じて必要な場合は、学部長や各学科主任を含めた拡大委員会を開催して、問題点及び情報の共有を図っている。

<国際交流学部>

国際交流学部には、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての協議を行うための国際交流学部入試委員会が置かれている。この委員会は、入試主任を委員長とし、学部選出の3名の入試委員によって構成されている。なお、協議の内容に応じて必要な場合は、学部長や学科主任を含めた拡大委員会を開催して、問題点及び情報の共有を図っている。

<音楽学部>

音楽学部には、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての協議を行うための音楽学部入試委員会が置かれている。この委員会は、入試主任を委員長とし、学部選出の 3 名の入試委員によって構成されている。なお、協議の内容に応じて必要な場合は、学部長や各学科主任を含めた拡大委員会を開催して、問題点及び情報の共有を図っている。

<人文科学研究科>

人文科学研究科の学生募集および入学者選抜については、本研究科委員会において協議され、適正な入試が実施されているかを検証している。

入学者選抜の管理・運営は、学部の入学者選抜と同様、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心として、入試MM委員会および研究科委員会との連携を保ちつつ行われている。

<国際交流研究科>

国際交流研究科の学生募集および入学者選抜については、本研究科委員会において協議し、適正な入試が実施されているかを検証している。

入学者選抜の管理・運営は、学部の入学者選抜と同様、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心 として、入試MM委員会および研究科委員会との連携を保ちつつ行われている。

<音楽研究科>

音楽研究科の学生募集および入学者選抜については、本研究科委員会において協議され、適正な入試が実施されているかを検証している。

入学者選抜の管理・運営は、学部の入学者選抜と同様、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心 として、入試MM委員会および研究科委員会との連携を保ちつつ行われている。

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

入学案内、大学ホームページ、オープンキャンパスなどのさまざまな機会をとおして、学生の受け入れ方針、 入試制度について周知している。また、入学に当たって求める学力や修得しておくべき水準については、各入試 の過去問題を配布しているほか、オープンキャンパスや音楽講習会において過去問題を使用した入試対策講座や 模擬試験等で示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

学部入試については、推薦入試や一般入試、センター試験等を利用するなど、複数の入試制度を導入して、さまざまな観点から受験生の学力を評価する仕組みが十分に整っている。

大学院入試については、複数の機会を設け、社会人入試を実施するなど、受験生の入学までの多様な経験を生かせる入試を導入している。

入試問題作成については、全学的な事前打ち合わせを行うことでミスをなくす意識を高めている。また、問題 作成には複数の教員が関わり、機密性を保ちつつも相互チェックを可能とする体制を整えている。

面接試験・口述試験および実技試験は必ず複数の教員が担当し、公正で透明性のある入試実施を心がけている。 合否判定については、すべての入試について原案作成委員会、判定教授会を経て、公正な判定が行われている。 以上のような入学者選抜を行い、募集人員の振り分けに沿ったバランスで入学者を確保できるよう合否判定を 行っている。

- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 例年 10 月の大学評議会において、学長から次年度入学者の目標数が提示される。近年は全学部・研究科で定員 管理の意識共有ができていることもあり、入学者比率はほぼ適正に推移している。
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、 定期的に検証を行っているか。

入試結果については、例年6月に前年度入試の検証を行っている。

入試制度の検証も毎年行い、制度を変更する場合は、文部科学省のガイドラインに沿って、必ず 2 年前に公表 している。また、推薦指定校の見直しも毎年行っている。

入学試験に関しては、入試委員会と教授会・研究科委員会の連携体制により、滞りなく入学者選抜が行われている。また、入試委員会の下に置かれている入試MM委員会は、入試委員会と各学部入試委員会とのつなぎ役ともなっている。入試実施においては学部間の協力体制も重要な要素となっているが、入試MM委員会が各学部間の意思疎通を図ることでその役割を担っている。

<2>改善すべき事項

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

受験生への便宜を図るため、入試制度を多様化し、合否判定の機会も多く設けたが、その反面、入試制度そのものが複雑化する傾向にある。受験生や高等学校にわかりやすい広報を工夫する必要がある。

文学部・国際交流学部で行っている「秋期特別入試」については、高等学校等から、受験に向けた準備の方法がわかりにくいとの感想を聞くことがある。高校訪問の折りなどにこの試験の主旨や目的を伝えるとともに、オープンキャンパスでのビデオ体験講座があることなどを周知し、理解を深めてもらえるよう努める必要がある。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 国際交流学部の編入学制度や演奏専攻を除く大学院の各専攻については、収容定員に対して十分な学生数を確

保できているとは言えない状況である。

また、音楽学部演奏学科についても、今後の入学者確保については検討が必要である。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、 定期的に検証を行っているか。

近年、入試実施の上で大きなミスは発生していないが、今後も全学体制で入試業務に当たる必要がある。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

入試広報については一定の効果を上げていると考えるが、今後は資料請求や出願、受験結果、入学状況などの データを元に検証した結果を参考に、ターゲットを絞り、ポイントを押さえた広報をさらに展開していく必要が ある。

問題作成や入試実施に当たっては、機密保持と相互チェックの体制をさらに工夫し、ミスのない入試を目指す。 合格者決定については、経年の手続率等を参考に慎重に行い、適正な定員管理に繋げることが望まれる。 入学者選抜にあたっては公平性の観点に最大限配慮し、今後も学内体制を組んで行く必要がある。

<2>改善すべき事項

入学試験の透明性を高めるという点では、高等学校や受験生対する成績開示などが今後の検討事項となること が考えられるが、実施に際しては、体制の整備に関してさまざまな点について検討する必要がある。

また、入学試験受験時点の成績と入学後の学業成績とを繋げる追跡調査を行い、入学試験が目的に沿った学生受け入れに有効なものとなっているかについて検証することも必要と考える。

【4】根拠資料

- 1) 2012 年度入学案内
- 2) 2012 年度各種入学試験募集要項
 - ・2012 年度一般入学試験、一般入試・センター試験併用型入学試験、大学入試センター試験利用入学試験 募集要項
 - ・2012 年度推薦入学試験-秋期特別入学試験・一般推薦(公募制)入学試験募集要項
 - ·2012 年度帰国生徒入学試験募集要項
 - ·2012 年度社会人入学試験募集要項
 - ·2012 年度留学生入学試験募集要項
 - ・2012 年度一般指定校推薦入学試験募集要項(文学部・国際交流学部・音楽学部)
 - ・2012 年度指定校薦入学試験募集要項(文学部・国際交流学部 キリスト教学校教育同盟校)
 - ・2012 年度指定校推薦入学試験募集要項(フェリス女学院高等学校)
 - ・2012 年度編入学試験募集要項(文学部・国際交流学部・音楽学部)
 - ・2012 年度編入学試験募集要項(国際交流学部 指定校推薦)
 - 2012 年度編入学試験募集要項(国際交流学部 特別選抜)

3) 2012 年度夏期、冬期、特別音楽講習会パンフレット

【大学院】

- 1) 2012 年度大学院入学案内
- 2) 2012 年度各種入学試験募集要項
 - ・2013 年度人文科学研究科博士前期課程/博士後期課程募集要項
 - ・2013年度国際交流研究科博士前期課程/博士後期課程募集要項
 - 2013 年度音楽研究科修士課程募集要項

【その他】

- 1) 大学ホームページ
- 2) 入試関連委員会規程
 - · 入試委員会規程
 - ·入試MM委員会規程
 - 文学部入試委員会内規
 - 国際交流学部入試委員会内規
 - 音楽学部入試委員会内規

2012 年度自己点検・評価シート

■ 学生支援 学生生活支援 -大学全体 (責任者: 学生部長、担当部署: 学生課)

【1】 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

生活支援の基本方針は、大学の中期計画の中に、「小規模、「少人数」である点を強みとして、「自立のための支援」「一人ひとりの学生に対するきめ細やかな支援」「具体的支援を要する学生の早期キャッチアップ」「学生支援に関わる教職員ひとり一人が『For Others』の実践者となること」を通じ、他大学との差別化をはかる。」と明記し、この方針の下で活動を行っている。あわせて、本学の教育の理念である"For Others"に則り、自立した女性を育成し、社会に貢献する人材を送り出すため、少人数制を生かしたきめ細やかな指導と多彩なプログラムにより、キャリア形成・就職活動を支援している。

学生への修学支援は、教務課が各学部・学科と連携して、卒業延期者、休・退学者、特別指導対象学生ⁱへの支援・指導を行っている。障害のある学生に対する支援は、学生支援センターのバリアフリー推進室の下で行っている。

学生への経済支援については、奨学金業務を学生課が行っている。

学生の生活支援について、心身の健康に関する支援は「学生支援センターⁱⁱ」が関係する各学部・学科、事務組織と情報を共有しつつ行っている。

ハラスメントの防止については、ハラスメント防止委員会の下で学生課が行っている。

学生の進路支援について、就職課による個別就職相談、就職講座・セミナー、正課・正課外でのインターンシップなどを中心にキャリア形成から就職活動の支援を一貫して行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

① 卒業延期者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

休・退学の際には、所属学科の学科主任との面談を義務付けており、一人ひとりの状況を把握している。一方で、休・退学者を未然に防ぐための対策として、欠席しがちな学生や事務窓口や授業中等で気になる学生等の情報を、学生支援センターを中心に共有し、問題を抱える学生を早期に発見し対応する体制を構築している。また、学生部長が主催する「総合支援連絡会ⁱⁱⁱ」を毎月開催し情報の共有と個々の学生への対応について協議している。

休学からの復学時には、傷病理由による休学者、またはその他の理由による休学者であっても学生支援センターで心身の健康面に不安がある学生の場合、校医による面談を実施し、修学への影響等の把握に努めると同時に、必要に応じて教務課、アカデミック・アドバイザー(以下、A・Aと略す)、学科等との情報共有を行っている。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

本学では1、2年次に各種のプレイスメントテストを実施し、その結果を踏まえた習熟度別のクラス編成、授業内容への反映といった適切な体制を敷いている。特に英語科目においては、留学生など英語を初習言語として学ぶ学生も含めて英語の学習が不足している学生が存在する。これらの学生を支援するため「英語 e (Grammar: Basic)」を3コマ開講している。

音楽部演奏学科を除く全学科では導入教育を目的とした少人数演習科目を1年次前期に置き、大学での学びの 準備ができていない学生の指導を行なっている。

また音楽学部音楽芸術学科では入試において特別の音楽経験を問わないため、楽典、和声といった通常の音楽 大学受験者であれば当然備えている知識を持たない学生がいる。これらの学生のために「音楽家の基礎知識」を 開講している。さらに同学科では実技未修者のために「基礎声楽 A, B」 6 コマ、「基礎ピアノ A, B」 16 コマを開講 し、音楽教科の教員免許取得が可能なレベルまでの指導を行なっている。

なお本学は文系大学であるため入試科目で数学を課していないが、社会科学系の専攻や SPI 等就職適正試験では数学の能力を求められる。これら数学の学習が不足している学生のために、「数的思考の初歩」 1 コマ、「数学の基礎」/「統計の基礎」隔年1コマを開講している。

入学してくる学生が多様化する中で、初年時における大学生活、修学への支援の重要性が増しているが、建学以来の伝統であった上級生による新入生のサポートの体制を維持しつつ、初年時一年間を通じた支援のプログラム「年間オリ^{iv}」を運用している。

③ 障がいのある学生に対する学修支援措置の適切性

学生支援センター・バリアフリー推進室を設置し、専任のコーディネーターを配置して学生個々の状況を把握 し、それに応じた支援策を企画、実施している。月に1度「障がい学生支援連絡会」を開催し、支援を必要とす る学生ひとり一人の状況や課題を共有し支援策を検討している。

2012 年度の障がいを持つ学生の在籍状況は添付資料 01 のとおりである。この内、具体的な支援をおこなったのは4名であり、その主な支援内容は、授業中のノートテイク、開講教室の配慮(変更)、教員への授業中の配慮の依頼、試験時間や会場への配慮、等がある。

学内の施設設備のバリアフリー化については大きな経費がかかることもあり、バリアフリー推進室開設以来改修必要個所のリストを作成し、障がい学生支援連絡会で関連する部署と共有を図り計画的に改善して来ている。

ノートテイク等の具体的なサポートや、キャンパス内バリアフリーマップの作成などは、主としてバリアフリー推進室の学生スタッフたちが担っている。2012 年度は、授業中のノートテイクを必要とする学生が減り日々の活動機会が減少したため、スタッフ学生たちの活動機会を確保し、スキルの維持・伝承、モチベーションの維持等が課題であった。そうした中、明治学院大学との間で相互協力の協定を結び、人的交流や支援技術の交流の活動を始めた。

発達障がいに関する勉強会を、教授会の時間を利用して全学部の専任教員を対象に実施した。

④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

日本学生支援機構の奨学金を軸に本学独自の奨学金制度、また奨学会からの付託による報奨的奨学金、同窓会からの寄付により、学納金遅延を受理した学生を対象とする奨学金制度など、本学の状況に即した奨学金制度を設けている。(添付資料:「2012 年度<学部生対象>奨学金案内」、「2012 年度<大学院生対象>奨学金案内」)

日本学生支援機構奨学金の受給者は第一種、第二種受給者の延べ数で700名を超えており増加傾向にはあるが、 希望者をほぼカバーできている。日本学生支援機構の奨学金だけでは不足する学生に対しては、本学独自の奨学 金を整備しているが利用実績はそう多くはない。

同窓会からの寄付を基金に、学納金の遅延願いを申請した学生で希望する者に対して 1 口 10 万円を貸与する奨学金制度を 2011 年度に新設した。

音楽学部生・大学院音楽研究科生を対象とした江口奨学金は 2012 年度に大幅な制度変更を実施し、入学時の成績による奨学金も設けた。

⑤ 正課外活動を通じた学生支援

本学では、新入生を対象とした全学での一泊のオリエンテーションを実施してきた。しかしながら、入学直後に一泊のプログラムへ参加することが負担と感じる学生が増えてきたと判断し、2010年度から日帰りでのプログラムに切り替えた。2011年度からは、その学外オリエンテーションを端緒として、入学後の1年間を通じ適宜新入生を支援するプログラムを実施し、それら一連のプログラムを「年間オリ」と称して企画・運営している。こうした取組みにより、新入生が大学内での居場所を確保すること、4年間の学修プランを明確にする支援を行っている。

本学の学生支援の特長として、今日で言われるところのピア・サポートの体制がある。

前述の新入生のオリエンテーションを企画・運営する「上級生リーダー」は、前年度 10 月の合宿から始まり翌年5月頃までの間ミーティングを重ねその準備を行い、最大のイベントである学外でのオリエンテーションの企画・運営を中心に担う。

バリアフリー推進室の学生スタッフたちも、コーディネーターの指導を受けつつ、自主的な活動を展開している。

海外交流のところで触れる、レジデントアシスタント等もこのピア・サポートの活動である。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

学生支援センター・保健室では、4月の健康診断時に受信者全員と保健師の面談を設定し、生活習慣、メンタル面、喫煙、等で心配のある学生の早期把握に努めている。各種のヘルスセミナー(婦人病、飲酒、ダイエット、猛暑対策、メンタルヘルス等のテーマ)を開催し、健康指導を行っている^{vi}。

2012 年度 4 月には、学生が抱える様々な悩みや困難に対して、各部署との関係調整を行うことを主務とした総合支援室を設置しキャンパスソーシャルワーカーを配置した。事前の予約と構造化した面談を前提としてきた学生相談室の面談に対して、学生が訪ねて来た時に話を聞き相談に乗る柔軟な体制を取った総合支援室は、そのニーズがあることが確認できた。しかしながら、諸般の事情によりキャンパスソーシャルワーカーが年度末に退職することとなったため、2013 年度に向けて再度、学生支援センターとしての体制の立て直しを行う。

学生支援センターの各室と学生課長との間では、毎週1回それぞれで対応しセンターとして把握しておくべき 学生の情報を共有するための「シェアミーティング」を開催した。更に、「総合支援連絡会」を月1回開催した。 これらのミーティングでは、前者では各室を利用した学生に関する日々の細かな対応のための情報共有を行い、 後者では、学科や学部と協力して支援に当たることが適当と思われる学生の支援方針について話し合われた。

カルト宗教や消費者トラブル、ソーシャルネットワークでのトラブルを未然に防止するための啓発プログラムを初めて実施した。音楽学部演奏学科では1年生がほぼ全員が履修する科目内で実施し、文学部英文学科では1年生の導入科目の1コマで実施することができた。次年度については、更に拡大し全新入生を対象に学部毎に実施することとし、更に文学部については1年生の導入科目の授業1回をその内容に充てることとなった。

食の安全の視点から、安全な食材による学食運営について検討を始めた。営業時間、日数が限られる中、経済的な負担をシミュレートしつつ実現に向けて調整を行っている。そうした内の一つの取組みとして、学生の任意団体である「フェリス・ランチ・コミッティ」が企業の紹介を受けて、岡山県新庄村から食材を仕入れて、学生食堂を委託している業者と調整して、生産者の顔の見える食材を利用したメニューを試験的に提供する等の試みを行った。

① ハラスメント防止のための措置

「ハラスメント防止委員会規程」「ハラスメント相談員規程」を設けて、防止のための取組み、ハラスメント発生時の具体的な対応を行っている。学外のハラスメント相談員を委託し携帯電話で相談に応じる体制を取ってき

ている。2012年度の相談件数は6件、申立てに至ったケースは無かった。

ハラスメント防止委員会において、複数のパンフレット^{vii}を製作し配布して啓発に努めている。2012 年度は教員向けのハラスメント防止啓発のパンフレットを作成し、2013 年度開始時に非常勤教員を含め全ての教員へ配布する準備を行った。

ハラスメントだけでなく近年問題化しているドメスティック・バイオレンスやデート DV 等の啓発活動を実施している。2012 年度は 2011 年度に引き続き、横浜市男女共同参画センターの協力を得て、デート DV に関する啓発プログラムを、授業内で 2 回実施し延べ 118 名の学生が受講した。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

① 進路選択に関わる指導・ガイダンス

■ ゼミにおけるキャリア教育の実施

教員と連携を図りながら、要望に応じて就職課職員がゼミに出向いてキャリア講座を実施している。2012 年度は2件のキャリア講座を実施した。

② キャリア支援に関する組織体制の整備

キャリア支援については、学生が大学での学びを通じて社会で求められる力を育み、自らの適性にあった職業 選択ができるよう、以下のような取り組みを行っている。

■ 就職講座・セミナーの実施

3~4 年生対象の就職支援講座・セミナーを展開するだけでなく、アカデミック・スキル(調査し、思考し、書き、伝える力)及びソーシャル・スキル(他人と交わり関係を構築していく力)の育成を目指す1~2 年生対象のキャリア形成支援講座を実施している。講座・セミナーの内容も企業の人事担当者や学生の就職・キャリア支援を専門に行っている企業の講師などを招き多様化を図っている。その結果、2012 年度には全学で合計101 件の講座・セミナー実施し、学生の個々の状況に応じて受講できるような体制を整えている。なお、就職講座・セミナーに関する学生の満足度は79%viiiであった。

■ 正課内外でのインターンシップ

インターンシップは単位認定される「キャリア実習」と正課外のインターンシップ(以下「その他インターンシップ」)を実施している。「キャリア実習」の受け入れ先企業は18社、その他インターンシップは17社である。「キャリア実習」では、事前研修、企業でのインターンシップ、事後研修、個別面談を実施し、インターンシップにおける具体的な目標設定を、教員とサポートスタッフが支援し、学習効果を高めている。

■ 就職相談

少人数大学の特徴を活かし、一人 30 分の予約制とすることで、一人ひとり個別に就職相談の時間を確保し、個々の学生に合わせた支援ができる体制を整えている。学生の就職活動がもっとも活発化する 3 年生の 12 月から 4 年生の 4 月には職員 5 名、外部相談員 5 名の計 10 名で対応し、学生が自分にあった相談員を選べるような体制作りを行っている。

■ 保証人向け就職セミナー

2,3年生の保証人を対象に採用を取り巻く環境や、本学の就職支援の内容、親が子供の就職活動をどのようにサポートしていくか、などについて本学職員及び企業人事担当者による講演を実施している。2012年度には177名の保証人が参加し、アンケートに回答した145名のうち95.3%ixが「大変満足」「満足」と回答している。

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に 定めているか。

学生支援に関する方針は明確に定められており、その方針に基づいて諸策が講じられている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

A・A 面談の呼び出しに応じない学生については、A・A 教員の依頼に応じて、学生支援センター等から声をかけて面談につなげる取組みを行った。

補習・補充授業においては、1年次前期演習科目において教員の専門分野以外について、図書館、情報センタースタッフの協力を得て授業を実施することにより、大学で学ぶ上で必要不可欠な情報リテラシーを学生が得ることができるようになった。

「年間オリ」の各プログラムは、それぞれの実施後アンケートなどから、各プログラムの企図が果たせていると評価している。

障がいのある学生への対応は、障がい学生支援連絡会で学生の状況を共有すると同時に、個々に異なる 支援体制への期待にきめ細やかに対応しながら修学の支援内容を実施している。

バリアフリー推進室の明治学院大学との協定に基づく交流は、ノートテイクの講習会を共催するなど実績を積んでおり、バリアフリー推進室スタッフ学生の活動の持続性に役立っている。

経済支援については、日本学生支援機構の奨学金については、採用条件を満たす希望者全員に支給できている。また、緊急・応急および臨時採用にも迅速かつ丁寧に対応し、2012年度はそれぞれ、3名と16名が採用されている。

本学独自の奨学金においては、同窓会や名誉教授などからの寄付に基づく奨学金の新設、またはその準備がなされており、経済支援の面のみならず、帰属意識を高める施策としても有効に機能している。

「年間オリ」を支える上級生リーダーの学生たちにとって、半年間に渡る事前の準備を通じて、リーダーシップや企画・実践力が鍛えられ、その後のゼミでの学修や課外活動において一様に成長の跡が伺えるxi。

(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。

学生が相談を寄せる窓口は、学生相談室だけでなく、保健室であったり、日常の教員との対話や事務窓口であったりと実に多様である。小規模・少人数の本学においては、そうした多様な窓口で学生の声を拾い上げ、相談を受ける側の連絡を密にすることで個々の学生の状況に応じた早期の支援につなげられている。「シェアミーティング」「総合支援連絡会」での情報共有は、課題を抱える学生の早期発見だけでなく、状況に応じて学部・学科、A・A等と連携した具体的な学生支援に結びついている。

多様な学生への対応に関するガイドブックxiiを作成して全教員に配布するなど、学生支援センターとし

て教員からの相談にも応じ、協力して学生を支援していく体制を構築している。

全学部の教授会において、学生支援センターから発達障害に関する勉強会を実施した。

ハラスメントに関する相談は、大学として設置している学生相談室や学外相談員だけでなく、保健室や学生課窓口で学生が吐露していくケースもあり、学生たちが自分の話しやすい窓口を適宜利用できているものと受け止めている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

■ 就職相談

2012 年度の就職相談員はピーク時(2012 年 12 月~2013 年 4 月)に就職課職員 5 名、外部キャリアカウンセラー5 名の計 10 名体制とし、2011 年度より 4 名増員した。その結果、学生がより自分にあった相談員を選ぶことができるようになり、就職相談の満足度も 2011 年度の 75.0%から 85.6% xiii へ上昇した。

<2>改善すべき事項

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

無し

(2) 学生への学修支援は適切に行われているか。

補習・補充教育に関しては音楽学部では専門分野以外での支援をする仕組みが現状ではない。

バリアフリー推進化工事は、2011 年度でほぼ大きな改修が終了したと受け止めていたのだが、実際の車椅子利用者にとっては更なる改善が必要な個所も見つかり、リストを作成し直し改善に取りかかったところである。

ピア・サポートによる支援体制は、育成の視点からのサポートする学生に対する支援が少し不足しているという反省に立ち、職員側のファシリテーションのスキルアップが必要である。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

発達系の障がいを持つと思われる学生への支援、対応の教職員の理解を広めると同時に、外部のリソースとの連携も含めて、支援体制の構築が必要である。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

■ インターンシップ参加者数

2012 年度に大学を通じてインターンシップに参加者した学生数は 53 名xivと少人数にとどまっている。これは、学生の社会に対する意識の低さ、興味のある分野の狭さ等が原因と考えられる。実際、学生がインターンシップを志望する理由としては興味のある企業だからというものが多く、学生のキャリア感の偏りが見受けられる。また、ここ数年インターンシップ先として希望する企業を第3希望まで挙げず、第1希

望のみとする学生が増えており、結果一部の企業はインターンシップ希望者がおらず再募集をかけること もある。こうした傾向からも学生の興味の幅やインターンシップ本来の目的である就業体験、就業感の醸成という観点の欠如が伺える。

■ 就職講座・セミナーの満足度

就職講座・セミナーの満足度は2011年度の83%から79%×へ下落している。就職活動の序盤(3年生の10月~12月)に講座・セミナーが集中していて中盤(3年生の1月~3月)に実施回数が少ないことなどが一因××・と考えられる。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

伝統的に維持してきたピア・サポート体制を、より積極的に活用した活動へと展開させる。

(2) 学生への学修支援は適切に行われているか。

補習・補充教育に関しては、専門分野以外の支援について情報リテラシー以外にもその必要があることから、今後留学関係、学生生活関係のスタッフの協力をえて、授業内容の展開を改革していく計画である。 学生支援センターと各学部・学科、各事務部署との連携による、きめ細やかな学修支援をより進める。 障がいのある学生に対する学修支援は、学生スタッフの活動をより活性化させ、ピア・サポートとしてより充実させる。

初年時のオリエンテーションのプログラムは、多様化する学生に対応できる内容を目指して毎年度見直 しをしている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生支援センターの保健師、カウンセラー、バリアフリーコーディネーター、キャンパスソーシャルワーカーといった専門家が、中・長期的視野に立って業務を遂行できる体制を構築する。

パンフレットやワークショップなどを利用した、ハラスメント防止の啓発活動を継続して行う。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

■ 就職相談

今後は2012年度と同等以上の就職相談員の数を維持するとともに、就職課職員のスキルをアップすることが求められる。そのため経験の長い職員が過去の相談事例を若手職員に共有することなどを徹底し、就職相談の更なる質の向上を図る。

<2>改善すべき事項

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

無し

(2) 学生への学修支援は適切に行われているか。

補習・補充教育については、専門分野以外での支援が遅れている音楽学部において、音楽芸術学科が 2013 年度に、演奏学科 2014 年度にそれぞれ新規科目を開講し、その実現を図ることを計画している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生支援センターに設置した総合支援室のあり方を再度検討し、より機動的かつきめ細やかな学生支援ができる体制を再構築する。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

■ インターンシップ参加者数

インターンシップ先企業を新規開拓し、学生の選択の幅を増やすと共に、PBL (Project Based by Learning) 型のインターンシップなどこれまでにない形式のインターンシップを導入する。また、インターンシップ にとどまらず、キャリア形成支援という観点から、学内外でのプログラムの種類を増やし、学生の学びの機会を提供していく必要がある。また、インターンシップに対する理解を事前に深める機会を増やすため、様々な形での説明会を実施したり、上級生によるピア・サポートの実施等を推進していく。

■ 就職講座・セミナーの満足度

就職講座・セミナーの開催時期を 3 年生の 10 月~12 月に集中させるのではなく、遅めに就職活動を開始した学生もフォローできるよう、3 年生の 1 月~3 月にも実施する講座・セミナーの回数を増やす。

【4】 根拠資料

2012年度就職課白書、就職活動に関する調査(2011年度・2012年度)

2012年度保証人向け就職セミナーアンケート

2012年度<学部生対象>奨学金案内

2012年度<大学院生対象>奨学金案内

奨学会奨学金規程

学生支援センター規程

グランドデザイン原案

i 学生要覧 32p「1・2 年次前期・後期いずれかの学期に、GPA1.30 以下 かつ 修得単位 15 以下であった学生」

- □ 「学生支援センター規程」第3条。学生支援センターは保健室、学生相談室、バリアフリー推進室、総合支援室の4室からなり、学生部長がセンター長を、学生課長が各室長を兼務する。
- iii 「学生支援センター規程」第34条。学生支援センター構成員(センター長、宗教主任、各室チーフ、学生課長)、大学事務部長、教務課長、就職課長、海外交流課長から構成。
- iv 「年間オリ」各種資料などを参考資料として添付。
- v 障がい学生支援連絡会のメンバーは次のとおり。学生支援センター長(学生部長)、支援を要する学生の 所属学部または学科の教員1名、総務課(施設担当)、教務課、学生課、就職課、附属図書館の職員、 情報センターの教員または職員、ボランティアセンターコーディネーター、バリアフリー推進室コー ディネーター。
- vi 資料「ヘルスセミナー実施結果について」
- vii パンフレット三種類
- viii 就職活動に関する調査 (2012年度)
- ix 2012 年度保証人向け就職セミナーアンケート
- x 資料:学外オリの報告の学生委員会資料
- xi 上級生リーダーのアンケート
- xii 「多様な学生支援のために~学生支援センターガイドブック~」
- xiii 就職活動に関する調査 (2011 年度・2012 年度)
- xiv 2012 年度就職課白書 (VII. インターンシップ)
- xv 就職活動に関する調査 (2011 年度・2012 年度)
- xvi 就職活動に関する調査 (2012年度)

2012 年度自己点検・評価シート

■ 教育研究等環境 教育研究環境 -大学全体 (責任者:大学事務部長、担当部

署:総務課)

【1】現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究環境の整備については、法人施設管理担当により作成された校舎等の中・長期保守管理計画を基に次 年度に実施予定の整備事項を立案し、予算案・事業計画として大学、法人の承認を得ている。

当該年度に実施予定の整備事業については、事務部で検討・調整を行い、同時に各学部教授会にも報告し周知している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は、大学設置基準第37条、第37条の2を十分に満たす校地、校舎からなる、緑園キャンパスと山手キャンパスの2校地を有している。

山手キャンパスでは8号館の整備にあわせて警備体制も変更し、施設の利用時間を緑園キャンパスにあわせ延長した。

緑園キャンパスでは山手 8 号館の整備を優先させたことにより、当初計画されていた受変電設備の更新を翌年度に先送りした。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学附属図書館は緑園キャンパスに本館、山手キャンパスに分室を設置し1図書、定期刊行物、視聴覚資料、データベース等の所蔵数、また年間利用者数、年間貸出冊数、閲覧席数等は添付別紙12のとおりであり2010年度から2012年度まで過去3年間の受入数はほぼ7千冊/年前後で推移している。

また年間利用者数は 2010 年度から 2012 年度の 3 年間で延べ 13 万人から 15 万人/年前後である。本学の学生数が 2,600 人程度であることを考慮すると学生 1 人当たり年間約 50 回図書館を利用していることになる。 3

データベース等電子媒体については 2012 年度に新たに 3 点を追加し合計で 21 点となった。2012 年度のこれら データベースへのアクセス数は合計 10,414 回に上っている (データベース明細別紙 2 添付) 4。

更に学術基盤情報の充実を主たる目的として学術機関リポジトリ公開の準備を進め、2013 年 4 月 1 日付で本学学術機関リポジトリ「FAIR」。を公開する予定である。

本学で生成された学術情報資源を学内外に無償で発信・提供することにより、研究者にとっては①研究成果の外部への発信②被引用機会の拡大、大学にとっては①社会に対する説明責任や学術情報のオープンアクセス化促進による社会貢献の履行②大学ブランドカ=認知度向上③大学の学術的生産物の長期的保存・管理が可能となるなどのメリットがあり紀要や学術論文の機関リポジトリへの登録・公開を図書館が積極的にサポートしていく。

また、学生の図書館利用を促す為の新入生向け図書館ツアーやレポート・論文等作成の為の図書館の利用方法 をレクチャーするガイダンスにも注力しており 2012 年度は前年度比でツアー、ガイダンス合わせ利用回数が約 40%増加した。

我が国の大学生の学修行動に関しては、平成24年3月の中教審大学教育部会のまとめで質の高い学士教育に不可欠な学修時間が少なく、特に授業外の学修時間が極めて少ないことが指摘されていることから、図書館ツアーやガイダンスの増加は授業外の学修時間を増やすことに繋がると考える。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では専任教員には、基本的に個人単位の研究室を整備しており、教育活動、研究活動に活発に利用されている。

また、各学部には共同研究室と専従スタッフも配置すると共に、学内に委託業者による印刷所も開設しており、 教育、研究の両面で協力にサポートを行っている。

授業を担当する教員の指示に従い、学部における専門科目の実習・演習・講義等について教育業務を補助する ことを目的に、ティーチング・アシスタント制度。を設けている。ティーチング・アシスタントは博士後期課程の 学生のなかから、規程6に則った手続きを経た後、学長が決定しる。

専任教員に対しては学内規程に基づいた研究費を支給しており、その利用に関しても学内規定 7に則って運用している。

科学研究費補助金 8、受託研究費等の外部資金の受入れについては、2012 年度は着実に件数を増加しており、交付金額としては過去最高額となり、科学研究費の応募件数自体も増加傾向にある。

専任教員の研究活動を促進し、本学の教育・研究水準の向上を図るために、専任教員として規定された期間教育・研究に従事したものには、1年又は1学期間、在外研究又は国内における研究に従事することのできる特別研修制度。を設けている。

全学的に各種設備、サービスに関しては、学生等からの要望を聞き取る制度も受けており、届いた各要望に対しては、積極的に検討するとともに、学内広報誌に回答を掲載している。

従来からのTV会議システムを新機種に更新し、緑園キャンパスで開講や開催される、講義や講演等を山手キャンパスでも受講、参加可能となるよう両キャンパスで同じサービスを受けることのできる環境を構築した。

2013 年度実施予定項目として、情報通信環境の更なる改善を目的に、インターネット及び学内各拠点間回線の更新を計画した。

緑園キャンパスには文学部、音楽学部(1年生、2年生)、国際交流学部、人文科学研究科、国際交流研究科を置いている。緑園キャンパスの情報関係教室に電子黒板を設置し、教育環境を改善、証明書自動発行機のバリアフリー対応も行った。

緑園キャンパスでは学生の有志からなるグループと大学が連携し、学内 2 箇所のラウンジの改修を行い、学内 環境の改善を図った。また、各教室の机・椅子の入替も行った。

山手キャンパスには音楽学部の3年生、4年生と音楽研究科を置いている。山手キャンパスでは8号館の整備に あわせて警備体制も変更し、施設の利用時間を緑園キャンパスにあわせ延長した。

音楽学部でコンピュータを用いた音楽教育のため専用教室に設置している Apple 社製コンピュータを新機種へ 更新し、音楽教育環境の改善を行った。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理に関する規程の整備は遅れているが、毎年各担当者によりガイダンスや個別説明が行なっている。 個人研究費に関する内規6を制定した。

文部科学省から求められている研究活動の不正行為への対応に関する体制や関係規程の整備への取組みの一環 として、2013 年度制定にむけ、不正行為の防止等に関する規程を制定する準備を進めている。

【2】点検・評価

<1> 効果が上がっている事項

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めている。

緑園キャンパスでは、従来からの懸案事項であった正門付近の警備体制を見直し、学生在校時間中の安全性を 大幅に向上させた。

山手キャンパスでは、8 号館の整備にあわせて警備体制も変更し、施設に利用時間を緑園キャンパスにあわせ延長した。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

2012 年度には、老朽化が進んでいた山手 5 号館に変わる音楽学部校舎として耐震補強・改修工事を施し、音楽学部授業形態に相応しい設備とした山手 8 号館を整備した。

山手 8 号館は 4 号館音楽練習棟にも近く、音楽学部学生の利便性が大幅に向上し、音楽学部の教育環境が大幅 に充実した。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性を客観的に示すことは困難であるが、朝日新聞出版発行の「2013 年版大学ランキング」(2012 年度の実績に基づき作成)で本学図書館がランク A評価を獲得したことは本学図書館が他大学と比較して有効に機能していることを裏付ける一つの証と言える。

これは学生1名に対する年間貸出数が総合大学の中で上位30%に入ったことによるもので、本学図書館が学生に積極的に利用されている、言い換えれば学生が利用したい資料が整備されていることに他ならない。

また、ほぼ2年間の準備期間を経て2013年4月に学術機関リポジトリを公開する準備が整ったことは学術情報のオープンアクセス化の流れにも対応しており、本学の学術情報サービスが機能していることを裏付けている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

緑園キャンパスでは、従来からの懸案事項であった正門付近の警備体制を見直し、学生在校時間中の安全性を 大幅に向上させた。

山手キャンパスでは、8 号館の整備にあわせて警備体制も変更し、施設に利用時間を緑園キャンパスにあわせ延長し、教育研究環境を大幅に向上させた。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

個人研究費に関する内規9を整備した。さらに2013年度制定にむけ、研究活動における不正行為の防止に関する規程や、「行動規範」等の準備を行っている。

<2>改善すべき事項

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めている。

従来、各種ガイドライン等に適正に執行と管理に努めるよう記載をしていたが、2013年度制定にむけ、研究活

動における不正行為の防止に関する規程や、「行動規範」等の準備を行っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

山手 8 号館の整備を優先させたため先送りになっている、緑園キャンパス 8 号館の外壁補修、空調機器更新、 キュービクルの更新を実施する必要がある。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

- 〈1〉学生の教育(学修)支援の為のアクティブラーニングスペース確保も重要な課題である。中教審が 2012 年 8 月 28 日にまとめた答申では「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ一緒になって切磋琢磨し相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修(アクティブラーニング)への転換が必要」と各大学に求めていることもありラーニングコモンズ的空間の確保を検討する。ラーニングコモンズの設置に当たっては全学的な検討が必須であるが、学修スペースの確保、利用できるコンテンツの充実、更には学生の学修をサポートする人的資源を確保ことも必要である。図書館員によるレファレンスサービスの強化、大学院生(TA)による学修支援など学生の学修を支援する体制を整えることが不可欠である。
- 〈2〉附属図書館本館(緑園キャンパス)内に設けられたAVブースは 2001 年 5 月に本館が開館して以来、モニターや再生装置(ビデオデッキ、DVDプレーヤーなど)などのAV機器の全面更新は行われておらず、モニターは全てブラウン管、ブルーレイメディアを再生できる機器も 2 台しか用意されていない。他大学と比較しても本学のAVブースはかなり見劣りしており時代に合った機器への早急な更新が必要である。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受入れについては、増加傾向であるが、全教員数を考慮すると、まだ応募件数・採択件数ともに充分な件数とは言えず、科学研究費以外の外部資金については、2012 年度は受け入れ実績がなかった。

教育研究等に対する支援体制が十分ではなかったことを受け、支援体制を整える必要がある。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

2012 年度中に個人研究費に関する内規 9 を整備したが、2013 年度制定にむけ、研究活動における不正行為の防止に関する規程や、「行動規範」等の準備を行っている。

【3】将来に向けた発展方策

<1> 効果が上がっている事項

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めている。

大学では、しばらく小康状態ともいえた 18 歳人口および 4 年制大学進学者数の変動は、2018 年を境にふたたび減少傾向に転じる。減少期を目前に控え、今後の戦略的な事業展開のために「2013-2016 中期計画」を策定した。今回策定した中期目標は大きく 4 つの基本方針(A「建学の精神」「教育理念」の明確化、B 安心、安全なキャンパス、C 受験生・学生に支持される大学、D 大学の発展を支える組織体制の強化)とそれぞれの中期目標、さらに

中期計画により構成されており、各学部、事務部が中心として所管し実施する。

最小単位となる中期計画は年度ごとの目標が設定されており、毎年見直しと検証、目標の修正等を行ってゆく。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

ライト・ノベルやエンタテイメントで学生を図書館に引き付ける、授業担当者からの指定図書・参考文献や教員からリクエストされた資料を揃えるといった段階から、単位修得・学位取得を目指す学生に対する学習支援及び教員の教育・研究活動支援といった大学図書館本来の存在意義をこれまで以上に意識して本学のカリキュラム・ポリシーを一層反映させた蔵書構築を行い、教員だけでなく必要に応じて情報センターや教学部門との連携・共同事業を企画し学生の教育支援部署としての存在感を示す。

更に本学独自の特色のあるコレクションの充実、従来はミッションスクールならではの讃美歌コレクションの 収拾に注力していたが、これに加え本学発祥の地である横浜に因んだ「横浜学」に関連した資料の充実を目指す。

また現時点では紀要に留まっている学術機関リポジトリの収蔵物を紀要以外の学内刊行物や学術情報紙に掲載された学術論文、更には講義の資料、研究成果報告書、学術研究関連会議資料、学院論文などにも広げ、研究成果を広く世界に発信することにより本学の一層の認知度向上と社会貢献を目指す。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

2013年度制定にむけ、研究活動における不正行為の防止に関する規程や、「行動規範」等の制定をする。

<2> 改善すべき事項

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めている。

従来、教育研究等環境施設の整備に関する規程は整備されていなかったが、文部科学省から求められている研究活動の不正行為への対応に関する体制や関係規程の整備への取組みの一環として、2013 年度制定にむけ、不正行為の防止等に関する規程を制定する必要がある。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

次年度に向けた災害時の対応として、防災設備、備品等の充実についても検討を進めている。

両キャンパスの警備・防犯体制について、次年度に向けては更なる安全の充実のため、正門以外の出入口の警備体制を強化する。

山手 8 号館の整備を優先させたことにより、当初計画されていた緑園キャンパス内の受変電設備の更新については、実施を次年度に先送りした。

大学の施設・設備の整備に関して中・長期計画を視野に検討する委員会設置の検討を行っている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

- 〈1〉ラーニングコモンズ的スペースは近年大学図書館を中心に急速な広がりを見せている。能動的な学修支援をどこでどのように行うかは図書館のみの問題ではなく全学的に検討すべき課題であるが、教員や事務局の教学部門とも検討を重ね図書館のゾーニングも含めできるだけ早期に具体的な提案を行う。
- 〈2〉AV機器の更新は2014年度の本学事業計画に盛り込み2014年度中の実現を図る。液晶モニターへの転換、ブルーレイ媒体を再生可能なAV機器への転換とVHSテープなどのメディア変換を促進する。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

研究活動をより活性化することが今後の重要課題となる。そのための事務部の研究支援の強化や研究活動の体制づくりの一環として、2014年度の制定を目指し、関連規程や行動規範の整備を進めている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

従来、各種ガイドライン等に適正な管理に努めるよう記載をしてきたが、2013 年度制定に向け、研究活動における不正行為の防止に関する規程や、行動規範等の準備を行っている。

【4】根拠資料

- 1フェリス女学院大学附属図書館規程
- 2図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
- 3 図書館利用状況・職員の配置・開館時間・閲覧席数等
- 42012年度契約データベース一覧
- 5 学術機関リポジトリ運営委員会規程
- 6フェリス女学院大学ティーチング・アシスタントに関する内規
- 7フェリス女学院大学個人研究費内規
- 8大学における科学研究費補助金研究員に関する内規
- 9フェリス女学院大学教員特別研修制度に関する規程

2012 年度自己点検・評価シート

■ 社会連携・社会貢献-大学全体 (責任者:<u>企画・広報部長</u>、担当部署:<u>企画・広報</u>)

【1】現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携や協力において大学全体としての方針は定めていないが、教育の理念である "For Others" 1のもと、生涯学習課、大学図書館、ボランティアセンター、総務課、音楽学部、宗教センター等を中心に取り組んでいる。

生涯学習課は、「本学における生涯学習のあり方について総合的に検討し、大学学則第 45 条に基づく公開講座等を計画・立案」することを目的として設置されており²、1997 年 4 月から「オープンカレッジ」を地域住民を対象として開講している³。大学の「知」を社会に還元することを主たる目的としており、原則として本学の専任・非常勤教員が担当し、本学の教育・研究内容から離れた講座は開講しないことを方針としている。

大学図書館は、オープンカレッジ生の学びの深化に寄与できるよう、図書館を開放している。また、2002 年度から大学図書館が展開している「読書運動プロジェクト」⁴は、読書の楽しみを知り、読書を通じて本学の教育理念である"For Others"の心を育むという読書運動である。この趣旨のもと、本学の活動が発信源となって社会に読書が広がっていくことを目的として、活動の一部を一般にも公開している。

ボランティアセンターは、2003 年に学生のボランティア活動を推進する組織として設置され、その方針を以下のように定めている⁵。「"For Others"の精神のもとで「自立した女性」を育成することは、フェリスの教育目標の一つです。しかしそのためには、授業を受けて試験やレポートでよい点をとるだけでは足りません。むしろ学生たちが、自分から社会に出て行って問題を発見し、その解決のための理念と計画を立て、他の人々と協力しながら行動してゆく能力を養う必要があります。ボランティアセンターは、こうした視点に立って、これまでは学生個人の自主性に委ねられてきたボランティア活動を、大学として積極的にサポートすることを目標としています。」

2001 年からキャンパスのエコ化の取り組みを始めている。それは、教育理念である"For Others"のもと、自分のことだけでなく、より広い視野から他者の存在を考え、他者のために行動をする女性の育成を目ざす本学にとって、環境問題は地球市民としての自分たちの課題であると考えているからである。本学の教育理念を社会で実践できる活動に反映する行動として、全学的にエコキャンパス活動を推進している。推進を担っているのは環境学担当教員、学生団体(エコキャンパス研究会)及び総務課である。

音楽学部では、教員の研究業績の社会への還元を目的として、学部主催のコンサートを実施し、音楽学部と社会との文化交流を推進している。また、本学に設置されているキリスト教音楽研究所はキリスト教音楽を学問的に研究している機関であるが⁶、学内に設置されているパイプオルガンの演奏を通じて、学外に広くキリスト教音楽の紹介を行っている。

宗教センターは⁷、 "For Others" の精神および「経済の地球規模化と共に急速に進行する文化の多元化や社会の国際化は、文化や宗教の違いを壁としてではなく、豊かな多様性のためのチャンスと捉える姿勢を、私たちに求めています」(宗教センターHP) との理念のもと、インド・ケララ州にあるキリスト教系 NGO 団体 SEEDS-India (Socio-Economic Educational Development Service-India) と協力関係を結び、その活動を支援している。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

(1)で挙げた各部局が、各々の成果を社会に還元するために実施している取組状況は、次のとおりである。

生涯学習課が展開している「オープンカレッジ」は、(1) で述べた方針に沿って運営しているが、一方で安定的な運営のためには、ある程度の費用対効果を考慮する必要もあるため、受講者が少数の講座や外部委託講座の見直し等については随時取り組んでいる。2012 年度に開講した講座数及び受講者数等の詳細は(別紙 1) のとおりである。また、地域に向けた無料公開講座として「文化講演会」の2013 年度からの実施に向けて、2012 年度から企画・立案を開始した。

大学図書館展開している「読書運動プロジェクト」の 2012 年度の活動状況は (別紙 2) のとおりである。朗読会や講演会に加え、大学祭ではクイズや製本講座を実施し、大人から子供まで簡単に楽しめるイベントを実施しており、読書へのきっかけ作りを提供している。研究論文等についても、2012 年度から「フェリス女学院大学学術機関リポジトリ」の運用を開始し、随時過去の論文等の掲載に取り掛かっている。

ボランティアセンターの活動範囲は、学内から、泉区、横浜市、日本各地、国外にまで及び、グローカルな視点で、ボランティア活動の情報収集、紹介、相談、企画、参加など多岐にわたる活動を展開している。ボランティアセンターにおける 2012 年度活動状況の詳細は(別紙 3)のとおりであるが、主要な活動に限っても約 200 名(延べ)が参加するなど、活発な活動が展開されている。

エコキャンパス活動においては、環境学担当教員・総務課・学生団体(エコキャンパス研究会等)との協働によって、さまざまな形でのエコキャンパス活動が推進されている®。ビオトープ、風力発電、屋上・壁面の緑化・断熱、学生と連携して取り組む照明・空調利用の最適化、廃棄物の削減努力などであり®、2012 年度は CO2 排出量前年度比で 16%削減を達成した。こうした活動が評価され、2009 年度には NPO 法人エコ・リーグ(全国青年環境連盟)が実施するエコ大学ランキングで私立大学部門第 1 位(総合順位 7 位)、2012 年度には総合順位 2 位 でになるなど、各方面から高い評価を受けている。また、学生団体のエコキャンパス研究会と大学との連携によって環境活動を推進する本学の体制は他大学の参考にされるなど、先進事例として認知されている。また、こうした取組を広く社会に向けて発信するため、見学希望者等を積極的に受け入れており、2012 年度のエコキャンパス見学者の状況は(別紙 4)のとおりとなっている。

音楽学部及びキリスト教音楽研究所主催のコンサートの 2012 年度の主な実施状況は(別紙 5) のとおりである。 地元の合唱団との連携コンサートやプロオーケストラとの連携なども取り入れ、一般の方に音楽を楽しんでいた だく場を提供している。また、横浜ライオンズクラブと本学音楽学部の教員及び学生が協力し、東日本大震災に よる津波で校歌の音源や楽譜を失った岩手県大船渡市立赤崎中学校に、新しく校歌を録音してその音源を贈呈し、 併せて現地でミニ・コンサートを開いたことは¹¹、教育理念 "For Others" の体現化と言える。

宗教センターと NGO 団体 SEEDS-India の連携によって毎年実施されている「国際ワークキャンプ(インド・ケララ州で実施)」には、2012 年度は 15 名の学生が参加をした。「国際ワークキャンプ」は 2002 年度から始めた取り組みであり、毎年 2 月から 3 月にかけて 2 週間程度、SEEDS-India の活動の一部を学生が手伝うもので、主に公立病院への給食の配達等の手助けをした。

上記以外の、2012年度の教育研究の成果を還元するための取り組みとしては、次の二つを実施した。

第9回「日本文学国際会議」を実施した¹²(隔年で実施、所管は日本文学科及び海外・交流課)。「日本文学国際会議」では、本学の施設を開放して、本学の教員の他に内外の研究者が多様な視点から行っている日本文学に関する研究成果を発表するが、地域住民等一般の方にも公開をしている。今回は「神話」をテーマとし、古事記や日本神話等についての古代人の考えに触れ、その学びから文学をあらためて問い直す内容とした。

高校生を主たる読者層として 2001 年に創刊した「フェリス・ブックス」(所管部署:企画・広報課) は、2012

年度に 1 冊を刊行し¹³、創刊以来全 19 冊の刊行となった。「フェリス・ブックス」は、本学における教育・研究の最新の成果を、高校生にわかりやすく伝えることとし、大学にはどのような教員がいてどのような研究が行われているのか、大学で学ぶとはどういうことか、を実感させることを目的としている。また、大学生や一般の方に対しても、本学が取り組んできた教育・研究の特色とその成果を明らかにし、社会に還元する役割も担っている。

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

教育研究、ボランティア、環境、読書、音楽など、さまざま分野において、本学の理念や特色を具現化する形で、活発な社会貢献活動が行われており、到達目標に照らしても十分な活動が展開されているものと評価している。

<2>改善すべき事項

エコキャンパスは本学に定着した取り組みである。今後施設面のエコ化などをさらに推進するためにも、中期 目標における年次計画の枠組みの中での取り組みと予算配当という体制を構築する必要がある。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

さらなる財政的・組織的支援を行なう。また、学外の方が本学の取り組みを活用し易くなるよう、外部に向けた広報をさらに発展させる。

<2>改善すべき事項

2013年度中に、エコキャンパス活動を事業として位置づけ、事業を推進するために規程を整備する。

【4】根拠資料

¹http://www.ferris.ac.jp/information/summary/spirit.html

²フェリス女学院大学生涯学習委員会規程第1条(学校法人フェリス女学院規則集)

³http://open.ferris.ac.jp/

⁴http://www.library.ferris.ac.jp/dokupuro/

⁵http://www.ferris.ac.jp/~volunt/center1.html

⁶フェリス女学院大学キリスト教音楽研究所規程(学校法人フェリス女学院規則集)

⁷http://www.ferris.ac.jp/religion/index.html

⁸http://www.ferris.ac.jp/news/news20130319_a.html

⁹フェリス女学院大学作成パンフレット「ECO-CAMPUS TOUR」、

 $http://www.ferris.ac.jp/news/news20120224_b.html \\ ^{10}http://ccc.eco-2000.net/eco-campus$

11「こんな記事が載っています(2012年1月-12月) P.19

http://www.ferris.jp/allferris/school/index.html

12http://www.ferris.ac.jp/close-up/2012_l.html

¹³http://www.ferris.ac.jp/educations/research-activities/ferris-books/book_019.html

2012 年度自己点検・評価シート

■ 管理運営・財務

管理運営 -大学全体 (責任者: 大学事務部長、担当部署: 総務課)

【1】現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

しばらく小康状態ともいえた 18 歳人口および 4 年制大学進学者数の変動は、2018 年を境にふたたび減少傾向に転じる。減少期を目前に控え、学長が中心となり今後の戦略的な事業展開のために「2013-2016 中期計画」を 策定した。

今回策定した中期目標は大きく4つの基本方針(A「建学の精神」「教育理念」の明確化、B 安心、安全なキャンパスづくり、C 受験生・学生に支持される大学、D 大学の発展を支える組織体制の強化)とそれぞれの中期目標、さらに中期計画により構成されており、各学部、事務部が中心となって所管し実施する。

最小単位となる中期計画は年度ごとの目標が設定されており、毎年度見直しと検証、目標の修正等を行ってゆく。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学では、寄附行為」に定める学校法人フェリス女学院の目的達成のため、寄附行為及び同施行細則の定めに 則り定められた「学校法人フェリス女学院組織並びに運営等に関する規程」2に基づき整備された組織により運 営されている。

学長の権限の内容については、「フェリス女学院大学規程」3、「フェリス女学院大学大学院委員会規程」4、「フェリス女学院大学評議会規程」5により定められている。学長は全学的観点に立って、評議会規程により規定されている審議事項の提案を行う権限と責任とを持っている。

学長の選考については、「フェリス女学院大学長候補者選考規程」。により、最終的には理事会が審議決定することが定められている。

学部長・研究科長について、本学の教員組織は学部の教員が研究科の教員を兼務しており、基本的には学部長は、研究科長を兼任し、学部及び研究科の運営にあたっている。学部長については、「フェリス女学院大学規程」により学部長は教授会を招集、主催し、学部の意思の取りまとめにあたり、学事に関する運営を掌るものとしている。また、教授会の決議において、「可否同数のときは議長がこれを決する」(各学部教授会規程第 6 条) 789 権限を持っている。

学部長選任に関しては、各学部の学部長候補者選考規程により定められている。

大学としての意思決定は、すべて学長の諮問機関である大学評議会の審議を経て行われている。大学評議会への提案は、学長からなされる場合と各学部教授会ないしは各種委員会が提案し、学長との意見交換のうえ、学長が認めた場合とがある。

大学評議会への提案がなされる前には連絡調整機関である大学協議会、学部長会議(学長、副学長、文学部長、音楽学部部長、国際交流学部長、事務部長)、及び6部長連絡会(学長、副学長、教務部長、学生部長、海外交流部長、入試部長、就職部長、企画・広報部長、事務部長)が定期的に開催され、意見調整がはかられ、大学評議会への提案及び意思決定を円滑にする役割を果たしている。

事柄によっては、大学評議会で一旦検討したうえ、特設委員会を設けて、そこでさらに検討を依頼することもある。この場合は、その後、各学部教授会での協議を経て、最終的に大学評議会で決議するという、通常のプロセスに従っている。

大学における重要な決定はすべて、毎月開催される法人の統括管理職会議(部長会議)を経て、理事会に提案され、承認を受ける。理事会には定期理事会及び常任理事会があり、常任理事会については学外理事2名、監事(学外)2名及び学内理事を構成員とする。定期理事会は、5月、10月、2月、3月の年4回開催され、常任理事会は、夏期休業中(8月)を除いて、毎月開催されている。

理事会は、大学だけでなく、法人全体、中学校・高等学校関連の議題も議さなければならず、守備範囲が広い。 そのため、理事会には教学、宗教、財務・施設に関する部会がある。

理事会及び常任理事会には、理事の中で大学関係者の2名(学長1名と大学選出理事1名)が出席しており、 大学の学部長及び事務部長の陪席も認められている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学事務部には、大学規程により、総務課、教務課、学生課、海外交流課、入試課、就職課、生涯学習課、企画・広報課、演奏委員会室、山手事務室、附属図書館事務室、情報センター事務室が設置されている。

大学の運営方針を方向付ける大学評議会を始め、各学部教授会、各委員会等の委員は主に教学組織によって構成されているが、事務組織の構成員が委員会の構成メンバーの一員、あるいは陪席として必ず出席しており、大学運営に関する企画・立案のプロセスのサポートを担っている。このプロセスに関与することによって、決定事項の目的を十分に理解し、執行段階においてその意図を十分に生かした教育・研究支援、学生支援を提供することが可能となっている。

一方、業務の多様化や、2つのキャンパスにそれぞれ事務部を設けていることによる効率の問題も抱えており、 事務職員の長時間労働の解消が課題となっている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では、将来のフェリス女学院の教育をデザインし、学院の事業として推進していくに当たって、職員一人 一人がそれぞれの能力を高め、十分に力を出すことを目的に目標管理に基づく職員の育成で資質の向上を目指す 制度を取り入れている。10

また、人材開発活動として、階層別研修、集合研修、夏期職員研修、職員研修会、海外研修、外部研修、等多岐にわたる研修を実施しており、学部研修については、研修終了後発表の機会を設けている。

毎年夏期に開催している夏期職員研修は、年齢、所属、職位を超えた全体研修の形式をとり、建学の理念、モットーの共有の場として定着している。11

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

中期目標・中期計画の策定過程で、従来の教育研究活動の棚卸しとも言える作業を行い、今後の大学の進むべ

き道筋を学内外に示すことがきた。

同時に、実施される教育研究活動の質を自らの責任で保証し、学内外に向けて説明していく内部質保証を重視し、自己点検・評価の枠組みでその達成度を点検・評価し、その結果を予算を含めた次年度以降の計画への反映させていくPDCAサイクルを構築した。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学規定に基づいて適正な管理運営を行っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

既存の事務組織にこだわらない、組織横断的なプロジェクト型活動により、若手職員を中心に資質の向上を則す方策を講じている。

<2>改善すべき事項

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

「建学の精神」と「教育理念」のさらなる具現化が課題となっている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学の実態に合わせた体制の見直しが求められ、大学規程の現状に合わせた整備が急務となっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

業務の多様化や、2つのキャンパスにそれぞれ事務部を設けていることによる効率の問題を抱えており、事務職員の長時間労働の解消が課題となっており、新しい課題に十分対応できる柔軟な組織体制つくりが求められている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

柔軟で機能的な事務組織を実現する事務職員の職能開発は常に課題となっているが、日常業務に追われ、能力 開発に取り組む時間的、精神的余裕が少なくなっていることが改善点となっている。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

「建学の精神」と「教育理念」のさらなる具現化を進める。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学の実態に合わせた体制の見直しが求められ、大学規程の現状に合わせた整備をする。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

新しい課題に十分対応できる柔軟な組織体制つくりを進める。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

既存の事務組織にこだわらない、組織横断的なプロジェクト型活動により、若手職員を中心に資質の向上を則す方策を推進する。

<2>改善すべき事項

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

「建学の精神」と「教育理念」のさらなる具現化を目指し、これまでの事業内容を全面的に見直し、優先的に行われるべき課題を検証し、実践するPDCAサイクルの継続が課題となる。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学規程をはじめとする、各種規程の厳格な運用とともに、各規程の現実に適合した継続的な改善をする。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

自己点検・評価のサイクルに同調し、常に十分な機能を発揮できるよう、各事務部の業務分掌、構成員数等組 織構成の柔軟な見直しをする。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学職員の資質向上のため SD 活動を推進する。

【4】根拠資料

- 1フェリス女学院寄附行為
- 2 学校法人フェリス女学院大学組織並びに運営等に関する規定
- 3フェリス女学院大学規程
- 4フェリス女学院大学大学院印会規定
- 5フェリス女学院大学大学評議会規程
- 6フェリス女学院大学学長候補者選考規程
- 7 文学部教授会規程
- 8 音楽学部教授会規程
- 9 国際交流学部教授会規程
- 10 PDS 運用の手引き
- 11 事務職員研修規程

2012 年度自己点検・評価シート

■ 管理運営・財務

財務 -大学全体 (責任者:大学事務部長、担当部署:総務課)

【1】現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

①中・長期的な財務計画の立案

本学では、大学キャンパス施設設備拡充整備事業を目的とし、2006年度より第2号基本金組入計画を行ってきた。これは、2012年度末残高7.7億円を目標に毎年組入れを行ってきたもので、2012年度も計画通り1.5億円の組み入れを行った。一方で山手8号館の整備により2億円を取り崩したため、組入累計額は7.7億円となった。この組入計画は、2012年度をもって完了する予定であったが、施設設備拡充計画が未確定であることから、組入総額13.7億円を目標とし、更に2018年度までの延長を決定した。1

また、同時に学院財政の安定化を堅持しつつ、学院グランドデザインにかなった施設設備拡充事業計画の策定、 準備、実施を実現するための指針として、施設設備投資ガイドライン(2006(平成18)年度から適用)が策定され、事業実施については、同ガイドラインに則り、理事会承認を経て計画実施を行うこととした。

そのガイドラインでは、絶対要件として、次の(1)~(3)が定められた。

(1)事業規模

総事業費のうち、最低1/2は自己資金とする。

- (2) 単年度あたり自己資金確保積立金額の上限(対象:自己資金確保期間) 積立額の上限=各年度自己資金積立額<帰属収支差額
- (3) 単年度あたり借入金返済金額の上限(対象:借入金返済期間) 当該事業第1号基本金組入額(単年度借入金返済金額) <帰属収支差額²

②科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

科学研究費等外部資金の受け入れ等、研究支援は大学総務課が行っている。応募件数を増やすため、教授会や グループウェアでの呼びかけを複数回行い、申請時には、応募書類の記入項目等のチェックをサポートしている。 2012 年度の外部資金の受け入れ状況としては、本学教員が代表となり獲得した科学研究費が7件、分担金とし

2012 年度の外部資金の受け入れ状況としては、本字教員が代表となり獲得した科字研究質が7件、分担金として配分された7件、また特別研究員奨励費が1件あった。応募・採択件数は、少しずつではあるが、着実に増えている。

また、アジア共同体講座開設大学への助成を目的とするワンアジア財団の助成金制度に応募し、2013 年度助成の内示を受けた。

③消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

2012年度学院決算(消費収支)について、帰属収支差額は前年度比18%増の9億7,400万円、消費収支差額は2億3,000万円で良好な単年度決算となった。

帰属収支差額比率 5 年間の法人全体では14.5%から19.4%、大学12.4%から17.3%と基本金組入額等に対応ができるレンジで安定的に推移している。消費収支比率 5 年間では、法人全体2011年度103.1%、その他の年度では90.8%から99.0%、大学2011年度106.1%、その他の年度では90.4%から96.3%と消費収入超過若しくは消費収支均衡の状態で推移している。

消費収支の状況に関連して、貸借対照表5年間では消費収支差額構成比率2008年度10.4%から2012年度7.9%、負

債比率2008年度21.2%から2012年度14.9%と改善されている。

また、資金収支における次年度繰越支払資金は、前年度比13%減の約23億円となった。これは、資金収入が約6億2,000万円の減少であったのに対し、資金支出が3億8,000万円の減少にとどまったためである。³

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

大学における予算編成及び執行の最終的な統括責任者は大学長であるが、「学院経理規程」及び「予算執行内規」第2条により予算の執行権限が規定され、合わせて編成の責任が明確にされている。

大学内においては執行額と予算部門により、大学長・学部長・事務部長(図書費支出については一部図書館長)が総括的な執行責任者となるが、大学の予算編成過程では、学長及び事務部長から、各部門等の予算管理責任者に対して予算編成方針を周知し、事業計画案及び予算案の提出を求める。大学規程により予算編成・執行に関する業務担当である大学事務部総務課で、各部門等の予算目標額の設定並びに予算管理責任者から提出された事業計画書と予算書を整理・集計し、学長及び事務部長に提出される。

2012年度中に策定を行う2013年度事業計画については、新しい試みとして、事務所管を企画広報課に変更し、 単年度の事業計画ではなく、2013-2016年度中期計画の作成を各部門等の予算管理責任者に発信、提出された計画 書について、学長・副学長・事務部長が全件ヒアリングを行った。このヒアリングを経て、連動する2013年度予 算について査定を行い、調整を重ねていった。

最終的に事業計画案・予算案は大学評議会の審議事項となる。「大学評議会規程」第6条に大学評議会権限として「予算概算の方針に関する事項」が規定されており、事業計画案に基づく各部署の予算配分が大学評議会の議を経て決定され、大学原案として法人へ提出される。この原案は法人の財務課で整理・集計し、理事長、学院長、事務局長等の役員によるヒアリングを経た後に部長会議・常任理事会に諮られ、「経理規程」第36条に従い理事長は、評議員会の意見を聞いた後、理事会において所定の手続を経て決定している。

大学内においては、大学事務部総務課から各部署予算管理責任者に配付される執行状況表により、勘定科目単位での残高を確認しつつ執行管理を行う。予算として認められた内容であっても、一定額以上の物品の購入や契約、謝金・人件費に関するものは事前の学長又は学院長又は理事長への稟議決裁を受けてからの執行を徹底している。予算を流用せざるを得ない案件が生じた場合も、学院の「経理規程」第40条により各大科目間での流用は禁止され、同一大科目内に属する小科目間の流用について、その必要事由を記した稟議書で決裁を受けた上での流用許可となる。予測し得ない新規支出や予算額を超過する支出についても、同様に必要事由を明記した稟議書の決裁の手続を行い、承認を得ることとし、各部署の予算管理責任者は、「経理規程」、「予算執行内規」及び別に定められた規程、基準(「固定資産及び物品の調達・管理規程」、「旅費規程」、会議会合費・謝金運用基準等)に基づく適正な執行判断と管理が求められている。

監査については、監事、監査法人、内部監査室がそれぞれ行っている。決算に関しては、毎年度監事と監査法人による監査が行われ、「監査報告書」の提出がなされている。⁴

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

2012 年度の帰属収支差額は、前年度比 20%増となっている。これは、帰属収入が横ばいであったのに対し、消費支出が抑えられた結果である。

また、帰属収支差額の改善に加え、基本金組入額が前年度比2億円減となった結果、消費収支差額も改善し、

2012年度は黒字を確保している。5

外部資金の受け入れ状況として、2012 年度の科学研究費は、前年度交付額(約600万円)の2倍で、過去最高額の約1,200万円(直接経費:940万円、間接経費:260万円)となった。科学研究費の応募件数自体も増加傾向にあり、前年度の応募件数は6件であったが、2012年度は11件に増加した。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

2012 年度中に実施する 2013 年度の予算編成においては、連動する事業計画を単年度ではなく今後 4 年間を単位とする中期計画の形に切り替え、各部に作成を依頼した。具体的な事業計画を策定するにあたり、示された基本方針は次の 4 つである。

- 1. 「建学の精神」「教育理念」の明確化
- 2. 安心・安全なキャンパスづくり
- 3. 受験生・学生に支持される大学
- 4. 大学の発展を支える組織体制の強化

これら基本方針のもとに、それぞれ中期目標を設定し、具体的な計画を立案した。そのため、予算編成も単年度ではなく、次年度以降の事業等を見越した形での新規事業の採択が可能となった。

<2>改善すべき事項

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

収入の約8割を占める学生生徒等納付金収入は、2006年度を境に増加傾向にあったが、2012年度は減少に転じた。これは、留学を含む休学者の増加や、一学科において定員を充足できなかったことが影響している。

学生生徒等納付金収入以外の多様な財源の確保についての検討が必要となる。

外部資金の受け入れ状況は少しずつ向上してはいるが、全教員数を考慮すると、まだ応募・採択ともに充分な件数とは言えない。また、科学研究費以外の外部資金については、2012 年度は受け入れ実績がなかった。研究活動をより活性化することが今後の重要課題となる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算の中でも大きな金額を占める大学の施設・設備案件について、現在教員を含めた形で協議する会議体が存在しておらず、要望のあった案件について、学長・事務部長・総務課長とで決裁が行われている。しかしながら、責任の所在を明確にすることや、多額の予算を伴う事業として、大局的に優先順位を判断することが必要であり、会議体の設置が検討事項となっている。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

ー学科においては定員を充足できなかったが、他の学科においては、定員の2倍程度の志願者を安定的に確保 している。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成においては、2012 年度より試みた中期計画の作成や、人件費等法人本部算定の大学予算の策定時期の ズレによる修正作業が重なり、課題が残った。そのため、2013 年度からは、各部から提出された中期計画と予算 の査定・ヒアリングを同時に行い、大学財政の健全化をはかるべく、双方合わせて検討していく。また法人本部 とも密に連絡をとりあい、人件費や大型施設案件の見積額等、金額の大きな案件については、都度ごとの情報提 供を依頼、迅速な調整を試みる。

<2>改善すべき事項

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

2014 年度は音楽学部の入学定員及び収容定員の変更を予定しており、今後学生等納付金収入の減少は必至である。教育充実のための原資を確保していくためには、他の収入増への可能性を見据えつつ、対策を講じることが急務である。

その一端として、2013 年度からは、「大学施設拡充・整備資金」として新入生に募集する教育充実資金について、大学が主体的に効果的な協力依頼や納入方法等について検討し、促進をはかる。オープンカレッジ等の事業収入についても分析・検証を行う。

また、外部資金の受け入れ状況を向上するための事務部の研究支援の強化や研究活動の体制づくりの一環として、2014年度の制定を目指し、関連規程や行動規範の整備を進める。

第2号基本金組入計画は2018年度までの延長を決定したが、グランドデザインを完成させ、施設設備拡充計画を固めることが急務となる。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

施設・設備案件を検討する会議体として、「大学施設・設備等整備委員会」の設置を目指し、委員会の構成と その任務等を明確にした規程を整備する。

【4】根拠資料

¹ フェリス女学院大学 2012 年度事業報告書

² 平成 24 年度決算報告書

³ 平成24年度決算報告書、基礎データ表6-8

⁴ 経理規程、予算執行内規、大学評議会規程

⁵ 平成24年度決算報告書

2012 年度自己点検・評価シート

■ 内部質保証 -大学全体 (責任者:<u>企画・広報部長</u>、担当部署:<u>企画・広報課</u>)

【1】現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

①自己点検・評価の実施

自己点検・評価については、その目的を「フェリス女学院大学学則」及び「フェリス女学院大学大学院学則」 に、「本学の設置目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、不断の自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と明記している¹。

これまでに、1994年、1999年、2000年に自己点検を行い、2003年に大学基準協会の正会員加盟判定審査を受審、2008年には大学基準協会の認証評価を受審し適合認定を受けている²。

2009 年度からは、本学独自のフォームである「自己点検・評価シート」に基づいて、毎年、各部署が自己点検・評価を行っている。これは、2008 年度の認証評価受審を契機に、今後 PDCA サイクルにもとづいた自己点検・評価を展開するためには、大学基準協会の点検・評価項目(全 15 項目)ごとに各部局が「自己点検・評価シート」を毎年作成すること、「自己点検・評価シート」には大学基礎データや各部署が毎年作成している独自データを添付し、経年変化に基づいて自己点検・評価を行うことが有効であると考えたためである。

②自己点検・評価の結果の公表と情報公開

1994年、1999年、2000年に行った自己点検・評価活動、2003年の大学基準協会の正会員加盟判定審査受審時の自己点検・評価活動、2008年の大学基準協会による認証評価受審時の自己点検・評価活動は、各々報告書として冊子にまとめ、学内外に配布を行った。

2008年の自己点検・評価報告書については、本学 HP においても公表をしている³。2009年度からは、本学 HP において、本学独自のフォームである「自己点検・評価シート」を毎年公表し⁴、社会に状況を開示している。

自己点検・評価に関わる事項以外にも、学校教育法施行規則第172条の2にもとづき、本学 HP において、学生数、卒業者数・進路、教員数、校地・校舎、財務諸表・事業報告書、教育活動に関する多面的な情報等を公開している5。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

①内部質保証の方針と手続きの明確化

自己点検・評価活動については、自己点検・評価委員会が中心となって推進をしている。

1992 (平成 4) 年に、「フェリス女学院大学自己点検・評価委員会内規」を制定し⁶、「自己点検・評価委員会」を設置した。自己点検・評価委員会の設置の趣旨は、「フェリス女学院大学自己点検・評価委員会内規」の第1条において、「大学及び大学院における教育研究の水準向上とその活性化を図り、設置目的及び社会的使命を達成するため、大学規程第32条の規定により、大学自己点検・評価委員会を置く」と明記している⁷。

2008年度に大学基準協会による認証評価を受審した際の自己点検・評価において、全学的な視点による点検・評価を今後可能にするため、自己点検・評価委員会の構成員の見直しが必要であるという認識に至った。見直しをした結果、構成員として各部局の執行責任者を置くこととし、これらの責任者の下には、主たる学内委員会が

位置付けられる形となった⁸。具体的な構成員は、学長(委員長)、3 学部長、3 研究科長、附属図書館長、6 部長、情報センター長、大学事務部長、その他委員会が必要と認めた者である。

2009 年度には、点検・評価をさらに改善・改革へと結びつける機能として、本学独自のフォームである「自己 点検・評価シート」を用いて、各部署の取り組みを毎年度点検・評価することとした。このことにより、大学全 体の活性化と発展を目指すための取り組みがシステム化され、また、学内における活動状況に関する情報等も一 元化され、共有が図られるようになった。

2011年度には、これまでの点検・評価作業を経て、点検・評価の実質化には到達目標の具体化が必要であるとの認識に至り、その改善に取り組むこととした⁹。それは、4年間を単位とする中期目標・中期計画を策定してこれを到達目標に設定し、自己点検・評価において、設定した到達目標に対する達成度をはかるというものである。

2012 年度に中期目標である「フェリス女学院大学 13-16PLAN」を策定し¹⁰、2013 年度から運用を開始し、自己点検・評価と中期目標の連動を目指すこととした。このことにより、学内における PDCA サイクルを機能させる体制がひとまずは整備されたと考えている。

② 内部質保証を掌る組織の整備

自己点検・評価委員会の主な任務は、現在行われている教育研究活動等について正確に把握・分析し、その上で自己点検を行うこと、その結果に基づき積極的に評価すべき点及び改善を要する点を明らかにすること、不断に自己点検の項目・方法、自己評価のあり方等に関する検討を行い改善を図ること等である。そして、実施した自己点検・評価の結果について、学長・大学評議会・大学院委員会に報告をする形をとっている。

自己点検・評価委員会の活動全般に関する事務を所管する事務組織としては¹¹、現状では企画・広報課が担っている。専任事務職員3名(現状では内兼務1名)と非常勤事務職員1名の他に、教員の企画・広報部長(副学長を兼務)を置き、教学組織と事務組織が連携する体制を敷いている。自己点検・評価に関わる事務の他に、大学の教育・研究活動全般の企画・立案や情報の収集・分析等、大学の広報の企画・立案等を所管している。自己点検・評価委員会においては、副学長である企画・広報部長とともに学長を補佐し、全学的な見地からの内部質保証の推進を担っている。

この二つの組織以外に、内部質保証の一端を担う組織として、「大学FD 委員会」「文学部・人文科学研究科FD 委員会」「音楽学部・音楽研究科FD 委員会」「国際交流学部・国際交流研究科FD 委員会」「2が置かれている。これら委員会の主な任務は、教育の質的向上に向けた教育支援施策の企画・立案及びFD の推進、学生の授業評価の分析・評価であり、委員会活動に関する事務は教務課が所管している。

③自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

評価機能としては、2009 年度に導入した「自己点検・評価シート」(本学独自フォーム)が、点検・評価をさらに改善・改革へと結びつけるツールとなっている。各部署は、「自己点検・評価シート」によって、毎年度自己の教育・研究活動を点検・評価し、自己点検・評価委員会は、それらの状況をとりまとめたものに対し大学全体の視点から検証を行っている。

2010 年度からは自己点検・評価委員会内にワーキング・グループを設置し¹³、分担して詳細な検証作業を行っている。その目的は、大学全体の視点から検証を行うことで、点検・評価の客観性を高めことのほか、部署単位の点検・評価では認識されなかった全学的課題等を浮き彫りにし、改善・改革に結び付けていくこと等である。

さらに、2011 年度からは、委員会での自己点検・評価作業プロセスの有効性を第三者的視点から検証する目的で、あらたに大学評議員(各学部から 2 名選出)による点検・評価の実施を始めている¹⁴。

計画機能としては、2012 年度から、学長が立案した将来計画が4年間の中期目標・中期計画として各部署に示された後、各部署は4年間のスパンで事業計画を立てることとなった¹⁵。また、学長・副学長・事務部長は、毎年度の事業計画の進捗状況について各部局からヒアリングをし、必要があれば中期計画を見直すこととしている。

このように、評価機能と計画機能の有機的な連携が図られる体制が敷かれたが、その有効性についての検証が 必要である。

④構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底

構成員のコンプライアンスについては、主に「就業規則」、「学校法人フェリス女学院ハラスメントの防止等に関する規程」「ハラスメント防止委員会規程」(大学内でのハラスメントに対応する規程)「学校法人フェリス女学院公益通報等に関する規程」「学校法人フェリス女学院内部監査に係る内規」「フェリス女学院個人情報の保護に関する規程」「学校法人フェリス女学院 学院内グループウェア運用規程」「フェリス女学院情報ネットワーク利用に関する指針」「学校法人フェリス女学院ソフトウェア管理規程」等が定められており¹⁶、コンプライアンス意識の徹底を図ることを目指している。ハラスメントについては、これまであった学生向けのパンフレットに加え、2012 年度に教職員向けのパンフレットを作成し、2013 年度に配布することとなっている(ハラスメントへの取り組みの詳細については、「6 学生支援」を参照されたい。)

大学で教育・研究活動に関わる教職員の行動のあり方については、2013年度中に「行動規範」を作成し、学内ネットワークを使用して配布する予定である。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか。

①組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実

組織レベルの自己点検・評価活動は、「(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。」で述べた事項以外に、全学的に推進をしている FD 活動がある。

FD 活動については、前述の大学 FD 委員会と各学部・研究科 FD 委員会が、教育システム・教育方法・授業内容・カリキュラムなど、教育活動全般の改善・向上に関する組織的な取組の推進を担っている。学長を委員長とする大学 FD 委員会と共に各学部・研究科単位で FD 委員会を設置することで、教育の質的向上という課題に対して、さまざまな視点から検討し、より実効性のある FD 活動の展開を目指している。委員会の活動及び授業アンケートについては、毎年度、大学の HP にて取組を公開している。

個人レベルでの自己点検・評価活動においては、教員は、FD委員会が毎学期実施する「学生による授業評価アンケート」により各学期後半の授業の見直しをし、改善を図っている。

職員は、「PDS制度」(2000年度に発足、2009年度から新制度として運用、「Plan」「Do」「See」の頭文字を 冠した目標管理制度)により、自己点検・評価を行っている¹⁷。これは、学院のミッション・ビジョンをもとに事 業計画を前提とした部門目標が設定された後、課室目標、個人目標に連鎖させる制度である。職員一人ひとりは 1年を通じて個人目標の達成に向けて具体的な行動に落とし込み、直属の上司が期末にその成果を検証・評価を し、部下にフィードバックをしている。

②教育研究活動のデータ・ベース化の推進→基礎データの組織的・継続的収集と管理、大学沿革史の編纂、大学 文書の保存と活用

本学の専任教員の専門分野及び著書・論文等の研究業績の学内外への発信、並びに研究成果の還元を通じた社会に貢献については、これまでは非データ・ベース型の情報の収集・管理、大学 IP におけるそれらの情報の発信という形で行ってきた。また、論文については、紙媒体である紀要によって発信をしてきた。しかし、それらの

情報を網羅的に分かりやすく、また可能な限り最新の状況を学内外に公開するには、データ・ベースによる発信が適切であることから、教員の研究活動のデータ・ベース化の検討を 2012 年度から開始し、2013 年度中の運用を目指している。また、研究論文等についても、2012 年度から「フェリス女学院大学学術機関リポジトリ」の運用を開始し、随時過去の論文等の掲載に取り掛かっている。

③文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

2008 年度に大学基準協会による認証評価を受審した際、「勧告」事項はなかったが、任意で対応を求められる「助言」事項について6項目を指摘された。6項目については、自己点検・評価委員会において具体的な対応策を検討した結果、「助言」項目に関係する部局が改善方策を策定することとした。2012年7月に大学基準協会に改善報告書を提出し¹⁸、2013年3月に大学基準協会から「改善報告書検討結果」を受理している¹⁹。「改善報告書検討結果」においては、一部、引き続き努力が望まれるとされた内容もあったが、「今回提出された改善報告書からは、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。」とあり、本学が指摘事項に対し真摯に受け止め、改善に向けて取り組み、一定の成果を得たことは評価されている。

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

2009 年度に導入した「自己点検・評価シート」(本学独自フォーム)は、2012 年度で 5 回目を迎えた。本制度によって、教職員の点検・評価活動への意識は強まっており、ワーキングループによる評価結果を次年度の活動に反映するなど、学内の自己点検・評価活動の PDCA サイクルが定着している。

教職員のコンプライアンスを強化するための制度として関係規程を整備し、法令やモラルを遵守する意識の浸透を推進している。

<2>改善すべき事項

自己点検・評価活動の PDCA サイクルが定着してきたことから、次のステップとして、教職員以外の視点による 純粋な第三者評価の手法を取り入れる段階にあると考える。大学で実施されている様々な取り組みに対する学生 及び保証人の評価を把握し次の取り組みに反映させることが必要と考える。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

学内の自己点検・評価活動の PDCA サイクルが更に有効になるため、他大学の内部質保証担当者を招へいしてのケーススタディを実施する。

<2>改善すべき事項

PDCA サイクルの更なる実質化を目標とし、その第一段階として、2013 年度に在校生全員を対象とした「学生満足度調査」を実施し、その結果を大学評議会及び自己点検・評価委員会で共有し、次年度の取り組みに活かす。また、2014 年度においては、卒業生や保証人を対象とした調査について検討を開始したい。

【4】根拠資料

- 1 フェリス女学院大学学則、フェリス女学院大学大学院学則
- ² http://www.ferris.ac.jp/information/disclosure/self-evaluation-a.html
- ³ http://www.ferris.ac.jp/information/disclosure/self-evaluation-a.html
- ⁴ http://www.ferris.ac.jp/information/disclosure/self-evaluation.html
- ⁵ http://www.ferris.ac.jp/information/index.html
- 6 「フェリス女学院大学自己点検・評価委員会内規」(学校法人フェリス女学院規則集)
- 7 「フェリス女学院大学規程」 (学校法人フェリス女学院規則集)
- 8 2008 年度第1回大学評議会資料Ⅲ01
- 9 2011 年度第3回自己点検・評価委員会記録
- 10 2012 年度第 4 回大学評議会資料Ⅲ04
 - 2012年度第4回大学評議会記録
- 11 フェリス女学院大学規程 別表 (第26条関係) 「8.企画・広報課」
- 12 「フェリス女学院大学 FD 委員会規程」「フェリス女学院大学文学部・人文科学研究科 FD 委員会内規」「フェリス女学院大学音楽学部・音楽研究科 FD 委員会内規」「フェリス女学院大学国際交流学部・国際交流研究科 FD 委員会内規」
- 13 2010 年度第2回自己点検・評価委員会記録
- 14 2011 年度第1回自己点検・評価委員会記録
- 15 中期計画フォーム
- 16 学校法人フェリス女学院規則集
- 17 2009年度フェリス女学院PDS 運用の手引き
- 18 改善報告書
- ¹⁹ http://cybozu.ferris.ac.jp/Scripts/cbag/ag.cgi?page=BulletinView&bid=28761&gid=&cid=19148&cp=bw

2012 年度自己点検・評価シート

■ 国際交流 -大学全体 (責任者:海外交流部長、担当部署:海外交流課)

【1】現状の説明

(1) 国際交流に関する方針を明確に定めているか。

学院グランドデザインの大学作成の草案において、次のように謳われている。

社会のグローバル化が急速にすすむなか、海外交流活動の活性化は本学にとって喫緊の課題である。学生にとって海外交流活動の経験は、言語能力の伸長や多文化共生経験に資し、また、自ら考え・学び・行動する力も鍛える。その結果、留学を経験した学生の就職率はきわめて高い。今後は、留学サポートデスクの整備、留学希望者への経費支弁、協定校の開拓、TOEFL スコア・アップ対策、英語で開講される科目の充実、外国人留学生と日本人学生の学び合い、日本語ができずに入学を希望する留学生への対応など、全学をまきこんだ国際化の推進を行っていかなければならない。

また、教職員レベルでの国際交流も活性化させる必要があり、大学全体がグローバル社会を反映した機関となるための努力がなされなくてはならない。

(2) 留学を志す学生に機会提供と支援が適切に行われているか

年度初めのオリエンテーション期間に主として1年生に向けた留学説明会を開催しており、今年度は 490 名の参加があった i 。 1年生の時点から留学に向けた準備をすることで、より充実した留学となることを中心に、先輩留学生の体験談などを通じて留学への具体的な取り組みを促している。

それ以降も、国別やプログラム別の留学説明会を年間7回程度開催しており、いずれも参加者は多い。その他、 海外交流課員による個別の留学相談は、随時行っている。

こうした指導の下で2012年度は、交換・認定留学、短期研修制度ⁱⁱに177名が制度を利用した。

派遣する留学生に対する経済的支援策、奨学金には派遣留学奨学金Ⅰ・Ⅱ等の授業料減免、滞在費や渡航費を補助する制度などがある。ⁱⁱⁱ

(3) 外国人留学生への支援は適切に行われているか

外国人留学生の受入れ、生活の支援及び教育に関する指導は留学生センターivが行っている。留学生センターに 所属する2名の専任の教員は、語学の指導のみならず留学生の生活面へのサポートにも積極的に係わっており、 海外交流課職員とともに、きめ細やかな支援を行っている。また、学位取得目的で在学している私費留学生が23 名、17 校ある協定校のうち、9 校の協定校から16名の交換留学生が在籍した。留学生向けの日本語科目を開講し、 プレイスメントテストに基づいてクラス分けを行い、丁寧な指導を行っている。また、私費留学生への経済支援 は、経済状況、成績、学生生活等を評価しながら、授業料減免や本学独自の奨学金を給付している。

最後に、交換留学生を中心とした宿舎として、留学生と日本人学生とでユニットを組み、大学が借りた賃貸マンションにて共同生活をするシェアハウスを運営している。東日本大震災を経て、危機管理等の面から学生会館等の借り上げる形での体制の準備を進めている。

(4) 全ての学生に国際交流の機会を適切に提供できているか

学内における海外交流の活性化は、留学への動機づけ、異文化の理解において重要なテーマであると考えている。受入留学生との交流を企画する留学生会の活動は、昼休みを利用したランチトーキング(通称:LT)がほぼ

毎週開催され、留学生と日本人学生との小旅行や遠足、日本文化体験等の企画が自主的に運営されている。また、2012年度で15回目の実施となった「ジャパンスタディツアー」は、留学生と日本人学生とで被爆地広島を訪問し、広島女学院大学との交流を中心とした平和学習、周辺地域での日本文化体験の機会として人気の企画である。

2012 年度に海外交流ラウンジを、語学学習の拠点となる言語センターに隣接する場所に移設、リニューアルした。派遣留学生の毎月のレポートや各種留学プログラムの情報に触れらるだけでなく、留学生と日本人学生が昼食をともにしたり、語学の自主学習の場所などに活用されている。

本学と最も古いつながりのある協定校、米国ミシガン州のホープカレッジから、毎年5月に15名程度の学生が本学を訪問し、交流の機会を毎年実施しており、単なる交流だけではなく留学への動機づけの良い機会となっている。

【2】点検・評価

<1>効果が上がっている事項

(1) 国際交流に関する方針を明確に定めているか。

方針に沿った施策が、進められている。

(2) 留学を志す学生に機会提供と支援が適切に行われているか

短期研修に参加した上で、長期の留学を目指す学生も多く、留学を計画的に進める指導が浸透しつつある。

2011 年度中に見直し・改正を行った初習外国語圏交換留学の語学基準の変更により志願者数は微増した。また 英語圏への留学を実現するために必須となる TOEFL の課外学習支援活動として、英文学科専任教員による TOEFL 勉強会もスタートし、目標スコア取得を目指す学生たちの支援が広がっている。また、2012 年度から予約制の個別留学相談制度をスタートし、50 件程度の利用があり、一人一人の必要に応じた細やかな対応ができている。留学を実現した学生の多くが留学相談制度を利用して留学準備を行っている。この他、言語センターを中心に、語学カフェの活動が始まり、正課外での語学学習が盛り上がりを見せている。更に、2012 年度に寄贈があり、留学を志す学生のための経済支援として新たに榎本 HY 奨学金制度を設立した。*

(3) 外国人留学生への支援は適切に行われているか

外国人留学生への宿舎支援としては、民間マンションの借上げの形態から、学生会館の一部借上げ形式への移設準備が完了し、2013年4月から国際学生交流会館の運営を始めることとなった。また、留学生に対する経済支援は充実している。特に、私費留学生はアルバイトなどに時間を取られることなく、クラブ活動などにも参加できるといった感想があり、本学に対する満足度は極めて高い。留学生センター教員には、留学生の日本語の教育・指導だけでなく、ジャパンスタディーツアーの企画・運営、引率、留学生日本語エッセイコンテストの指導、留学生の大学祭出店など、課外活動での支援にも積極的に関与しており、正課の学びと関連付けながら支援を行った。

(4)全ての学生に国際交流の機会を適切に提供できているか

留学生会登録メンバーやイベント参加者数が安定しており、2011年度に引き続き活発な活動が定着化しつつあり、学内における国際交流の機会は充実していると考えている。また、3年前から中心となるメンバーのリーダー

シップ育成支援を行ってきた成果もあり、プログラムの企画・運営が学生による主体的な活動となってきた。2日間にわたるホープカレッジ学生との交流イベントには、留学経験者、希望者を合わせてのべ105名の学生の参加があった。更に、2012年度後期に「学びの世界を広げる(4)」(海外交流への招待)という授業を開講し、5時限目という不利な時間設定にも関わらず、175名の履修があり、海外交流への関心の高さが伺えたと同時に学生たちに「国際交流」を学問的な位置付で考えさせる機会を提供できた。

<2>改善すべき事項

(1) 国際交流に関する方針を明確に定めているか。

グランドデザイン・中期計画でも触れている、グローバルな社会で活躍できる人材像を具体的に定め、本学が 提供している各種プログラム・留学制度がどのような力を育成させるのか位置付と目的を明確化していく必要が ある。

(2) 留学を志す学生に機会提供と支援が適切に行われているか

既存の海外留学制度・短期研修等プログラムのごとの目的が少し曖昧になっており、整備が必要である。また例年、留学説明会への参加者は増加傾向にあるが、その後の実際に留学を実現する学生数は横ばいである。留学 実現に向けて、留学制度の理解度や準備段階をレベル別に分け、更なる情報提供や意欲を継続する留学準備プログラムを検討していく必要がある。

(3) 外国人留学生への支援は適切に行われているか

日本人学生とは異なるニーズがあることからも、私費留学生向けの就職活動支援を充実させていく必要がある。

(4)全ての学生に国際交流の機会を適切に提供できているか

2012 年度後期開講「学びの世界を広げる(4)」(海外交流への招待)の授業の関心が高く、授業の感想からも、引き続き学生たちに国際的な視野を持たせる正課の授業と連動した取り組みを続けて検討していく必要がある。

【3】将来に向けた発展方策

<1>効果が上がっている事項

(1) 国際交流に関する方針を明確に定めているか。

個々の取り組みが、方針に沿って企画、実施されている。

(2) 留学を志す学生に機会提供と支援が適切に行われているか

正課外で行われている各種留学支援の取り組みを継続して行っていく。

(3) 外国人留学生への支援は適切に行われているか

2013 年度に宿舎形態変更後も、日本人学生のレジデントアシスタントを採用し、留学生の生活支援のためにピ

アサポートを提供する制度を継続していく。また、ジャパンスタディーツアーの企画・運営について、留学生センター教員と連携して行っていく。

(4) 全ての学生に国際交流の機会を適切に提供できているか

留学生会を中心とした学内での交流活動が、活発になされている。

<2>改善すべき事項

(1) 国際交流に関する方針を明確に定めているか。

グローバルな社会で活躍できる人材像を具体的に定め、本学が提供している各種プログラム・制度がどのような力を育成させるのか位置付と目的を明確化していく必要がある。

(2) 留学を志す学生に機会提供と支援が適切に行われているか

ニーズに見合った留学機会を拡充するため、短期研修の見直しや協定校の新規開拓を行っていく。特に英語圏への留学について、低学年の間により多くの学生に留学体験を奨励するため、セメスターアブロードプログラムの見直しを行っていく他、新規の短期研修プログラム構築について 2015 年度実施を目指して検討を進めていく。

(3) 外国人留学生への支援は適切に行われているか

より継続的な日本語教育を提供していくためにも、留学生センター教員の所属や仕事内容について見直しを検討していく。また、就職課と連携して、私費留学生向けの就職講座を開催するなど、支援を充実化するための取り組みを2013年度からスタートする。

(4)全ての学生に国際交流の機会を適切に提供できているか

より多くの学生に対して更なる国際交流の機会が提供できるよう、入試課と連携しながら留学生入試制度や広報活動を見直しを行っていく。viとりわけ、各学部・学科と適切な留学生受入人数を検討し、優秀な私費留学生を受け入れていくための広報活動を 2013 年度から取り組む。また、短期間(数週間)の留学生受け入れを視野に入れたプログラム開発を行っていく。

【4】根拠資料

- ・フェリス女学院大学海外交流ガイドブック「Study Abroad」
- 留学関係規程

i 2012 年度第 1 回海外交流委員会資料 No. 3

ii 学生要覧 2012 p63~64、Study Abroad p.4、20、22 、38

 $^{^{}m iii}$ Study Abroad p. $45{\sim}47$

iv フェリス女学院大学留学生センター規程

^v 規程?大学評議会資料?

vi 2012 年度第6回留学生センター運営委員会記録